

平成19年第1回定例会

四 万 十 町 議 会 会 議 録

平成19年3月20日（火曜日）

議 事 日 程（第6号）

- 第 1 議案第32号 平成19年度四万十町一般会計予算
- 第 2 議案第33号 平成19年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算
- 第 3 議案第34号 平成19年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算
- 第 4 議案第35号 平成19年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算
- 第 5 議案第36号 平成19年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算
- 第 6 議案第37号 平成19年度四万十町老人保健医療事業特別会計予算
- 第 7 議案第38号 平成19年度四万十町介護保険事業特別会計予算
- 第 8 議案第39号 平成19年度四万十町簡易水道事業特別会計予算
- 第 9 議案第40号 平成19年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算
- 第10 議案第41号 平成19年度四万十町園芸作物価格安定事業特別会計予算
- 第11 議案第42号 平成19年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算
- 第12 議案第43号 平成19年度四万十町下水道事業特別会計予算
- 第13 議案第44号 平成19年度四万十町ふるさとの森づくり事業特別会計予算
- 第14 議案第45号 平成19年度四万十町給与等集中処理特別会計予算
- 第15 議案第46号 平成19年度四万十町水道事業会計予算
- 第16 議案第15号 四万十町特別職及び一般職の職員の給料の特例に関する条例について
- 第17 議案第16号 四万十町行政組織条例等の一部を改正する条例について
- 第18 議案第17号 四万十町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について
- 第19 議案第18号 四万十町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例について
- 第20 発議第 4号 四万十町議会改革特別委員会の設置について
- 第21 四万十町議会改革特別委員会委員の選任について
- 第22 陳情第 4号 小字名「吾川」地域の道路拡幅についての陳情の取り下げについて

- 第 2 3 請願第 2 号 子どもの健全育成のために、地域産業・地産地消を重視した学校給食の実施を求める請願
- 第 2 4 請願第 1 号 町道の認定の要望
- 第 2 5 陳情第 1 1 号 四万十町有林事業の発注に当たって、地元森林組合に優先的な事業発注の要望
- 第 2 6 陳情第 2 号 町道山手線の歩道のバリアフリー対策について
- 第 2 7 陳情第 5 号 大正大奈路～西ノ川地区に架かる旧西ノ川橋の手摺塗装と落下防止金網柵の取替えについての陳情
- 第 2 8 陳情第 6 号 四万十町上栗・神西の両岸の町道約 2 3 5 m の簡易舗装の早期施行実現の陳情
- 第 2 9 陳情第 7 号 町道認定舗装に関する陳情
- 第 3 0 発議第 5 号 議員派遣の件について
- 第 3 1 閉会中の継続審査・調査申し出について

～～～～～～～～～～～～～～～～

本 日 の 会 議 に 付 し た 事 件

日程第 1 から日程第 3 1 まで

～～～～～～～～～～～～～～～～

出 席 議 員 (2 5 名)

1 番	吉 村 アツ子 君	2 番	岡 峯 久 雄 君
3 番	弘 瀬 則 彦 君	4 番	島 岡 幹 夫 君
5 番	山 岡 義 正 君	6 番	緒 方 正 綱 君
7 番	橋 本 保 君	8 番	山 上 利 嗣 君
9 番	岩 井 優之介 君	1 0 番	田 邊 哲 夫 君
1 1 番	松 下 和 孝 君	1 3 番	酒 井 祥 成 君
1 4 番	下 元 昇 君	1 5 番	竹 内 常 喜 君
1 6 番	田 邊 幹 男 君	1 7 番	戸 田 健 彦 君
1 8 番	堀 本 伸 一 君	1 9 番	梶 原 政 利 君
2 0 番	田 邊 客 子 君	2 1 番	牧 野 利 恵 子 君
2 2 番	味 元 和 義 君	2 3 番	宮 地 章 一 君
2 4 番	氏 原 郭 君	2 5 番	宮 崎 南海男 君

26番 池本公夫君

~~~~~

欠席議員(1名)

12番 林健三君

~~~~~

説明のため出席した者

町長	前田哲生君	助役	甲把英一君
助役	高瀬満伸君	総務課長	浜田好清君
総務副課長	敷地敬介君	総務副課長	樋口寛君
企画課長	武内文治君	管財契約課長	佐竹節文君
税務課長	山本靖君	町民環境課長	市川敏英君
健康福祉課長	岡林寿男君	農林水産課長	渡部睦君
商工観光課長	田辺由喜男君	建設課長	武市逸夫君
上下水道課長	佐竹生朗君	教育委員長	中岡全君
教育長	水間淳一君	教育次長	長谷部文男君
学校教育課長	掛水誠幸君	生涯学習課長	山本弘光君
農業委員会会長	林幸一君	農業委員会事務局長	下藤広美君
代表監査委員	奥宮敏男君	財政班総括主幹	森本吉彦君

大正総合支所

支所長	永井立一君	地域振興課長	林正憲君
町民生活課長	柴久幸君	大正診療所長	武内洋介君
産業建設課長	清水正一君		

十和総合支所

支所長	林伸良君	地域振興課長	森芳明君
町民生活課長	伊藤哲郎君	産業建設課長	岡本順一君
十和医療福祉センター所長	酒井正君		

~~~~~

事務局職員出席者

|        |      |    |       |
|--------|------|----|-------|
| 議会事務局長 | 今村茂君 | 次長 | 西谷典生君 |
| 書記     | 田邊充君 |    |       |

~~~~~

午前9時33分 開議

○議長（味元和義君） 改めまして、皆様おはようございます。

ただいまの出席議員数は24名であります。定足数に達しておりますので、平成19年第1回四万十町議会定例会第14日目の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

会議順序に従い会議を進めます。

本日の会議に12番林健三から欠席届、23番宮地章一君から遅刻届があっております。

報告を終わります。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第1 議案第32号平成19年度四万十町一般会計予算を議題とします。

本議案につきましては、既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

25番宮崎南海男君。

○25番（宮崎南海男君） 一、二点、お尋ねしたいと思いますが、10ページの町税の滞納繰越分という関係であります、これ国保のみならず、住宅料、保育料という過年分も該当する話ですが、平たく言えばですね、18年以降の分につきましては、未収金債権から不納欠損を差し引いた分が本来ならば滞納繰越分に計上されるべきところであろうと思いますけれども、徴収見込みのないものを計上しますと歳入欠陥、歳入欠損になりますからそれはできないんでしょう、それはよくわかりますが、この滞納繰越分の金額がですね、この間私が一般質問のときにいただいた未収残額から比べますと非常に差がある。そこで、税の滞納繰越分も含めまして保育料、住宅料、幼稚園、その他いろいろあるわけですが、そのあたりの滞納繰越分の予算の計上の算定基礎というても、これちょっと難しいかもわかりませんが、どういう、例えばこの10ページの上のですね、町税の個人554万6,000円という金額はどういう考えのもとというてもおかしいですが、どういう計算の基礎、算定の基礎、そういうことで計上されておるのか、以下固定資産、軽自動車も一緒ですが、これ何かひとつこれだけはことし徴収できるんだという思いで計上されておるということは理解できますが、そこらあたりのこの計数はどうしてこういうことになっ

たのか、計上されておるのかお尋ねしたいと思います。

それから次に、25ページの立木売払収入、一番下ですが、4,100万円計上されております。4,100万円出納室へ入って歳入として町に入ってくる。この4,100万円を生み出すのに、はっきりしたことは言えませんが、概算どれくらいの経費がかかるのか、多分これから経費が差し引かれるんだと思いますが、そこらあたり概算でいいですから、それをお尋ねしたいと思います。

それから118ページ、118ページの住宅の関係ですが、住宅の関係のこれは19年度の予算の説明資料、この中の資料の36ページですね、36ページの上から2番目、3番目を合算した予算額になっておると思います。それで、真ん中の資料で言いますと、真ん中の公営住宅建設事業というのは国・県が1,417万円、予算書どおりです。それから、地方債が1,730万円、これも資料と予算書が合致します。ところが、この事業費を両方合わせますと79万円、この資料からいうと予算書の方が少ないのですが、これはほかのところへ計上されておるか、もしくは事業費そのものが79万円、一番下の分は、一番じゃありません、下の分は単独ですから2,700万円というのは、資料で言うと、この分が事業費そのものが79万円減額されたのか、もしくはこの79万円はほかのところへ計上されておるのか、その3点をお伺いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 山本税務課長。

○税務課長（山本 靖君） 予算書10ページの個人町民税滞納繰越分等の算定根拠等についてのご質問にお答えをいたします。

19年度分の予算計上につきましては、毎年計画を立てております徴収計画、それから徴収体制、それに基づきましてこれだけは歳入確保できるということを推計をいたしまして、もとに予算計上をしております。それとともに過去、通常でしたら過去数年間の徴収実績の平均等も勘案をいたしまして計上いたしますが、19年度につきましては合併初年度ということもありまして、17年度の徴収実績等も参考にいたしまして計上をしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 田辺商工観光課長。

○商工観光課長（田辺由喜男君） ページ25ページですが、立木の売払収入の根拠ですが、立木の売り払いにつきましてはヒノキを2,740立方、杉を500立方を想定しております。

経費につきまして概算の経費をとということです、人件費2,303万4,000円、それから燃料代394万9,920円、それから車両代として728万540円、計の3,632万円を想定をしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 武市建設課長。

○建設課長（武市逸夫君） 予算書118ページと説明資料の36ページの公営住宅建設事業費の差79万円については、これは給与として給料の方へ別途計上しております。

○議長（味元和義君） 25番宮崎南海男君。

○25番（宮崎南海男君） 全部大体わかりましたが、滞納繰り越しの関係は少ない、計上しよってもそれ以上に別に歳入は余計あっても構わん話ですからそれはいいんですが、推定ということに当たらんと思いますが、何年間の平均ということになると何百何十万何千円まで出ておるわけですから、500万円とか600万円とかというならわかりますが、そこらあたり計算の基礎があるのかなと、税のことわかりませんのでお伺いしたところです。わかりました。

次、立木売り払いですが、これもこれから3,400万円、これが差し引かれるということになろうと思いますし、前から言いよりますように旧町村単位の町の立木売り払いはもとの旧町村へ還元するということのようですので、それに使われるものと思っております。

それから、住宅の関係ですが、これはあれでしょうか、資料で見ますと下の公営住宅、両方はそうですが、下の方の公営住宅建設事業は単独であるわけですが、これは整地をして用地造成同時購入、整地をして土地を分譲するということでしょうか、この点お伺いしたい。

○議長（味元和義君） 武市建設課長。

○建設課長（武市逸夫君） はい、そのとおりです。整地をいたしまして、分譲地として実施していく予定でございます。分譲します。

○議長（味元和義君） 助役甲把英一君。

○助役（甲把英一君） ちょっと予算書だけではわかりにくい、それから提案を申し上げました初日に担当課長の方からご説明したかとは思いますが、この住宅建設事業の関係につきまして概要をもう少し説明をさせていただきたいというふうに思います。

これは用地といたしましては、現在のところ窪川自動車学校がことしの9月をもって生

徒数の減によりまして閉鎖をするというお話を承っております。ここにはかつての交通安全協会から当時の窪川町が寄附を受けました土地がございます。それとあわせてその自動車学校が所有をしておる土地、この2つの所有形態による土地を一体的に自動車学校として現在まで使用しておるところでございますが、自動車学校を閉鎖の後はその町有地が町に返ってくるというふうな状況も考えられるところでございます。自動車学校の所有地を含めて買収をして、公営住宅建設事業並びに分譲宅地の供給を行おうというふうな計画を持っておるところでございます。

その公営住宅につきましては、窪川の市街地の古市、それから東町、金上野、そういったところに昭和20年代から30年代の前半にかけて建てた、もう耐用年数をとくに過ぎた木造の町営住宅があります。これの建てかえ事業ということで分譲宅地の供給も含めて補助対象になるということでございますので、その東町、古市、金上野のもう老朽化して一部取り壊しをしておるところにまだ居住している老人向けの住宅も含めて新たな公営住宅の建設と優良宅地の供給ということを現在計画を立てておるところでございます。国の方に補助事業としての採択をお願いをしているという状況でございます。

以上です。

○議長（味元和義君） 25番宮崎南海男君。

○25番（宮崎南海男君） そうすると、助役あれです、これは住宅を建てるということです。造成だけじゃないわけです。住宅建てて分譲するということでしょうか、3回目じゃけんちょっと待って、3回目やけん、これ最後になるけん。一応資料では、19、20、21とあって21が造成工事で終わりというたてりになっておりますが、建っておるのか、造成した土地を売るのかということを最後にお尋ねしたいと思います。

それから、余談なことかも知れませんが、このいただいた資料ですね、19年度の、これがその予算書と合わんと言うたら語弊があるけん言いませんが、例えば小まいこと言いますと、今のページ、36ページの一番上の木造住宅耐震、これが継続となっておりますのに事業費は19年度だけしか出ていないとか、とかですよ、もう一点、それから新とありながら前年度に事業費があるとかというのがあるんですよ、中に。見てもろたらわかりますが、どこやったかな、そういうのがある。それで、非常にわかりにくいところがあるがですよ。これはもう出たものはしやないですけど、資料はなるだけ予算書と合致したものを次から出していただきたい、ちょっと読みにくいところがあると思います。

それから、先ほどの立木の関係ですが、４，９００万円のうちで三千四百何がしかというものが経費で要ということになりますと、８００万円ぐらいですか、７００万円ぐらいのその金額はどういうものに使われるのかということをお尋ねしたいと思います。この２点お願いします。

○議長（味元和義君） 武市建設課長。

○建設課長（武市逸夫君） お答えします。

住宅を建築して、別に分譲するかというお尋ねでございますが、これは今助役の方から言われました自動車学校の敷地の南側に町営住宅を建設いたしまして、これは鉄筋コンクリート４階建ての３９戸でございますけれども、それで北側についてこの分譲宅地として分譲していこうという計画でございます。

（２５番宮崎南海男君「２回目、もう一回あるかね」と呼ぶ）

（「３回目」「僕は下のが聞きようが、下のが、単独のやつを。用地造成だけやけん」と呼ぶ者あり）

単独の方は用地造成工事２１年度では終わるわけですが、これとはまた別に、単独はこれで終わりです。用地造成し、２１年度で完了いたしますと、分譲して完了ということになります。

以上でございます。

（２５番宮崎南海男君「わかった」と呼ぶ）

○議長（味元和義君） 田辺商工観光課長。

○商工観光課長（田辺由喜男君） 立木の売払収入を４，１９０万円上げておりますが、そのほかに町有林管理の中で森林整備推進事業費の交付金を９６０万円と森林造成事業費補助金ということで５３４万４，０００円で、歳入としましては町有林管理の立木売払収入が４，１９１万円と造林補助事業の分が１，４９４万４，８００円を計上し、計５，６８４万４，８００円の歳入を見込んでおります。

歳出につきましては、宮崎議員さんが３，４００万円と言ってましたが、３，６３２万円を計上してまして、その利潤といいますか、その差額につきましては各地域の林業振興の予算に充当して計上をしております。

以上です。

（２５番宮崎南海男君「三千六百何ぼ、三千六百何ぼ」と呼ぶ）

(「32」と呼ぶ者あり)

(25番宮崎南海男君「3, 632」と呼ぶ)

○議長(味元和義君) ほかに質疑はありませんか。

15番竹内常喜君。

○15番(竹内常喜君) 二、三点、お伺いをいたしたいと思います。

ページで43ページ、6目の企画費の中で古城温泉ポンプ設置工事ということで120万円が計上されております。これについては、十和吉野線の改良工事のときに冷泉といいますが、それが出たということでこの予算に上がってきているのだと思いますけれども、今後のこの活用についてはどのような考えを持っておるのか、お伺いしておきます。

2点目といたしまして78ページ、合併浄化槽、これ環境衛生費の中ですが、合併浄化槽の補助金ですが、これが55カ所、調定せられておりますけれど、昨年と同じ55じゃったと記憶しておりますが、昨年、昨年というて18年度希望者が55件でおさまったのかどうか、その点をお伺いしておきます。

そしてもう一点、121ページ、4目の防災費、この中で自主防災組織、機材購入費ということで浦越地区の方にポンプ1台が上がっておりますが、この管理については今後どのような管理をしていくのか、恐らく自主防災の方で管理はしていただけるというふうには私は思っておりますけれども、果たしてそれがうまく管理ができるのかどうか大変心配をする面もあるのですが、この3点についてお願いいたします。

○議長(味元和義君) 森地域振興課長。

○十和総合支所地域振興課長(森 芳明君) 議員さんの質問で、古城の温泉の活用を今後どうするのかということの質問だったかと思います。

ご存じのように、県道十和吉野線の橋梁の下部工事から温泉がわいてきました。というのは、おとどしの12月に工事中ににおいがするという事で硫黄泉だろうということでおとどしからことしにかけて分析も行っております。その結果、2種類の温泉の成分をクリアしておりますので、ことし東屋を建築してポンプも設置しまして、四万十町住民に自由に使ってもらおうということで考えております。

○議長(味元和義君) 市川町民環境課長。

○町民環境課長(市川敏英君) 78ページの合併浄化槽の関係でございますけれども、18年度ですが、毎年55基を計画しながら今いっているわけですが、年によっては足りませんし、場合によっては十分足っておるという年もあるようでございますが、18年

度については設置できなかったところがあります。19年度につきましては、そういうことも考慮して1基当たりといたしますか、例えば60人来ましたら、60人が設置ができるような方策はないということで今検討しているわけですが、補助率の変動性も含めて19年度については、できた人とできない人の極端に差ができるわけですから、その件については考慮していかなくてはならないんじゃないかと今検討中でございます。

○議長（味元和義君） 浜田総務課長。

○総務課長（浜田好清君） ページ121ページの浦越地区の可搬ポンプの設置についての管理をどうしていくかという質問でございます。

これにつきましてはその地域については消火栓が現在ないということで、河川からの給水とか防水水槽になってくるわけでございますが、そういった形で初期消火を行う地域防災組織の方でその活用をしていくということでございます。

その時期につきましては、十和地域でも初期にその組織が立ち上がった地域でございます。非常に組織自体がしっかりしておるところでございますので、その防災組織に管理活用の方をまかして使っていただくことを考えております。

○議長（味元和義君） 15番竹内常喜君。

○15番（竹内常喜君） 古城のがについては、東屋を建てて広く町民に利用してもらいたいということですが、やはりこれ古城地域でございますので、古城の地域の方に管理を委託をせなければいけないのではないかなという気もしますが、その辺についてもう一度伺いをいたします。

そして、この浄化槽のがについて先ほど課長の答弁では、55基以上余計あった場合には、その金額を少な目にしてみんなに設置をするようにして、補助金がそうなった場合には小さくなっていくという説明だったと思いますけれども、やはりこれ今の浄化槽については大変皆さん関心を持って、家を建ったときに一番きれいなのがトイレだというようなみんな認識を持っております。それで、どうしても浄化槽をこれ広めていてもらいたいと思うわけですが、そうなった場合に足らん分については補正でも組んで、最初1基何ぼというふうになったこの補助金についてはやはり確保していくべきではないかと、このように思いますけれども、その点についてもう一度お願いいたします。

そして、この浦越のポンプのことですが、先ほど聞くのを忘れてたんですが、そのポンプの大きさ、その容量ですね、これについては幾らのポンプを購入する予定なのか伺いをしておきます。

○議長（味元和義君） 森地域振興課長。

○十和総合支所地域振興課長（森 芳明君） 東屋とポンプの管理についてご質問ですが、ことしについてはとりあえず町の方で管理をするということで考えております。来年度以降については、古城小学校の活用ということで多目的施設、学校を多目的施設、宿泊、それと小規模多機能施設ということの計画もございます。そういう場に温泉の活用ということで、そちらの方で使うことも多くあるかと思しますので、来年度以降、地元の管理も考えております。

○議長（味元和義君） 市川町民環境課長。

○町民環境課長（市川敏英君） 議員にお答えします。

合併浄化槽の件でございますけれども、確かに自分たちの方でも補助率をどんどんその年、年を変えていくのがどうなのかということも含めまして、なるべく今合併浄化槽というのが随分着目されてますし、窪川町においても公共下水は無理なんで合併浄化槽でいこうと方針を決めております。そういう中で、決めておりながらというもどかしいところもあるわけですが、何分にもその金額の行き方にもありますので、そのあたりを考慮しながら来年、19年度再度基数を増やすことも含めまして検討させていただきたい、そのように思います。

○議長（味元和義君） 浜田総務課長。

○総務課長（浜田好清君） 浦越地区のポンプにつきましては、小型ポンプでございます。馬力数については調べておりませんが、100万円程度でございますので、小型のポンプということでございます。

○議長（味元和義君） 15番竹内常喜君。

○15番（竹内常喜君） ほかの2点についてはわかりましたが、その自主防災のポンプの大きさがわからないということでございますけれども、私も消防団員の一人としてやっているわけでございますけれども、大変危険度が、これ小型ポンプだと思いますが、大変危険度が大きいわけです。特に火災の場合に、言うたらもうこれ自主防災の方は素人の方でございますので、大変取り扱いを間違えると大きな事故等にもなってくるという事例が今まで何回かあると聞いております。それについてのもし火災現場での自主防災の組織の人たちが消火活動をしよってけがでもせられたとき、そのときについての補償問題、これらについてはどのように考えておりますか。

○議長（味元和義君） 浜田総務課長。

○総務課長（浜田好清君） どうもおくれて申しわけございませんが、馬力数が３８馬力という程度のポンプでございます。

そして、この管理につきましては、自主防災組織の方で行っていただくという形を今のところ考えております。地域に消防団が１名でございますので、使用していく上においては消防団とあわせて管理の方といたしますか、使用の方法、そういったものについては十分にできていくように指導していくということも考えていかなければならないんじゃないかなと思っております。

ただ、それぞれポンプの管理につきましては、消防団の方では月に１回程度の点検等もしておりますので、そういったときに指導していくということも検討しておく必要がありはしないかなというふうにも思っております。

また、事故等が起こった場合につきましては、消防団につきましてはそれぞれ災害保険の方には加入しておりますが、自主防の方につきましては特別その消火活動自体には保険等には入っておりませんが、消防活動ということでございますので、通常の町民保険という形のもの利用になってくるんじゃないかなというふうに今のところは、そちらの方の適用ということで消防団としての補償というのはできないというところでございます。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

５番山岡義正君。

○５番（山岡義正君） 二、三、お聞きいたしたいと思います。

まず第１点は、１０１ページの水産業振興費なんですけど、この農林水産業の中でも３項に類する水産業費というものは非常にこれは振興費そのものが少なく、ほかは集落環境の整備事業費等が１億円余りあるんですけど、これを除くと水産振興費と呼ばれるものが全く見えてこない。これ内水面の方でもあると思いますが、この需用費の中で、せんだっての説明の中で、アワビ、ヒラメ、アユ、アメゴ等の需用費として消耗品費の中へ１６０万５，０００円ですか、これが計上されておるわけなんですけど、県の補助金等見ても、こういった農林水産費の中で水産振興費として上がってくるものが一つも見えてないと。水産業というのはいないでええがかというような形にしか見えないんですけど、これはどのような形でこれから先の水産業の振興を考えておられるのか。これも町としては２４０万円のこの中へ使っておるわけなんですけど、その中でも出ていくのがほとんどほかの負担金とかという中で流れてしまっていて、実際使える金というのは１６０万円ぐらいしかないと、こんなことで水産業を営んでる方がどのような形で生活できるかと、もう少しその辺の水産業

振興費等について配分ができなかったらということをお聞きいたしたいと思います。

それともう一点は、103ページですが、これはちょっとしたことになるんですが、商工総務費の15節の中に工事請負費、これは作屋の就業改善センターなんですが、これの工事費ということで計上されておるわけなんですが、これは以前から言われておるように、もう随分老朽化されて利用度も余らないと。今後これを修理してこういった形で今後進めていかれるのか、これをお金入れる以上は有効に利用していただきたいと思いますし、またそういった計画があれば、それをお聞きいたしたいと思います。

それともう一点ですが、これは121ページと115ページに関連なんですが、これ吉見川の堤防の対策について陳情等がありまして、今回もお話は伺っておるところなんですが、この115ページの委託料と、それから工事請負費の中で、これは堤防等についての手だての仕方についてはわかっておるがなんですが、その後でくるポンプ設置について、これは吉見川に琴平町に250万円のポンプ場の施設をつくるということで計上されたと聞いております。これで一つのどういうんですか、防災対策ができたと考えておられるのか、今後市街地の浸水問題、それから災害についての対策をどのような形で進められる計画があるのか、こういった点をお聞きいたしたいと思います。

これがもしこういったポンプをやったからこれで終わりというような形で一つの事業として区切りをつけるのであればそれでよし、またそうでなくてもうちと堤防の中の内水の水等のその災害に対してこういった処理の仕方をせられるのか、こういった中での市街地の計画があればそれをお聞きいたしたいと思います。ぜひ継続してこの事業は行っていたきたいと思いますので、そういった面、この3つの点をお聞きいたしたいと思います。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） まず、101ページの水産業振興費でございます。

議員さんご指摘のように、放流事業のみの計上となっております。過日、19番議員さんの一般質問にもお答えしましたように、今現時点で即振興策となるような方策につきましては持ってないというのが現実でございます。漁協等とも協議する中で、ある一定加工品とか、そういうことも考えていかないといけないんじゃないだろうかというお話はさせていただきます。

ただ、ちょうど例えばシイラとかでしたら、シイラの漁期と興津のミョウガが集出荷で

ございますが、その時期と重なるということもありまして、動ける人が少ないというふうなご意見も聞いております。自分もこのような予算で当然水産業が振興図れるというふうには思っておりません。漁協等とも話しする中で、今後対応していきたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） 田辺商工観光課長。

○商工観光課長（田辺由喜男君） ページ103ページの作屋の就業改善センターの件ですが、使用状況につきましては、地域の今文化教室に使っております。それと就業改善のために地域の企業さんが会議等に使用をしているのが現状であります。

耐用年数はまだありまして、早期に取り壊すというような考え方は今持っておりません。なるべく利用率を上げて地域に使っていただきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 浜田総務課長。

○総務課長（浜田好清君） 琴平町のポンプ場の設置についてのご質問でございますが、非常にこの地域は過去に風水害によりまして浸水した経緯もございます、非常に地域の要望が高まってきているところでございます。地元の方からは琴平谷川も含めて、その辺についてのポンプの設置という要望も出てきております。

とりあえず、今回につきましては、ちょうど排水弁の工事を行うことにあわせまして、小学校の琴平町の横にポンプを今回については1基取りつける予定にしておりますが、全体的な排水対策、またそのポンプの設置につきましては、琴平谷川も含めて状況を見て整備していくという形が、十分内容の検討はしていかにゃいかんというふうには考えております。

今後、その設置については、今回1基でございますが、将来的な排水状況についてもその辺もう少し内容の検討をさせていただいて、その辺の設置についても順次という形もとる必要がありはしないかというところも検討しなければならないというふうには思っております。

○議長（味元和義君） 助役甲把英一君。

○助役（甲把英一君） 1点だけ、作屋の就業改善センター防水修繕工事に関連いたしまして、今後のこの有効利用等について現状ご報告を申し上げておきたいというふうに思います。

実は、東町にあさぎり共同作業所がございます。これは現在町の施設を貸与いたしまして身体障害者が授産事業をやっておるわけでございますが、ここが大変立地的に日当たり

が悪い、手狭になってきたということで、また障害者自立支援の関係で受け皿も整備強化をしなければならないというふうな背景事情がありますし、また現在のあさぎり作業所の受託作業の主要部分が……

（「東洋精密」と呼ぶ者あり）

東洋精密、すみません、ど忘れしておりました。東洋精密の製品の細かい包装作業、ミシンのかまの包装作業が主たる受託作業のようございまして、東洋精密も少し海外の方へシフトいたしておりますけども、そのあさぎり作業所の仕事だけは供給していくように、減さないようにしていきたいというふうな配慮もいただいております中で、新たにその東洋精密のあります作屋近辺でそういった身体障害者のその作業場が確保できないかというふうな話をしておるわけでございます。

もともこの就業改善センターは東洋精密が農村工業導入促進法の適用を受けまして立地をしたときに、地域の就業改善のセンターとなるようにということで設置をした施設でございまして、まず防水工事をやって建物の保全を図るとともに、あさぎり共同作業所と新たな有効活用策について話を詰めていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

○議長（味元和義君） 5 番山岡義正君。

○5 番（山岡義正君） お話はわかりました。

ただ、ほんまにこういった中での林業・水産というたら非常に難儀しゅうところはわかります。今後、当然海の方もそうなんですが、川は漁協が上流淡水の漁協があるわけですが、こういった中でもこれを単独で事業を進めておるところでございしますが、アユの製品を見てもやはり冷凍にするとかという形だけで加工も余りされてない、それから生で流通形態にのせるというようなことも少ないと、そういった中でやりよるわけです。ぜひそういった意味では、その淡水にしても興津の漁協、志和漁協、こういった中にでもぜひ林業も確かにありますが、やはり四万十町と言えば海も広いですし、これは海、川、本当に財産にはなるもんはあると思います。そういったやっぱり育成の仕方によっては随分変わってくると思いますので、ぜひそういったところ辺も予算配分をしていただきたいと思います。

それから、ぜひ助役、先ほどのお話しお伺いしました。あさぎりの作業所の今の現状もわかっております。日当たりの悪いところでほんまにあこが一番窪川の街分の中でも一番

寒いところじゃなかろうかというようなところで授産施設があるわけですので、こういった方法で暖かいところで、もし近くでそういった作業ができるのであれば、私たちもそういった方向で応援したいと思いますので、ぜひそういった方向で進めていただけたらと思います。ぜひそういったことで、せっかくあそこにある就業施設がそのまんま寂れた形でおるわけです。ガラスは割れるみたいな形で、もう壁は落ちたというようなことでは全くいかなと思います。今後お金もかかると思いますが、ぜひ利用できる形で進めていっていただきたいと思います。

それともう一点、先ほどポンプのお話をお伺いしました。窪川の市街地については非常に前々からこれほどつかるころではなかったと思いますが、最近非常につかるということで山水も非常に多くなって、降った雨が一度に出るというようなことで、その市街地は堤防を何ほ準備しても中へ水がどんどんどんどんたまってくるというような形で、前にも一般質問の同僚議員の中で出たんですが、ぜひそういった形をどういう形で抜本的な解決がつくかというところの抜本的対策をお願いいたしたいと思います。ぜひこういったことを契機に、ひとつ継続的にこの事業を進めていただけたらと思います。

そういった意味で、私の質疑はこれで終わりです。どうもありがとうございます。

○議長（味元和義君） 市川町民環境課長。

○町民環境課長（市川敏英君） 先ほど竹内議員さんに合併浄化槽の件でちょっと誤った数字を言ってしまったので、その訂正をしていただきたいと思います。

18年度は計で66件来てまして、当然当初よりはオーバーしましたけれども、補正でカバーをいたしました。その分で全員の方に補助内でやっていただいております。19年度につきましても、ちょっと僕が間違えた数字言ってしまったけれども、お手元の方のこの予算資料の方にも出ておりますが、5人槽で31基、7人槽で33基、12槽で1基と、一応予定をしておるんですが、計65基を18年度を受けて今回上げさせていただいております。それでカバーができないものについては、先ほども言ったような形で検討もしていきたいと思いますので、ひとつよろしく願いをいたします。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

16番田邊幹男君。

○16番（田邊幹男君） 私は、歳入について数点、1点か2点、お聞きしたいと思います。歳出も1点ございます。

まず、町税の関係ですが、先ほど宮崎議員の質疑の中で18年度実績が出てないから17年度実績でやったんだということでございました。実績によってやるということはわかりますけれども、我々予算、決算を見て滞納繰越分が決算を見たらわかるわけですが、ある程度、幾らあって、収入ぐあいはどうぐらいになるか、これ以前も私指摘したと思いますが、トータルの滞納繰り越しの中でどれぐらいを何%を収益していくのか、この目標値がないと私はいかんと思います。

以前、これも同じように指摘したんですが、大正町時代に非常に滞納繰越分の収入ぐあいが悪いということで、やはりそれを上げるべきだということで、例年この説明項目の中にできれば収入ぐあいというものを上げてもらえれば非常に前年度と比較できるんじゃないかと、こういったご提案申し上げたんですが、ひとつその分をやってもらいたいということと、それと地方交付税ですね、これちょっと私もよく財政のこと詳しくないんですが、今回は7,900万円の減額で1.3%、前年度実績でたしか説明では1.3%の前年度よりの減額であったかと記憶しておりますが、地財計画というのがありますよね、国の、その中では4.4%の地方交付税の削減であったと思います。そこらあたりとの整合性はどうか。

それともう一点、これは何日か前の2月に入った時点の高知新聞に出ておりましたが、県下地方交付税の算出は、私が概略知っておるところでは基準財政需要額から基準財政収入額を引くということで、四万十町の場合は2,200万円の基準財政需要額の減額が出ておりますね。そういうことで、これから見ますと、逆に言えば7,900万円じゃなしに基準財政収入額が前年度と一定のものであれば、これぐらいのもので削減幅で済むのではないかということ何かとりとめのない話ですが、私整理できませんということで、地方交付税の算定根拠、どういったものから出たのか、この点をお聞きしてみたいと思います。

それと、これたしか提案説明で甲把助役が言っておったと思いますが、留保財源じゃなくて留保的財源であるということですが、多分予算の中には留保的財源をある程度見とると思います。その点、ことは幾らぐらい見ておるのか、この点についてお伺いしてみたいということと、それから先ほど宮崎議員の立木の売払収入の中で、そのあった収入は何か林業振興に使うんだということでしたが、具体的にわかればどういったところに使うのかご説明願いたいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 山本税務課長。

○税務課長（山本 靖君） 10ページの町民税の滞納繰越分の歳入の関係でございますが、まず説明部分に率を調定額に対する予算額の割合を示すべきではないかというご質問ですが、そういう方法がとれるかどうかを今後検討していきたいと思います。場合によっては別資料という形になるかも知れませんが、いずれにしても検討をさせていただきたいと思います。

それから、今年度の率も知りたいというふうに受け取ったわけですが、19年度の予算計上しております割合につきましては、現年分の調定額、18年度11月末現在の調定額に対する現年度の徴収見込みを17年度実績に置きかえまして、現年分は最終的には98.06%ぐらい行くのではないかと。それから、滞納分につきましては、最終的には20.84%ぐらい行くのではないかという見込みを立てまして、残りの部分の調定額を基礎にいたしまして……

（「20.何%と言った」と呼ぶ者あり）

20.84%を最終的に見込みまして、その残りを滞納調定額というふうに基礎にいたしまして、17年度実績の調定額を予算計上したというふうなやり方しております。

それから、16年度の実績もあつたら比較ができるでしょうが、一応合併当初ということで持ち寄りでありましたので、その比較は残念ながらできておりません。

○議長（味元和義君） 森本財政班総括主幹。

○財政班総括主幹（森本吉彦君） お答えします。

まず、普通交付税の方ですが、普通交付税は去年のです、当初予算比では1.1%の減の5,973万1,000円の減、予算での比較です、それは予算上の。

それから、その地財計画云々の関係で、決定金額に対しては地財計画では4.4%の減になってます。それプラス、この間の、先ほど議員さん言われましたように高知新聞に出ていた関係は制度改正がありまして、交付税の基準財政需要額を出すときに、大まかには経常経費があつて投資的経費があつて公債費の部分があるわけですが、その投資的経費の大部分が新型交付税に移行されるがです。その分の影響額が18年度からその制度が始まっちゃったとしたら2,200万円ぐらいありますよというのがこの間高知新聞に載ってたんですけど、その関係、そしてまたこの補正係数については6月ごろか7月ごろにならんとわからんですが、その交付税需要額を算定する補正係数、その変動等も予想しまして、辛口ではございますが、決算度比で言うたら6.0%の、交付決定額からいうたら18年

度の、予算と比較したら6.0の減で計上させていただいております。

以上です。

○議長（味元和義君） 田辺商工観光課長。

○商工観光課長（田辺由喜男君） 立木の売り払いにつきましては、一般財源に充てております。

使い道の具体なということですが、ページ96ページと97ページに林業総務費と林業振興費の歳出を計上させてもらっております。この中に充当しておりますが、主なものとしまして98ページの19節ですが、負担金補助金及び交付金の中の林業木材産業構造改革事業費補助金とか、緊急間伐総合支援事業補助金の中に計上をされております。

以上です。

○議長（味元和義君） 16番田邊幹男君。

○16番（田邊幹男君） 交付税の関係についてはおおよそです、おおよそ理解をいたしました。また後で詳しく担当に伺いたいと思います。

それから、税の関係ですが、これはいつも言うように50%以下を切ると、やはりこれはどんだんどんだん雪だるま式に増えていくわけで、当初からやはり僕はこれは執行部の中でですよ、ある一定の目標値をもって、前年度実績じゃなしにで、もちろん前年度実績も勘案しなければならんわけですけども、滞納繰越分ですよ、前年度が20%ならことはもっと上げようと、ハードルをだんだんだんだん上げていくべきだと、そうせんと前年度実績だけでいくと、やはり雪だるま式に増えていく可能性がありゃしないか、そういったことを懸念します。

それと、これはどっかでだれかが聞いたかと思うんですが、滞納繰越分について延滞金、これはもらってますが、これだけ教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 山本税務課長。

○税務課長（山本 靖君） 前年度実績で予算を計上しますと雪だるま式に滞納額が増えていくのではないかとということですが、不納欠損等にならないように必要な手順は尽くしているところですが、一応5年という制限がございますので、雪だるま式ということにはならないのではないかと。一定、実際にですが、機構等の徴収努力もありますが、過年度の徴収率は向上傾向にもあるところであります。

それから、延滞金につきましては当然であります、賦課徴収をしております。

○議長（味元和義君） 16番田邊幹男君。

○16番（田邊幹男君） ちょっと私やめようかと思ったのですが、前年度実績でやると雪だるま式に増えていくということですが、前年度の50%以上やらなくちゃあどんどんどんたまっていくわけでしょう。だから、私は前年度実績が20%ならもっとハードル上げて最後は50%以上に近づけるべきではないかと、こういった質問したのですが、それともう一点、課長に税務担当で詳しいと思いますが、聞きたいのですが、今四万十町で合併していろんな市町村があります。ありますが、この延滞金の徴収ぐあいの率ですね、先ほど大正町の場合はエイトマンというて言ったのですが、ワースト8番目でした、あの当時、何年か前は。今現在、ほかの市町村と比べてどれくらいの滞納の実績があるのか、この点おわかりになれば、わからなかったらまた後でもいいですが、県下の状況というものを教えてほしいと思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 山本税務課長。

○税務課長（山本 靖君） 一般質問の中で、議員さんの質問の中にもございましたが、四万十町の滞納分の徴収率というのは中位に占めているという認識でございます。

それから、大正町という話がありましたが、打ち切り決算時の数字でしかわかりませんが、十和、大正、窪川、確かに打ち切り決算時の数字といたしましては、旧大正町は滞納繰越分における徴収率は高かったというふうに記憶をしております。それは大正町の地域の規範の高さという、そういう部分も確かにあろうかと思います。それから、窪川、十和がそれに比べて若干低かったという部分もありますが、それは集合徴収というような理由もあったのではないかというふうに考えております。

それから、前年度の徴収実績等を使うと雪だるま式にという部分ですが、確かにある一定期間は増える要素はあるというふうに思いますので、今後徴収等に対しましては努力を続けていきたいと考えております。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、ただいまより10時50分まで休憩をします。

午後10時37分 休憩

午後10時52分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き質疑を続けます。

ほかに質疑はありませんか。

14番下元昇君。

○ 14 番（下元 昇君） 2 点お伺いをします。

これは 74 ページで、緊急医療のヘリポートの整備事業の補助金の問題について、まずお伺いをいたしたいと思いますけれども、町長の所信表明の中にも健全で安心できる社会の実現ということで、ここに書いてありますように、緊急医療体制の充実と産科医療体制の維持を図るため、中土佐町及び黒潮町の協力も得て緊急医療用のヘリポートを設置したいと。

それから、この議案の説明書の中にも 11 ページ書かれておりますけれども、近年救急患者の増加とともに、ほかの病院への搬送症例数も多くなっているということですので、これですけれども、これでまずお伺いしたいのは、詳しくもうちょっとお聞きをしたいんで、くぼかわ病院の近くにつくると思うんですけれども、まずその設置を予定している場所、病院からどのくらい離れているのかとか、そこあたり具体的にわかればお伺いをしたいと思うんですけれども、この所信表明の中の文面で、「中土佐町及び黒潮町の協力も得て」というふうにありますけれども、これはどういう意味の協力、例えばヘリポートをつくるので広域的な緊急医療体制の充実を図るために、例えば中土佐町、黒潮町の方にも幾らかの負担金をいただくとか、ただ事務連絡だけでなく、そういった施設面での予算的なことも含めてということか、それと当然中土佐と黒潮にヘリポートがあるようなことは聞いてないんですけれども、そのヘリポートの有無、両町のこの確認をしたいと思っています。

それと、お伺いしたいのは、関連しますので 121 ページ、この消防費で毎年恐らくこれ連絡協議会の負担金でするので約 200 万円を拠出しておりますけれども、これは現在消防が緊急でヘリを呼ぶときの負担金で、いわゆる連絡協議会の年会費みたいなもんかなと思うんですけれども、これはやはり毎年負担をしていると思うんですけれども、この消防の防災ヘリの関係で、金上野のうちの工場の目の前なんですけれども、運動公園に、あれいつでしたかね、多分去年、おとどしぐらいですか、ちょっと年度は忘れちゃったけれども、つくられております。それで、消防の方のピーポーピーポーで来て、ああ消防が来たな、これはもうすぐしたらヘリコプターが来るよということでみんなが出て見ますわね、うちの話ですけども。それで、とまって、そうすると 10 分ぐらいしてですか、東の方からヘリコプターがバリバリバリと来て、旋回しておりて患者さんに移して、それからまた出ていくと、そういった光景が僕の今までのあれでは年にどのぐらいですかね、10 回ぐらいかなあと思うんですけれども、そこらあたりの消防関係の年にこの消防が呼ぶヘリ、

これがどのくらい回数が、もし実績がわかればお示しを願いたいと思います。

そこで、今回この緊急ヘリポートをくぼかわ病院あるいはその近くへつくるということとこの近年近所の運動公園につくった、いわゆるヘリポートの整合性、予算もかかっていると思うんですよね。だから、そこらあたりの説明をまずお願いをいたしたいと思います。

それともう一点、107ページ、商工費の中のウエル花夢のこれ旧大正町のウエル花夢の指定管理料500万円が計上されておりますけれども、これ旧大正町時代に町がつくって、一時商工会の方に管理運営を委託しておりましたけれども、赤字が続くんでまた町の方に返ってきたということで、毎年同じような500万円ぐらい恐らく補助金出していると思うんですけれども、これ多分18年度から指定管理で民間の方にいわゆる指定管理が移って、この管理費を500万円出しているということだと思うんですけれども、恐らくこれできたのが私の記憶ではもう10年以上たっているかなと思うんで、建物の償還とかここはもう済んでると思うんですよね。それで、この利用率をちょっと確認したいんですけれども、当初はかなり夏場を含めて利用率が高かったように聞いておりますけれども、結局今は指定管理の方で民間のノウハウで何とか指定管理でお願いしたいというふうになってると思うんですけれども、この利用率がもしどのくらいの利用率が、いわゆる多分落ちてきてると思うんですけれども、そのいわゆるあれと今後の見通しなんですけれども、1年目でまだわからないとは思いますが、毎年毎年これからも指定管理費として、いわゆる赤字の分を補填すべきかどうか。私は、やはりまだほかの方法も一つの視野に入れて考えるべきではないかと思うんです。というのは、今回の一般質問で宮地議員がクライנגルテンの話あったんですけれども、旧窪川町ではクライングルテンの話はヨーロッパの視察も入れてもう10年ほど前から実現に向けていろいろ議論されてまいりましたけれども、あそこですと建物が10棟ぐらいあって、かなり駐車スペースもあったりして、だからいわゆる施設の利用もオートキャンプ場でなくて、そういったクライングルテンか何かの運営方法にして、1棟を年間幾らかで決まった方々に貸して、いわゆるそれで運営をします。だから、余り人件費のかからないようなやり方も視野に入れるべきではないかなと思うんです。そのあたりのことも含めて、まずこの2点お伺いをいたします。

○議長（味元和義君） 助役高瀬満伸君。

○助役（高瀬満伸君） それでは、私の方から第1点目の救急医療ヘリポートの整備についてお答えをしたいと思います。

この救急医療ヘリポートの整備事業補助金につきましては、くぼかわ病院の駐車場が今

ございますが、あそこの一角に整備をするということでございます。薬局がある駐車場が  
ございますね、56号線沿いの、あそこの一角ということでございまして、夜間も離発着  
できるように照明設備も整えるということで、こういった金額になっております。

それと、中土佐町、黒潮町との協力体制といいますか、それにつきましては町としては  
事業費の4分の3を補助をするということでお答えをしております。その残りの4分の1  
については、もうくぼかわ病院さんの方で何とか捻出をいただきたいというお話をしまし  
たが、なかなか経営的にも厳しい状況であるので、町としても残りの4分の1も何とかお  
願いできんかという話がございました。くぼかわ病院につきましては、この地域の中核の  
病院でございまして、旧大野見、それと旧佐賀の患者さんも多数通院をしておられます  
し、救急の場合にはその辺からも来られるわけですので、黒潮町と中土佐町にお願いをし  
てはということでこちらからお話をしましたところ、くぼかわ病院さんの方がその2つの  
町に協力をお願いをしたというところでございます。四万十町としましては、その2つの  
町にこういうことでくぼかわ病院さんが非常に困っておるということで橋渡しをさせてい  
ただきました。そういうことでございます。

それから、金上野のヘリポートとの連携についてですが、くぼかわ病院の近くに救急の  
ヘリポートができるということになれば、ほとんどそこを利用するようになろうかと思ひ  
ます。金上野のヘリポートについては、災害時のヘリポートというふうに位置づけまして  
活用を図っていききたいというふうに思います。

○議長（味元和義君） 岡林健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡林寿男君） 補足をさせていただきますが、ヘリの回数ということで  
ございます。くぼかわ病院、救急の受け入れは大体800件から900件でございます。そ  
のうち、転送するのが100件から110件と聞いております。そのうち、ヘリを使うの  
が12件から15件程度ということになっておるようでございます。

先ほど助役申し上げましたけれども、現在使っております近所のグラウンドのヘリポー  
トについては、厳密に言うにあそこは災害用のヘリポートということでして、本来救急患  
者の搬送は余り好ましくないということでございまして、病院がこれから救急患者を搬送  
するに24時間体制ということもありますので、病院用のヘリポートをつくるというこ  
とでございます。

以上です。

○議長（味元和義君） 清水産業建設課長。

○大正総合支所産業建設課長（清水正一君） ウェル花夢の状況についてのご質問がございましたが、お答えいたしたいと思います。

これは平成８年度に建設をして、約１０年間が経過しているところでございます。現在、指定管理で地元のエコロジー四万十という株式会社によりまして管理運営を行っていただいているところでございます。

利用状況につきましては、４月から８月いっぱいまでは夏場にかけてまして利用客が多い状況にございますが、秋から冬にかけてましては少ない状況が出てきているような状況でございますが、このエコロジーしまんとによりましていろんなイベント等により集客に力を入れているところでもございます。

先ほど利用率と言いましたが、ここで数値的なものは持っておりませんので、また後日報告させていただきたいと思います。

それで、年間５００万円の指定管理料を支払っているところでございます。

○議長（味元和義君） 浜田総務課長。

○総務課長（浜田好清君） １２１ページの消防防災のヘリコプターの運航連絡協議会、これにつきましては高知県下のそれぞれの団体、高知県とあわせて組織化されておりまして、その負担金でございます。人口、面積、均等割での負担割合ということになっております。

先ほど健康福祉課長が回数を申ししておりましたが、金上野での回数につきましては１７年度が８件、１８年度は２２件という形になっております。

○議長（味元和義君） １４番下元昇君。

○１４番（下元 昇君） 今説明で大体理解するところもあります。ただ、どうしても職員の給与まで削減まで踏み込んでの中でのこのヘリポートの設置ということがちょっとどうしても気になったんですけども、岡林課長の答弁では、金上野のヘリポートは災害用のヘリポートだからということで、それは病院に近いにこしたことはないと思うんですよ。ただ、逆に余りに近いと患者さんがいますわね、そういった夜中にどうしても医療センターの方へヘリで搬送せにゃいかんというときなど、逆に余り近いと患者さんに対して影響もどうかというようなことも多少頭にもありましたし、先ほど言ったように本当に一刻一秒を争う重症患者さんが先ほどのあれでは１２件か１５件というあれでしたけども、１，５００万円かかりますんで、そこらあたりがそういうふうに本当に緊急性のあるものかどうかという、それをちょっとあつたんで質問をさせていただきましたけれども、でき

れば病院に近くて余り患者さんに迷惑もかからないような方法であれば、その方がよいに  
こしたことはないと思うんですけれども、そしたらこれはこの予算が通ればもう契約とし  
ては即、できるだけ早くというふうに契約をされているのか、最後にその点をお伺いをし  
たいと思います。

それと、先ほどの２点目のウエル花夢の件ですけれども、例えば旧窪川町の興津の海水  
浴場、青少年旅行村、ここも以前は町の方から補助金が年間６００万円ぐらいつと毎年  
出ておりまして、それが財政が厳しいということで５００万円に減額、４００万円に減額  
ということになって２年ほど前から観光協会の方に任せていただいて、現在は指定管理と  
いうことで１００万円になりました。だから、今まで６００万円出していたところが、私  
どもに任せていただいて今１００万円になったと。それで、ことし田辺課長のせんだって  
の一般質問の中で大正町の認証材を使って今ある施設を展示場として改修したいというこ  
とで答弁があったんですけれども、それによって今ある施設がまた何年間かは長持ちし  
て、しばらくはそうお金をかけなくってもいい方向に行くと思うんですよ。だから、こう  
いったふうにやるには、やはりこの運営方法をもう一回お伺いしますけれども、現在この  
ウエル花夢の５００万円指定管理に払ってる中で、いわゆる人件費が一番かかるんじゃない  
かなと思うんですよ。それで、私どもの同じような興津の青少年旅行センターもほぼウ  
エル花夢と利用が高いのは夏場でほとんど一緒だと思うんですよ、利用率見ても。ところ  
が、興津の方は恐らくことし１００万円もらって赤字が出ないと思います。それで、なお  
かつ認証材使って今まで使ってなかったのを１９年度から使えますので、もっともって指  
定管理料が下げてもやっていけるような方向にあると、私は感じてます。そこあたり踏ま  
えて、ところがうちの興津の場合は、やはり月々何ぼといういわゆる人件費ですわね、管  
理してる。これがやはりどういいますか、極力抑えてやってます。だから、やっぱり毎年  
５００万円というこれは僕は中身わかりませんが、恐らく人件費でこれ全部消える  
んじゃないかなと感じますけれども、そこあたり今後のお金を指定管理費を払うにして  
も、これからどうしていくのか、そこあたりのお考えをお伺いしてます。

○議長（味元和義君） 助役甲把英一君。

○助役（甲把英一君） 私の方からその救急医療用ヘリポートの整備に関しましてのただ  
いまのお尋ねにお答えいたしたいと思います。

四万十町が１，５００万円、それから中土佐町、黒潮町が４００万円から５００万円程  
度の助成を行っていただくことにして、共同してくぼかわ病院に救急医療用のヘリポート

をとということになったわけですが、その直接の一つのきっかけは、昨年の秋が深まったころだったでしょうか、くぼかわ病院の産科にかかっておった患者さんがお産中に異変が生じまして、陸路搬送中に残念な途中で亡くなられた。しかも、胎児が、その後の状況は正確には聞いておりませんが、多分途中で母体がだめになったわけですので、酸素欠乏、その他の障害が残るのではないかなというふうな事故といえますか、そういう出来事がございました。多分ヘリコプターで搬送されておれば、もうとうに病院に行き着いておる時間でありましたので、母子ともに母親も一命をとりとめ、子供も無事に取り上げられるというふうな状況に多分なっておったのではないかなというふうな状況がございます。

一方では、皆さん方もご存じのとおり大変医師不足という難題がございます。特に産科、小児科、そういったところで医師の確保が大変難しい。四万十町から行って最も近い須崎市のくろしお病院も11月末をもって産婦人科を閉鎖をしたというふうな状況の中で、医師から見ても病院の設備、機能というものがきちっと整っておるところ、そういうところへ、つまり都市型の病院のところへ医師が集中しておるという現実がその地方における医師不足の一つの現象にもなっておるというふうに言われておるわけですが、そういった状況の中で、その金上野では無論夜間の離発着ができませんし、ヘリコプターが到着するまで最善の治療をしながらヘリコプターで搬送するということが必要ということで、このくぼかわ病院でのヘリポートの設置ということになったわけです。最初は地域の救急中核病院でもありますし、町の方に設置してもらいたいと、病院としても大変経営も苦しいし、公益性も高いというお話がございました。その公益性が高い、住民の命を守るという点においては、町長も何事にもかえがたいという思いがあったわけですが、町が設置をいたしますと、先々の維持管理まで町の責任ということになりますので、初期の整備については町も精いっぱい努力をするが、後々の維持管理ということについては病院の方で責任を持ってお願いをいたしたいということでご提案のような形に最終的にまとまったということでございます。

もちろん、駐車場の一番の西南端といいますか、そこにヘリポートを整備するわけですが、それはヘリコプターが来れば音も出ますし、それから風も立ちますので、それなりの地域の住民の方々あるいは入院患者の方々のご理解は十分いただくような手だてを事業主において、つまりくぼかわ病院においてもお願いをいたしたいというふうには考えておりますけれども、安心してその命が守れる四万十町の体制を近隣の町村と一緒に

て築いていこうということでございますので、ぜひともそうにご理解をいただきたいというふうにお願いを申し上げたいと思います。

○議長（味元和義君） 清水産業建設課長。

○大正総合支所産業建設課長（清水正一君） ウエル花夢の件でございますが、指定管理の期間につきましては3カ年でございまして、平成20年となっております。

それから、500万円の指定管理料でございますが、この運営、またはこの事業等につきまして、さらにこの指定管理者と今後十分に事業等につきまして協議をしなければならないと考えているところでございます。

○議長（味元和義君） 14番下元昇君。

○14番（下元 昇君） 最後になりますので、今甲把助役の方から説明があつて納得はいたしました。

それで、やはり一番心配するのは駐車場と西寄り田んぼなんですけれども、東、道路を挟んで保育園、それからアパート、から商売やってるところがありますわね、それから町営の住宅もあります。だから、そこらあたりの説明といいますか、事前にやはり十分な、やはりこれは病院側からだけでの説明じゃなくってですよ、担当の方と一緒にあの辺の地区説明会みたいなのが一回やってですよ、現実あれヘリコプターが僕なんかしょっちゅう来ますのであれですけど、かなりすごい音がしますので、だから一回予定してるところですよ、実際設置するまでにやはり訓練みたいな感じで事前の住民の方々にも集まっていたいて、これぐらいの音もしますよってなことをやはり事前にやることも必要かなと思いますんで、そこあたり担当の部署でまた話し合つて、十分な説明をした上ですね、設置をお願いをしたいと思います。

それから、ウエル花夢の件ですけども、ことしから指定管理者制度で始まったばかりですので、一概に来年からどうのこうということは私自身も考えてはおりませんけれども、やはりある程度めどを立てて、今の運営方法がだめなら、じゃあさっき言ったようにほかの方法、クライנגアルテンもやってもいいと思うんですよ。そういった方向も考えながら運営をしていただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

9番岩井優之介君。

○9番（岩井優之介君） 4点ほど質問いたします。

それから、４３ページにあります１５節の工事請負費の中にありますけれども、地域防災施設整備工事費、これは予算資料では大正支所の事業で井戸事業２５０万円が含まれているとは思いますが、これの、まあ言うたら事業の導入のきっかけといいますか、住民からの強い要望であったものなのか、その過程、経過について教えていただきたいと思います。

それから、１０４ページですけども、商工費、四万十町中小活性化事業補助金９０万円とありますけども、これの中身について教えてください。

○議長（味元和義君） 森地域振興課長。

平成17年度から2年間、廃校となった古城小学校の活用をどうしていくかということで2年間コンサルト、行政、地元で検討を行ってきました。その結果、当初は3階建ての建物について宿泊施設として活用したらどうかということで検討してまいっていましたが、この古城、地吉地区の高齢化が合わせて39.2%ということで、高齢化も非常に高いということで、こうしたお年寄りがおる中で地域密着型の小規模多機能施設にしたらど

うかということで、最終的に今月が最終のことしの18年度の打ち合わせが終わるわけですが、最終的には複合施設として活用していきたいということに方向性はそういうふうに決まっております。

ことしについては、この計画、小規模多機能施設、また宿泊施設について地元がどういうふうにやっていくかということで、当然ケアマネジャーのスタッフの実務研修、営業に必要な許可認可の取得、それと熊本県が小規模多機能施設ではかなり先進地であるということで先進地の視察、それと建物を改修するということで地元が中心になってそういう実施設設計、そういう費用に関しまして町が補助をするということの予算つけてあります。

○議長（味元和義君） 林地域振興課長。

○大正総合支所地域振興課長（林 正憲君） お答えいたします。

井戸整備工事につきましては、井戸の掘削の費用とそれに伴う東屋の建設工事で250万円を予算化しているところでございます。この事業につきましては、県の元気の出る市町村総合補助金をもって2分の1の補助が受けることができます。

場所的には、もちろんこれは町民から要望があったわけじゃございませんが、旧田野々地区に設置をする予定でございしますが、本地域は人口も約1,460人の最大人口の密集地域でもあり、またいろんな公的機関の中核的な地域でもあります。したがって、今世紀にも起こると皆さんが予想されておりますが、南海地震に対応するための一対策として水の確保について井戸の整備を行うものでございます。ただ、もちろん災害時には電気等も供給を受けられないということが考えられますので、これにつきましては手動のポンプを設置いたしたいというふうに考えております。

通常時においては高齢者等交流の場、高齢者になってきますと家庭に引きこもる傾向が強いわけですが、こういう施設を活用していただいて、高齢者が集う場として健康的な日常生活を送っていただきたいという場も考えております。また、子供たちの夏場においては、親水的な施設としても活用していただきたい、あるいは地域の昔で言う洗い場的な施設にも通常時は活用していただきたいということで、地域の連帯感の推進等にも努めていきたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） 助役甲把英一君。

○助役（甲把英一君） 医療用救急ヘリポートのご質問がございました。

私の表現の仕方が舌足らずやったかもしれないんですけども、ご説明申し上げました事故がきっかけというふうに確かに申し上げましたが、そのことの原因がどういうところに

あるのか私自身は承知をいたしておりませんが、そういったことを免罪するため  
にヘリポートを設置しようというふうな考え方では当然ございません。

先ほど来申し上げておりますように、くぼかわ病院が地域の中核の救急病院として今後  
も住民の安心・安全のセーフティーネットワークとして存続し、機能していくためには、  
やはり医師を中心とした医療スタッフの確保ということが一番の大事なことであります  
し、またその医療の過程におきまして高知医療センター等のヘリポートを持った、設備の  
整った病院との連携を強化できるように、そういった住民がいざというときに悔いのない  
対応がきちっとできるように、またそういった設備、機能を持っておるということで、こ  
の地域でお医者さんが、医師がそういう点では一定心の支えといいますか、安心をして医  
療に従事していただけると、そういう環境を整備していくのもこれも一つは行政の役割で  
はないかというふうに考えておるところでございまして、これまでもくぼかわ病院あるい  
は大西病院につきましては、地域総合整備事業債によるふるさと融資という形でバックア  
ップもしてきた経過等もございまして、そういった取り組みの一環として病院の方からぜ  
ひヘリポートを夜間も離着陸できるヘリポートを設置をしたいと、設置をしてほしいと、  
最初はほしいということでございました。そういう申し入れがありまして、我々もいろ  
んな状況を総合的に勘案して、四万十町だけの負担ではくぼかわ病院が考えておるよう  
な施設整備にはなりませんので、高瀬助役の方からもご説明いたしましたように、黒  
潮町及び中土佐町へも橋渡しの依頼といいますか、話をさせていただいて3町村が力を合  
わせた形で今回の話が実現をするようになったというのが実態でございます。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 田辺商工観光課長。

○商工観光課長（田辺由喜男君） 四万十町中小企業活性化事業補助金の内容ということ  
ですが、これにつきましては従来台地祭りと同じく並行して街頭ミュージカルの谷干城ま  
つりを行ってまいりました。谷干城まつりに対する補助でございます。

以上です。

○議長（味元和義君） 9番岩井優之介君。

○9番（岩井優之介君） 大正の井戸事業ですけれども、あったらこしたことはないと思  
います。人が集う場所を提供するということで、どちらかというたらこの昔の旧式のあれ  
です。まあ言うたらあったらええことはええと思うんですけれども、まあ言うたら、ど  
ちらかというたら防災というよりも町民が集う場所というふうに期待しちゃうような気もす

[illegible]

確かに議員ご指摘のとおり、あったらええという感もするわけではございますが、今計画している場所につきましては、災害時の避難箇所が大正体育館の近くに設置を計画しているわけではございますが、この地域におきましては、私も家がすぐ近くで都度都度毎日のように見かけるわけではございますが、老人が10人前後、夏場は木陰、それから冬場については軒下の方でいろいろ世間話をしたり、そういう形で過ごしております。それを見て、私も災害時の一対策として医療も兼ねたそういう老人の交流、集う場所ができないものかというふうに考えた結果、こういうもんをひとつモデル的にやってみたいという発想でございます。

と思われるわけですが、その中で歳入、先ほども質疑ありましたが、地方交付税が半分以上歳入の中で占めてるわけで、先ほど前年度比でいろいろお話がありましたが、3月の補正で、結局最終的に65億3,000万円の交付税が上がってきまして、当初より5億円ほど、当初の予算より5億円ほど多くなったという経過があります。この計上の仕方についてこの間も質問したわけですが、本音のどこ留保財源として置くという形を今とっておりますが、今年度最終的にどれくらいが予想されるのか、それについてお聞きします。

それから、厳しい中でどこを削っていくか、町長は随分削ったという話であります、でも継続事業があつて削れない部分があつたという判断であつたように思います。

一応ずっと見てみますのに、やはり昨年度と同様、十和の事業が非常に多いです。去年はそれ数字も出していただいたんですけど、多分ことし出していただいてもかなり元十和村の事業が多いということがわかります。基盤整備事業がずっとありますので、その部分がかなりあるんじゃないかと思うわけですが、確かにそれぞれ旧3カ町村のまちづくりの方向性で予算の、どこへ予算をつぎ込むかによって違うっていうのは、違いが明らかに出てきているわけですが、元十和村は主に中山間地域の農業のソフト事業にかなり力を入れてきたのと、それでハード事業におくれて、今ハード事業にかかっているという状況であるってこともよくわかりますが、こういう厳しいときですので、この年度を、すなではないんですけど、年度をもう少し延ばして事業をすとか、そういうことも工夫をしなければ、そのまま行つたのでは非常に地域的な格差も出てきますし、その点をどう考えておられるのか。

それから、非常にソフト事業に力を入れてきたってよくわかるわけですが、先ほどの地吉の古城ですか、学校の利用の問題も今までかなり昨年度も何百万円というお金をかけて検討してきましたし、また今回は方向性が変わりまして小規模多機能の何か福祉施設つくりたいという方向で今回も予算が計上されました。

それから、地産地消の予算といたしまして、説明の資料の中の13ページですが、おかみさん市の補助事業ですが、5ページです、ごめんなさい、5ページです。補助ですが、中山間の農業のあり方として直販所、これは非常に一番大事な事業だと思うわけですが、ただ同じ大正地域におきましては直販事業もやっておりますが、経常経費には補助しないというスタンスで非常に生産者も努力しながらやってきました。おかみさん市に関しまして来年度も1,000万円の計上をするようです。同じ、言うたら状況の中での事業でありますので、これを補助すなどとは言いません。町としてね、この2つの大正地域と十和地

域の直販事業あるわけですから、公平な立場でこの事業をどうしていくのかっていうのを精査をしなきゃいけないと思うわけですが、その点をどう考えておられるのかをお聞きします。

それから、今古城地域の先ほどの活用の予算のことで、この間酒井議員が質問したときに、岡林課長がなかなか小規模多機能の事業は都市型の事業であって、この山間地域には合わない、そういう答弁をなされたと思うんですが、その点での関連でどうなのかお聞きします。

それから、旧大正地域で自立という方向もありまして、非常に事業の見直しをしてきた中で社会福祉協議会の補助金をかなり見直しをしてきてまして、今年度も牧野さんの質問の中でもかなり削減してきたということでありました。基金を積み立ててきているので、それではいけないという指導の中で削減をしてきたということでありましたが、旧大正町の場合は社会福祉協議会で介護事業をやっているわけです。それと、福祉事業の委託事業もやっていると、そういう2つの両面がありまして、その事業を分けて見るべきだと、人件費をそのまま、介護事業でやってる人件費をそのまま補助金で出してるとかね、そういうことがありまして、そこの精査をさせました。それで、かなり補助金のカットにしました。そのあたりどういった形の今回の社会福祉協議会での補助金の精査をしたのか、それをお聞きします。

1回目、以上です。

○議長（味元和義君） 森本財政班総括主幹。

○財政班総括主幹（森本吉彦君） 地方交付税のことについてお答えいたします。

地方交付税の中の普通交付税の留保的財源のことだと思いますけど、先ほど答えた中でも言いましたけれど、何と申しますか、制度の改正がありましてなかなかようつかみ切れない、それで毎年、最近ここ三、四年間はいろいろ制度の改正がありましてつかみ切れないところがあるわけですけど、一般財源でございますので、予算割りしたら大変なことになりますので、辛く見積もっていることは確かです。

それで、留保的財源を現実にどれぐらい持っているかということでございますが、それについてはかちとして積算しているものはないわけですので答えにくいですが、ちなみに18年度の当初予算がありまして、18年度は決定額と予算との違い、普通交付税では2億9,000万円ぐらいの違いですが、今回は19年度につきましては、それほど留保的財源は出るとは当然思っておりません。

以上です。

○議長（味元和義君） 岡林健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡林寿男君） 今回の１００万円の古城の経費についての中で、いわゆる私が一般質問の中で小規模多機能施設については都市型で合わないというように言ったと思います。今回、国がつくろうとしております小規模多機能につきましては、非常にいわゆる地域密着型ですので、人口の多いところを対象につくっていかうという施設でありますので、本町のような過疎地においては余りマッチをしないということはあるかと思えます。そういう意味で申し上げたわけですが、ただやり方として、この小規模多機能は基本的には２５人を一応登録メンバーとしまして１５人をそのセンターに来らすと、それから５名を宿泊を減らすとか、そういった運用の仕方をするわけでございますので、ある程度狭い場所にそういった利用者がいらっしゃらないとなかなか利用率が上がらないということでございます。

古城、その地吉には、現時点では一応それを施設を利用できる方が二十二、三名程度でございます。一応基準のやつをつくりますと、その二十数名の方が登録をしてもらわないと非常に利用率が悪くなりますので、なかなか採算ベースに乗らないということですが、今回１００万円の調査、そういったものをつけたのは、視察研修を含めて、なお小規模のあり方を模索するということをつくってわけですが、一気に１５人ということではなしに、人数をある程度減らした利用の仕方にするとか、それからある程度所長であつたりケアマネであつたり保健師、ある程度一定の専門職種は要りますが、あとそれに携わっていただけるヘルパーさんをボランティア的なある程度給料等抑えたやり方をするとか、ある程度エリアを、もし最終的に利用者がいないということになりますと、ある程度移送も含めて範囲を拡大するとか、そういったことを今回の１９年度中に検討を再度するというところでございます。

このことについては、合併以前からあそこの古城の小学校を何らかの形で有効活用したいという話の中で、この小規模多機能ということが地元の話の中である程度出てきたと、ちょうどその小規模多機能の去年の４月から介護保険法の改正で始まったという、そういうちょうど時期もございまして、今回そういった研究を進めておりますが、確かに都市型という、そのままやるとすれば都市型ですので、なかなかそれをそのまま運用すれば私自身は多分かなりな赤字が出るというようには思っております。やり方について、今申し上げましたように規模であつたり、ボランティアの活用であつたり、今ある一定町の補助等

も最終的にはせざるを得んかどうかわかりませんが、そこら辺も含めて検討をするべき施設であるというように考えております。

以上です。

○議長（味元和義君） 助役高瀬満伸君。

○助役（高瀬満伸君） 私の方から社会福祉協議会の補助金の関係についてお答えをさせていただきますと思います。

社会福祉協議会の活動費の補助金につきましては、１８年度から１９年度にかけて１，０００万円程度減額をさせていただいておりますが、この減額につきましては議員さんご指摘のとおりでございまして、現在社会福祉協議会としての位置づけております職員が介護保険の事業の分野にかなりかかわっているという実態がございまして、そこらあたりを社会福祉協議会と話し合いをしまして、１９年度については大体人件費的なものが１，０００万円ぐらいではないかということで、大まかな判定のもとに減額をさせていただきましたが、今後におきましては社会福祉協議会とも福祉連絡協議会を設置をするようにしております、その話し合いの中でそういった介護保険にかかわっている職員の業務の割合、そういったものもすべて洗い出しをしまして、介護保険の事業の分野と社会福祉協議会の本来の業務の分野とそこをはっきり分けていきたいというふうに思っております。それは１９年度に先ほど申しました協議会の中でお互いが話し合いをしながら詰めていきたいというふうに思っております。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） おかみさん市のご質問であったと思います。

地産地消の事業につきましては、過日の９番議員さんの一般質問の中でもご答弁しましたように、代表的なものとしましてＪＡしまんとみどり市、あぐりショップ四万十、それからおかみさん市というふうに表現させていただきました。実際には、あぐりショップ四万十、それからＪＡみどり市につきましても経営的なもんに対しまして補助金等は出しておりません。

経過が違いますのは、十和のおかみさん市地産地消事業、合併前の旧の十和村における地産地消事業は直営で実施をしておりました。その中でおかみさん市というところでやりよったという経過がございまして、そこらあたり私どもも四万十町全体の地産地消事業につなげていかないかんという考え方は持っておりますが、例えばおかみさん市が運びゆう途中にみどり市なり、それからあぐり窪川の商品も一緒に運んでいただくとか、そういう方

法も今現在模索はしております。

それと、一応来年までと、基本的には来年までで自立をするというふうなお話も伺っております。それと、ことしは十和道の駅もできますし、ここへ書いてます道の玄関口としての充実、それと松山への物産をやるという計画もございます。その予算も計上させていただいているところでございますので、それらを販売PR活動することによりまして、町全体の品物も販売できるような形に取り組んでいきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いをしたいと思います。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和総合支所産業建設課長（岡本順一君） 農地の基盤整備のことについてお答えをしたいと思います。

十和地区につきましては、今現在行っております中山間地域総合整備事業が平成15年度から始まりまして19年度で最終年度を迎えております。これまで窪川地域、大正地域につきましては整備率が80%を超えておると、十和地域につきましては60%を切っておるというような状態で、農地につきましてもかなり不成形で狭いところで、そういう大規模な事業そのものは入れれないということもありましたし、これ以上のこれから先に大きい事業を入れて圃場を整備するのはなかなか難しいというふうにも思っております。現在の中山間整備事業で19年度に実施をしたら、これで約80に近いものが整備をされて、あとはもう本当棚田地域の狭小な地域が残るというふうな状況になってまいりますので、19年度に整備をして住民の方の要望にこたえたいというところでございます。

以上です。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、ただいまより1時まで昼食のために休憩をいたします。

午前11時52分 休憩

午後 1時01分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま9番岩井優之介君から本日の会議における質疑の中で不適切な発言をした旨、会議規則第64条の規定により、その部分を取り消したいとの申し出がありましたので、9番岩井優之介君に発言の許可を与えます。

9番岩井優之介君。

○9番（岩井優之介君） 先ほど私の質問で医療ミスがあったかのように発言しましたが、これは断定しておりません。多分誤解を招きますので、これは不適切な発言として取り消しをお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○議長（味元和義君） ただいま9番岩井優之介君から、本日の会議における質疑の中での不適切な発言をした旨、会議規則第64条の規定により、その部分を取り消したいとの申し出がありました。

お諮りします。

これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、9番岩井優之介君からの発言取り消しの申し出を許可することに決定しました。

これより質疑を続けます。

20番田邊客子君。

○20番（田邊客子君） おかみさん市への補助金の問題で質疑を1回目しましたが、よく聞きますと来年度で一応打ち切るという方向であるようです。ただ、来年度も1,000万円、一気に1,000万円切るということは非常に事業にやれなくなるのではないかなと思いますので、私は決して切れと言ってるわけではないんで、大正地域、十和地域は消費地が遠いので、その運送だとかってというのはどうしても経費がかかるわけです。そういった面で、同時に大正地域でやってる直販所と両方を有効に、例えば先ほど言いましたように運搬する車を一緒にするだとか、そういう方法があるのではないかと、それを十和地域は直営でやってますし、大正の場合はJAがやってますので、そこはいろいろ問題あると思いますが、それを行政がリードをとってそういう方向で行くべきではないかと思いますので、今後の検討をよろしくお願いいたします。

古城の小規模多機能ですが、非常にこれは福祉計画の中で四万十町の地域、私の集落、中津川、志和ですか、それから古城ってことで計画の上にのってるわけですが、私も考えました。私の地域でも何とかやってみようということで考えたんですけど、いろいろ情報を得ますのになかなか難しい、小さな集落では介護保険で経営していくのは難しいっていう結論に至ったわけですが、その前段として宅老所的なものはできないかということで今検討してるわけですが、地元で検討で頑張ってるということですので、ぜひそれがいい方向に行けば全町に広まっていくかと思われそうですが、そういった面で余り無理をせず、後々

町に負担がかかるような方向ではなく、十和には立派な高齢者の施設もありますので、それとの兼ね合いの経営も考えながらの検討にお願いしたいと思います。

それから、もう一点だけ質問が漏れましたが、予算書の56ページの民生費の中の補助金ですが、民生委員協議会への補助金であります。857万円計上されておりますが、これが民生委員が全104名いましたか、おいでるようですが、非常に民生委員さんの話を聞きますと、それぞれの地域の民生委員の活動が非常に違いがあると。大正地域はかなり民生委員さんがいろんなことで頑張っておられて、一緒になって特に窪川地区とは格段の差があるという話を聞きました。それで、この補助金が多分民生委員さんの、どういうたら報償ですか、報酬ですかね、そういうことに使われてると思うんですけど、そのあたり一応補助を出してますので、こういった形のこれが調整されて計上されたのか、わかっておりましたらお願いします。

○議長（味元和義君） 岡林健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡林寿男君） 民生委員の補助金ですが、1人当たりたしか14万円だったと思います。そのうち、県が5万円の補助がありまして、うちが9万円、正確に端数は忘れましたが、そういった1人当たり14万円前後だったと思います。

人数は104名でこういう金額になっておりますけれども、内容的には民生委員活動としてのさまざまな活動がありまして、人によって違うと言え変なことになりますけれども、民生委員の活動というのは本来はそれぞれその受け持ち区域の低所得者層といいますか、そういった方への目配りでありますとか、要保護者へのいろんな相談業務ということでございますので、個人によって非常に差があると、極端に申しますと1カ月のうちにいろんな相談を受けるケースもあるでしょうし、人によってはないケースもあるということで決まったものではございませんが、1カ月にそれを割りますと1万円ちょっとといいますか、そういった地区での活動費と、大ざっぱに申しますとそういう形で補助金を出しております。

これはつけ加えさせていただきますと、各市町村によって補助金が全く異なります。うちは、県の5万円というのはこれは決まっております、どこともそうですが、ある市では5万円と同じ同額を出すと、1年間10万円ですよと、うちの様に今までのいろんな事業活動を精査して9万円出して14万円にしますよとか、さまざま市町村によって出し方が違いますが、それは今申し上げましたように過去のいろんな活動状況を見ながら、四十町では今回1人当たりそういう金額に訂正をしたという補助内容でございます。

以上です。

○議長（味元和義君） 20番田邊客子君。

○20番（田邊客子君） 今の民生委員の活動のことですが、例えば大正地域の場合は非常に研修回数が多かったりとか、非常に毎月集まって話し合いしたりとかってということが非常にきめ細かくやられておりまして、そういった面で今回のこの年間14万円以上、多分支給されてたんじゃないかと思うわけですが、それと、じゃあ今の活動をね、同じような活動形態でいくのか、それを今まで大正地域はやってたけど、やれなくなった分があると、そこらあたりで非常に民生委員の中でいろいろ話し合いっていうか、あるという話は聞いたわけですけど、そういうことは内部のことですので、余り言えないことあると思うんですけど、そのあたりのうまくいってるかどうか、わかりましたらお願いします。

○議長（味元和義君） 岡林健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡林寿男君） そのところは、どういいますか、随分民生委員さんによって今まで大正、それから十和、窪川で差があることは事実でございます。そこら辺どうするかという話はいろいろあったわけですが、四万十町になったということで今回統一をしたという経過でございまして、今回そういった中で若干要求額から精査をいたしまして、大分、大分といえますか、幾らか調整をしたという経過もありますので、なおことはこれでいっておりますけれども、県の方にも民生委員活動費については、今四万十町ということでなりましたが、県の見解としまして、それぞれ旧町村ごとにどういいますか、今までどおりの活動をすれば補助金として、さらに18万円ずつ出すとかというようになちょっと我々にしたら一生懸命一つの民生委員活動にしようとしゅうのに、そういった経過等もありまして、補助金を今3カ所、頭数18万円ずつもらっておるとかの経過もありますので、そういったことも19年度の経過を見ながら来年度もう一回、ちょっとその調整は必要でないかなという補助金に対しては考え方を持っておりますので、19年度の実質的な活動を見ながら、来年度もう一回精査をせないかんかなというふうには思っております。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

21番牧野利恵子君。

○21番（牧野利恵子君） それでは、2点ですが質問をさせていただきます。

まず、歳入の面ですけど、ページ29の雑入です。衛生雑入費のリサイクル資源販売収

入1, 053万6, 000円、これは入札でのアルミとか鉄類と思いますが、昨年の予算特別委員会では段ボール、紙類は18年度から入札方法を行いたいと答弁をされておりますが、この中には段ボールについても入札での収入金がこれ入っているのでしょうか、お答えいただきたいと思います。

また、歳出の方で148ページの保健体育施設費で工事請負費、テニスコートの分です。ここのテニスコートは私もよく知っております。非常に老朽化が甚だしいと思いますが、1, 325万5, 000円の事業費というのは非常に大きな工事費の額ではないかと思えます。施設、この財源を資料説明を見ますと、財源としては施設整備基金ですかね、施設等整備基金から1, 300万円、また一般財源からは25万5, 000円と、一般財源としては少ないですが、施設整備等基金が1, 300万円も繰り出しをされると。これについて施設整備等基金があとどれだけのものになっているか。それから、工事がどのようなものであるかということを説明をお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 森本財政班総括主幹。

○財政班総括主幹（森本吉彦君） お答えします。

施設等整備基金の残高のご質問であったと思いますが、18年度末の予定でございますが、約4億8, 700万円、18年度末、それで19年度末でございますが、19年度取り崩し予定額が1億200万円予定しておりますので、3億8, 860万円が19年度末の施設等整備基金の残高予定でございます。

○議長（味元和義君） 市川町民環境課長。

○町民環境課長（市川敏英君） 先ほどのリサイクルの資源のことで質問がありました。

18年度から何か段ボールが買い上げれるというようなことがあったようでございますけれども、18年度については、新聞紙、雑誌等については販売っていうか、売りましたけれども、段ボールについてはとっていただいたという状況があります。19年度からは、これが買い上げていただけるということのようでございますので、今のところそういうつもりで予算計上もしておるところでございます。

（21番牧野利恵子君「この中に入ってる」と呼ぶ）

はい。

○議長（味元和義君） 山本生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本弘光君） テニスコートの件なんですが、議員もご承知のように、4面テニスコートございます。そのうちの2面を今回改修するものでございます。20日

の当初に説明いたしましたように、大正にも同じコートが2面ございまして、この4面で窪川の2面と大正の2面とですべての競技ができるんじゃないかなというふうに考えております。

工事の内容なんですけども、砂入りの人工芝、雨が降ってもすぐに乾くような標準のコートでございまして、面積が3, 280平方メートルということになっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 21番牧野利恵子君。

○21番（牧野利恵子君） 大変この施設等整備基金というのが、19年度末は3億8,600万円という額になるということで、今後四万十町のさまざまな施設の整備等がまだまだある状況だと思います。そこで非常にこれから基金の取り崩しということについても、私たちはもっともっと慎重にならなければならないかなと思います。

そこで、人工芝等のこの2面のテニスコートの整備ですが、もっと安いというか、そういうものがあるんじゃないかなと。ちょっと素人考えですが、高いように思うんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（味元和義君） 山本生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本弘光君） 安いコートと申しまして、標準的に競技を行うとすれば、この人工芝のコートがなければできないということになるんじゃないかなと、大会を行うとすればですよ。今までも議員もご承知のとおり、アスファルト舗装に色を塗ったという形のコートでした。練習するにはこれぐらいの程度でいいんじゃないかなと思うんですが、やはり大会をするとすると、こういうコートにしておくべきじゃないかというふうに考えております。

○議長（味元和義君） ほかに。

13番酒井祥成君。

○13番（酒井祥成君） 簡単でいいですんで、お答えをいただきたいと思います。

J A高知はた大正支所の建設補助金の中で1, 100万円組まれておりますが、歳入の方では、賃貸借料を入れなかった理由だけお伺いしたい。

それからもう一つは、国営農地ですね。国営農地の関係で、負担金で5, 044万1, 000円ですか、これはいつごろまでの負担金になっておるのか、そのあたりをちょっとお伺いしたいことと、この中で国営農地の農家工事負担金助成金というのが22万2, 000円組まれておりますが、国営農地は、もう既に私は済んでおるのではないかなという

ふうに思いますが、そのあたりの説明をお願いしたいと。

それからもう一点は、四万十農業協同組合営農指導補助金で369万円組まれておりますが、これは営農指導にかかわるものだけでしょうか。それとも、助成金のような形で入っているのかな、そのあたりがちょっとわからないんですが、これとはた農協の関係では、こういうのが組まれておりませんけれども、そのあたりの整合性といいますか、これまで高知はたの方とそれから2つに分れておるわけですが、四万十農業協同組合との何といたしますか、一方へは組んで、一方へは組まなかったというその理由ですね、そのあたりお伺いしたいなというふうに思います。簡単で結構です。

○議長（味元和義君） 永井大正総合支所長。

○大正総合支所長（永井立一君） 高知はた農業協同組合大正支所建設に係ります予定地の借地料の件でお尋ねがありました。

この件については、今回の予算には計上しておりません。といいますのも、大正町森林組合が建設したときに、建設年度については1年間無料ということできておりました。その例に従いまして、19年度建設予定でありますので、一応借地料は計上しておりません。したがって、20年度から借地料をいただくというお約束にはなっております。

以上です。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） ページ93ページの国営農地工事負担金につきましては、平成24年までということになっております。

それともう一つ、多分94ページの補助金のとこの一番下に国営農地農家工事負担金助成金のことではないかと、22万2,000円のことやないかと思うんです。これは旧の窪川町で畑に係る工事費につきましては、農家負担金の方が1万1,000円を超えるもの、畑で3万1,000円を超える受益者負担の部分について助成をしているものです。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 13番酒井祥成君。

○13番（酒井祥成君） 今答弁が抜かっておりますので、もう一つだけお伺いしておきますが、四万十農業協同組合の営農補助金ですね。これは一つは、問題点は、今JAの方では営農が非常に営農指導員というのが非常にしっかりとほっきり申し上げて幡多地域の場合はしっかりとないと。十和の方でも営農指導員がいないかということ、いろんな問題がありました。そういう中で今回この営農指導の補助が四万十農協だけにやられてお

る。ですから、そのあたりの今度問題点です。例えば、県の指導員との連携をしながらどうしていくかと。両方にあまねくやっていく場合に、そのあたりを行政としてどう指導していくかという問題があらうかと思いますが、その点は協議してないのかどうか、そのあたりをお伺いしたい。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） 大変すみません、答弁が抜かっておりました。

J Aしまんとの営農指導の補助金でございますが、これにつきましては、一番営農というのが重要というふうに私どもも認識しておりまして、過去から J Aしんまんとは 369 万円の営農補助金の方を補助をしておりました、合併前から。それで、J A高知はたとの連携もありますし、J A高知はたの方の営農指導員がどのぐらいいるのか、私も十分把握してないところもありますが、J Aしまんとの営農指導員の方も県の農業改良普及所の職員と連携しましてそういう指導をしております。今後その指導も含めまして、J A高知はたとも協議の方はしてまいりたいというふうに考えております。

（13 番酒井祥成君「ええです。わかりました」と呼ぶ）

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

17 番戸田健彦君。

○17 番（戸田健彦君） 私の方は、ひとつ総体的に聞いてみたいと思います。むだ口は言いませんので静粛に聞かせてもらいます。

この予算書を見まして、過去私 4 年間ブランクがあるわけで、この予算書は継続的に協議をした結果が出ておるもののよう理解しとりましたら、それについては異論はない。けども、町村合併をして、これ町村合併以前からの問題なんですが、特に最近の新聞紙上等におかれますところは、高知県なんかは人口比、10 年たてば 50 万切るんじゃないかという推測が出ております。特に西部地域と東部地域は極端に人口減があるというように指摘されております。そうしますと、この間もさっきもちょっと言ったこともあるんですが、この地域は日経か産業新聞なんかになりますと、我々の四万十町は 1 万 5,000 台のような推測もあるわけです。それは高知県なんかは 1 万 7,000 台というような計算もあるわけで、けども推測すると 5,000 人は急激に減るという時代が考えられる。そこで、この予算書も非常に今までの追随した予算となっておりまして、それなりに削るべきところは削ったといいましてもなかなか難しいということはわかります。そこで、今の問題では少子化と高齢化がかなりの重要な問題として出てきている。ここでやっぱり各課長

さんに私勉強しにいきましても、執行部の方の見解がどうなのかによって各課の対応が相当違ってくることが明らかでございまして、特に私が関心がありますのは、高齢化社会の維持でございます。先ほどからも小規模多機能などのものについて、私も聞こうと思いましたが、また同僚議員が聞いていただきまして、課長の方からは経営の域が難しい事態も考えられるというのも出てまいりましたから、実は私関係もしております施設は、現在70名になったんですわ。それでも経営的に非常に難しい状態が出てきてまいっております。特に都会型の施設を追従するように建てていきますと、これは田舎では、もう極めて対応が難しいようになるのではないかとこのように懸念されてございまして、特にここにかかる費用が、今後の予算の中では大半を占めていくという状態が考えられるわけですから、そこは非常にシビアに考えていきながらというように思っております。そこで、少子化、高齢化対策について、今後10年後を見据えた戦略、戦略会議ができるそうですから、民間の知恵もつけていただいて検討しなきゃなんと思っておりますが、基本的に町村合併の推移を見てきた甲把助役は、以前事務局長としておられたわけですから、その意見も多々聞いていたと思います。特に維持部落として難しい部落も今後10年間でかなり出るのでありますから、特に私仁井田で選挙を戦いまして、影野と仁井田の小学校の統合なんかも、ひょっと10年後にあるかもわからんねというのが率直に出てきました。仁井田小学校、影野小学校の両方ともが二十数名ですから。だから、そういう事態のときに、その今現在の状態のまま続いていくと思わないわけです。そういうことで早く戦略会議を開いていただいて、10年後の四万十町がどうなるんだと。これ希望じゃなくて、ある程度シビアに見た感想を言っていたきたいというように思っています。

そこで、1点だけお聞きするわけです。

特に執行部は、この10年後、前田町長は3年もまだ残しておりますし、基礎づくりが今進んでおるわけですが、特に議会も我々議員も心してなきゃなんのは、今までのように住民要求をそのまま聞いて、伝えて何かということはなかなかできにくいと、こうなっていくとお思います。そこで議会も優先順位を考えて要求しなきゃなんというように思いますが、一番大きな問題の高齢化について、今特に介護保険課の中で占めてる介護保険の要領の中ではほとんどできない、こういう現実あります。そこで一般財源もそういうことでどういう状態で作りに上げていくかというのが緊急の課題だというように思いますから、小規模多機能型、それから窪川町の全地区の全部の福祉施設それについての的確に把握されて、その方向性を示していただくというのが一番大事だと思うんですわ。そういうこ

とで、特に私が私的に見ましても、十和地区にいろいろの福祉施設がかなり多くでき上がっておりますが、私の感覚では、なかなか難しい事態が来るのではないかとというように心配をするわけです。特に西土佐の方にあります施設もかなり大きな施設があるわけですから、そういう観点で、どういうふうな推移の中でこの小規模多機能型というものが出てきて、将来について高齢化社会についてどのような対応を基本的に承知しておるのかということについて1点だけお聞かせいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 執行部の答弁ができますかね。ええですか。

助役甲把英一君。

○助役（甲把英一君） ただいま戸田議員から高齢化社会に対する対応の基本的な方向性についてのご質問がありました。的を射た答えになるかどうかわかりませんが、1つは、戸田議員さんおっしゃられましたように、3月26日に総合振興審議会から答申をもらうことになっておるんですけども、新しい総合振興計画の。それ自体が一つはそういった四十町の高齢化の進展ぐあいも一定展望しながら、どういったまちづくりを目指していくかという視点からの計画にはなろうとしておるところでございます。おっしゃいますように、我々人口推計してみますと、10年後の総人口は1万7,000人前後だろうというふうに推計をいたしておりますて、その1万7,000人の人口構成で見えますと、年少人口つまり14歳までの、中学卒業までの子供が10%、それから生産年齢人口つまり15歳から64歳までの働き手と言われる生産年齢人口が50%、65歳以上の高齢化人口が40%というふうに推計がされるところであります。今後の一つのまちづくりの視点として、これをそのままいけば、そういう1万7,000人になり、生産年齢人口が半分、老人人口が4割と、子供はわずか10%と、こういうことになるわけですので、そこを少しでも望ましい人口構成に、あるいは人口規模にどう維持していくか、その手をどう打っていくかということが、これからのもう一番大事な課題になるということだろうと思います。

合併協議会で問者もご存じのとおり、15年までの3町村の財政支出を10年なり15年なりをベースにしながら合併後の新町の財政シミュレーションを行いまして、実際に合併した現状と比べて、いわゆる扶助費ですね。扶助費の部分が類似団体等を基準としてこれくらいになるだろうと見込んだところからいえば、突出して増えておると。つまり減らないというふうなことがございます。これは国全体の安定した社会保障制度の新しい制度設計といえますか、形もつくってもらわんと、末端の市町村だけでは、当然対応できない

問題であります、そういった何もしないでいくと、先ほど言いましたような人口規模と人口構成になる。そこで地域に若者が残って働ける場というのを地域でどう考えていくか。そして安心・安全のセーフティーネットを住民の暮らしを守るためにどう築いていくかと、この2点に重点に置いた、当然教育の問題、建設の問題いろいろありますけども、そういったところで今後我々も町長が申し上げておりますように、総合戦略本部あるいは総合戦略委員会の中で外部の知恵もいただきながら、議会の皆さんと一緒にその辺の対応策といいますか、処方せんを一緒につくっていきたいというふうに思っております。漠然とした答弁なんで恐縮ですけども、そのように考えております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

24番氏原郭君。

○24番（氏原 郭君） 自分の方で間違っておるかもわかりませんが、確認の意味で質問をさせていただきます。

牧野さんの質疑の中で、テニスコートの件ですが、趣味として持っている方は立派なものをつくっていただくというのは、それはそれでよいと思いますが、確認ですが、現在の場所を改造するのか、別のところへ移転するのか、そこが1点と、それと東部には、今の給食センターがここをつくっていくということですが、それが自校方式になるのか、1カ所でやるのか、それは今からの検討ということですが、その場合によってもちらっと聞くのに、今のテニスコートの場所が一つの候補地であるという話を聞きました。そうすると、同じところへつくるということになる、むだな経費がかかりはしないかと、そこらあたりが教育委員会の方では連携をとっているのか、自分の聞き間違いなのか、お伺いいたします。

○議長（味元和義君） 山本生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本弘光君） お答えいたします。

今改修しようとしているテニスコートの方は、窪川グラウンド運動場の方にある4面のテニスコートのうちの2面です。議員さんがおっしゃっておられる給食センター関連については、中学校の方のテニスコートの部分じゃないかなというふうに思われますが、今やろうとしゅうところは窪川運動場の方のテニスコートでございますので、並行しないといえますか、ダブってはおりません。

以上です。

（24番氏原 郭君「ありがとうございます」と呼ぶ）

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

10 番田邊哲夫君。

○10 番（田邊哲夫君） それでは、大分時間もたっておりますので、できるだけ重複しないようにしていきたいと思います。

まず、歳入の問題ですが、20 番議員からも質問があつて答弁もあつたわけですが、19 年度予算の大きな財源を占める交付税が、実質的には1.3%の減ということで計上している予算ですが、3月補正でありましたように、普通交付税、特別交付税を含めて65億3,000万円、そして結果として3月補正で上げられてきて、これも採択をしたところですが、きのうも言いましたように、まだ残っているのが特交が来る可能性が、私はあるというように認識してますので、ひょっとしたら、まだまだ増えるかなと、18年度ですが、そういう実績を勘案しながら、午前中からの質問の中で、答弁の中にもありましたように、いわゆる18年度実績を勘案しながらということがよく答弁に出てくるわけです。歳入にあつても当然実績を勘案しながら計上をこういう形でしたがだというふうに思ってますけれども、余りにも18年度実績に比較して、余りにも計上の仕方が非常に少ない。だからある面では予算が厳しいという形に収支の不足を来す、財源が厳しいという見方はあるわけですね。だから当然利用的財源ということもありましたけれども、これを若干1億円、2億円増やすことによって、またある面では違う見方も私はできるというふうに思ってますので、余りにも18年の実績から見ると少ない。また、情勢的にもきのうも言いましたように、国は全国的には交付税が上がってきているといいますが、今回町税が前年対からいったら1億6,000万円、これはきのう町長からも答弁がありましたように、これは国の税制改革のおかげといいますが、住民はたまつたものではありませんけれども、決して町民所得が上がったから町税が増えたという見方ではないと思います。当然地方交付税は、先ほども質問もありましたように、当然町税が上がれば、これは交付税が減るということは、これは当たり前の足し算、引き算の世界ですので、当然町税が1億6,000万円上がる部分、交付税は当然下がることは当たり前のことで、ただ交付税が減つたという、ただそういう見方だけでは私はいかんと思いますけれども、そこら辺の組み方、交付税の算入の仕方について私は疑問に思いますが、その点について答弁をお願いしたいというふうに思います。

それと、歳入でまだあるわけですが、歳入の中で16ページの総務使用料の中で、ページ17ページの総務使用料、13-1-1の1ですが、ケーブルシステム使用料741万

円、多分これは十和地域での使用料の計上だと思いますけれども、これは大正地域の議員としては十分把握してませんが、いかほど、何世帯で月額どういう形でこの740万円という計上の仕方なのか、教えていただきたいというように思います。

それと、同じく17ページの13-1-5の商工使用料ですが、野外活動センター使用料、恐らく大正地域にある使用料の計上だと思いますけれども、歳出、十分見てませんが、この野外活動センター、恐らく大正道の駅の対岸ありますあの使用料だと私は思って質問するわけですが、今まで大正町では、非常に歳入に伴う歳出が多過ぎた。これも今後四万十町全域の中でこの野外活動センターをどうするのかということについては、やはり執行部の中で十分検討しなければならんというふうに思っていますが、そのことも含めてお考えをお聞きしたいと思います。

それと、ページ29、雑入の中で、計上の仕方のことをお伺いしたいわけですが、20款5の節の中で。公衆電話の収入が、片や衛生費では1,000円、農林水産でも1,000円、商工では6,000円とか、計上の仕方がばらばらと言うたら失礼ですが、1,000円の実績でこういう形の計上なのか、18年当初予算十分参考にしてませんでした、その仕方ですね。それについてそれぞれ課ごとにこういう計上をするのであれば、それはおかしいんじゃないかという思いで質問をするわけですが、いかがでしょうか。

では、歳出ですが、ページの31ページで、総務費の中で総務債の中で1億200万円ですが、これは提案説明あったかどうかちょっと、もう10日前のことですので記憶に残ってませんので、この事業債はどこに充てるんでしたか、ちょっと記憶に残ってませんので、もし提案をされておったならば、申しわけありませんが、お知らせを願いたい。

続いて、43ページ、これは質問がだんだんからありました。いわゆる工事2-1-6の地域防災施設整備工事費、簡単に言や、大正地域での井戸を掘るという工事と古城の温泉ポンプ設置の576万円の計上の仕方ですが、答弁いただきましたが、まず1つは、大正地域の井戸を掘るという問題ですが、答弁の中で、地域の住民要求よりも自分の近くにあるそういった日常生活の中で、住民がそういう生活の営みをしてるなかで、そうあったらいいだろうという、担当課長の思いの中で計上したんだという答弁がありました。

また、片一方では、古城の温泉ポンプについては、いわゆる去年道路改良に伴ってたまたま河川を掘っておったら冷泉が出てきたと。じゃあどうしようかという中で、じゃあ地域の憩いの場の提供のためにこういう工事をしたいという提案の仕方ですが、私はその答弁も聞いておって、確かにだんだんがあったように、いっぱいつくってもらいたい、やっ

てほしいという住民要求はあろうかと思いますが、例えば一例として、その大正地域の井戸のポンプですが、たまたま人口比が大正地域も多い。だから地震対策もあってええそうしてあった方が防災にも役立つし、近くに学校もあって、親水いわゆる子供が水と親しむ機会もありはしないか。また、お年寄りが多いので、そこを洗い場にしたらいいんじゃないか。当然いいのはいいと私も思ってますが、これが本当に緊急に、財政が厳しいという執行部の考えの中で、本当にこれがやらなきゃいかん事業なのか。答弁の中で、県の補助も50%ありますので、これも税金ですよ、私に言わしゃ。こういう使い方が本当に町民の立場に立って許されるのかどうなのか。もう少し私は真剣に考えるべきだと思いますので、その点のお考えを、できりゃ、もう少し担当課長じゃなくして、町長が厳しいという位置づけの中でこれを計上したという理由をお聞かせを願いたいと思います。

続いて、同じ地区活動支援等補助金、旧古城小学校の活用調査補助金ですが、先ほども質問あったように、去年600万円の民間委託を出して調査をした。その結果、こういうふうに、また再度施設等の調査も研究してみたいということのようですが、私自身先ほど担当の課長から答弁あったように、福祉の課長からもあったように、大変田舎では厳しい運営が余儀なくされるということが既に想定している中であって、これをまた調査をするということが、本当に地域住民、今後もしやるとなれば、負担が伴うようなことにもなりはしないか、そういうことも心配しながら聞くわけですが、もう少しその前に執行部内で十分検討した上で計画すべきでないかというふうに思いますが、いかがなものでしょうか。

続きまして、ページ62ページに入ります。

3-1-6介護保険事業費の中の19節ですが、1,500万円、グループホーム建築分ということで説明を受けたわけですが、もう少し詳しく説明をいただきたいというふうに思います。

続いて、64ページで、いわゆる3-1-7、19節のいわゆる隣保館の協議会負担金とか高吾地区隣保館での協議会負担金、それぞれ29万5,000円出ているわけですが、窪川地域にも昔隣保館があって、それを名称を変更してそれぞれ運営をしているという話も聞いてます。隣保館というのは、十和地域のみにある施設でもあるわけですが、今後隣保館のあり方、執行部としてどうお考えなのか、お聞かせ願いたいというふうに思います。

それと、ヘリポートの問題が先ほどから出されて、答弁大体聞いてわかったわけです

が、じゃあ今までは金上野にあるヘリポートは、夜間の離着陸ができないポートであると。それがゆえに過去のこともあって窪川の病院の施設内に、いわゆる駐車場につくりたいということですが、これはあくまでも町民全体の活用できるヘリポートとして町が4分の3の助成をするお考えなのか、それともあくまでも過去にそういう痛ましい事故があって、くぼかわ病院のための搬送、搬出用といいますか、だけのヘリポートとして使って今後いくのか、いわゆる四万十町全域、また近隣の患者さんの輸送基地としてあの場所につくっていくための町の4分の3の助成金なのかどうなのか。

それと、私もちょくちょく病院へ行くわけですが、非常に朝の時間帯、置き場がなくてうろうろせないかんという実情があります。今答弁があってあの駐車場を占領占拠されるとなると、じゃあかなりの通院される患者さんは、駐車場がどこに今後建設されるのだという心配もあろうかと私は勝手な推測をしているわけですが、それについて町はどういうお考えをされているのか、お伺いをしてみたいというふうに思います。

それと、ページ89ページの6-1-3、15節の工事ですが、これは恐らく十和の道の駅関連工事ですが、7月に完成が予定されているというふうにお聞きをするわけですが、大体これから完成までにどれくらいの工事費含めて備品等を計上されてたか、ちょっと記憶に忘れましたが、あとどれくらいの予算が要る見込みで、総額十和の道に係るもろの総額金というのは、恐らく執行部内部では把握していると思いますが、今後を含めてどれくらいかかるのか、心配だったので、わかってればお答えを願いたいというふうに思います。

それと、その下の地産地消、もう言いません。そのBMWというのがあって、BMWというのは、ひょっとしたら車を想像する名前ですね。一般的にはBMWっていったら高級車をイメージします。これは私も知ってますが、いわゆる微生物の関係の負担金なわけです。これは十和地域でいわゆるBMという、Bというのは微生物という略らしいです。そういう微生物の関係の負担金ですが、大正地域ではEMという微生物を活用して農家が利用してます。何ゆえにこの負担金が要るのかな、私は単純に疑問に思うてますので、どういうがためにこの負担金を計上しなければならんのか、その点私にはわかりませんので、お知らせを願いたいと思います。

それと、93ページ、6-1-5、13節委託料の6,400万円の中で、現場技術管理補助業務、恐らく342万円という説明を受けました。恐らく十和の圃場整備に係る事業の中で、四万十町の十和総合支所の職員では、十分対応し切れないから、民間の技術屋

さんを雇って業務をするんだというふうに、たしか去年、今年18年度の補正でもそんなことを聞いた覚えがありますので、何でなのか、再度お聞きをしてみたいというふうに思います。

それと、同じように6-1-5のせまち直しが300万円の事業のうち200万円計上をされてあったというように――94ページの300万円の事業ですが、補助金として200万円出す。四万十町全域の中でせまち直しというのが、年度これくらいのせまち直しの事業の進捗でいいのかなというふうに思ってますが、その分私の思いですので、執行部のお考えをお聞きしたい。

それと、98ページで、これは大正地域にある林業・木材産業構造改善事業補助金1,258万円というのが、98ページの19節であります。これは大正の北ノ川にある山土場の補助金として、今現在森林組合が山土場として活用してます場所が手狭になったと。だから土地はあるわけですが、舗装してない場所に舗装するんだ。材がたんさく出過ぎたということなんでしょうか。私もちょくちょく相去線に入るわけですが、聞いてみると、売却すれども、なかなか業者の方で取りに来ない。買ったものの自分の製材工場が狭いからでしょうか、あいたら取りに来ると。売ったけれども、なかなか引き取ってもらえないという状況も過去にあったようです。そこらを考えてみると、当然売ったもののとってってもらわなきゃ大きなスペースが要るわけですので、それがためにだけじゃないと思いますけれども、当時もどうやっていくと、最初議会でも話し合ったのです。これで結構だと、想像ができなかったでしょう。これだけの搬出がされるとは計画してなかったとはいえ、わざわざガードレールをつくってきたがですよ。だから、その都度してもらった、町の補助出してくれ、はいやりましょうという態度では、私はどうかなと。そこら辺の、例えば私が言いましたように、売ったものが引き取りに来れなければ、置き賃をしっかりと取るというようなことにしなきゃ、ますます置かれたら、今のスペースじゃ足りなくなるんじゃないかという私の思いですが、私が間違ったら答弁で言っていただきたいというふうに思います。

たくさんありますが、10款の中でちょっと気になるのは、青少年育成町民会議補助金30万円、これは大正の青少年育成町民会議に出す30万円なのです。私もかかわってますので、これをどうするか、合併のときに私もかかわってましたので、教育委員会とも事務方が相談をしたようです。この青少年育成町民会議っていうのは、名前は大正はそうですが、窪川にも十和地域にもあるそうですが、実際活動が大正地域とは若干事業内容も違

ったりして、十分な活動もしてないということで、余り補助金という形で十和、窪川は出してないようでした。事務方が言うには、19年度には四万十町全域の中でしっかりと青少年育成町民会議になるようなものを統一して起こしたいという話もあったということで、心待ちにしてましたけれども、現実的にはこの大正地域の30万円のみの計上に終わってるかなと、それが教育長の答弁とはおかしいのではないかというふうに私は思いますので、そのことを1回目の質問として終わります。

○議長（味元和義君） 森本財政班総括主幹。

（10番田邊哲夫君「ゆっくりと答弁してくださいよ。聞くのは私以外で、質問しましたので、ゆっくり答えてもらわんと、全部ぱっと言われると書きとめられませんので」と呼ぶ）

○財政班総括主幹（森本吉彦君） お答えします。

まず、交付税の普通交付税の方でございますが、先ほどの質問にもお答えしましたけど、地財計画では4.4%減、これは出ております。それと先ほども言いました新型交付税の影響額、これ18年度に始まっていたとしたら2,200万円程度減額になる予定ということでございます。それと、新聞紙上でも出ておりましたが、頑張る地方を応援プログラムというがも普通交付税に入ってきます。これは農業生産額とか製造品の出荷額、事業者数とか出生率、転任者の人口等いろいろ率を出して行って計算するわけですけど、これについては、具体的な算定については、19年度の普通交付税の決定まで検討を行うということになってます、国が。ということは、7月ごろまで検討をしてから決定しますよということですので、これほど制度改正がありましたら、非常に全体像をつかみにくいということもありまして、地財計画の4.4プラスその辺新型交付税とか補正係数、それから頑張る応援プログラム等も頭の中にはめまして、対前年決定額が6.0%の予想で当初予算を計上させていただいております。

それと、ページ31ページの起債ですが、総務債、合併特例債の1億250万円でございますが、これは合併特例債、まちづくり基金への積立金になるものでございます。

以上です。

○議長（味元和義君） 林地域振興課長。

○大正総合支所地域振興課長（林 正憲君） ページ43ページの工事請負費の地域防災施設整備工事費の内容につきましては、井戸の採掘経費と東屋の建設の内容にございますが、私の答弁の中で、地域振興課長の私見が入っているのじゃないかということでござい

ましたが、私の答弁の方がそういうふうにとられた部分につきましてはお詫びをしたいと思います。

この予算要求をする過程の中で、地域振興課の中で企画グループというグループで作業を行っているわけですが、今は3人です。その中で協議をいたしまして、耐震性のある避難指定キャンパスについては大正中学校の体育館が最も新しい施設でございまして、避難場所にもなっております。優先順位を3カ所あたりに絞って検討いたしました。その検討の中でやっぱり耐震性もある施設の近くに開設するのが順当じゃないかという結論に達しましたので、大正中学校の敷地の一部を予定しているところでありますし、決して私の家が近くであるとかという意味ではありません。たまたま場所が近かったということでございます。

それと、私も何回か足を運びまして地域の高齢者の方にもご意見を伺いました。伺ったところ、ぜひそういう施設をつくってほしいという声も聞きました。それによりまして本庁の方のヒアリングのときにもそういうことを私の方も訴えまして認めていただいたという経緯がございますので、決して私の私見で予算を計上したものではないということをご理解をしていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 森地域振興課長。

○十和総合支所地域振興課長（森 芳明君） 17ページ、ケーブルシステムの施設の使用料についての算定基礎を教えてくださいということです。

旧十和地域で使用料として毎月500円、年間6,000円です。それに掛けるところの1,235戸加入しております。合計で741万円ということになります。

関連しまして、43ページの古城小学校の活用の補助金についてです。

午前中も質問がありました。確かに健康福祉課長からもアドバイスがありました。小規模多機能施設で経営をやるということは、非常に大変であるということで、実際、古城、地吉、戸川を含めると24の方が対象者ということで、全部入って24ということに現段階ではなるわけですが、この中で去年一つの調査というか、算定もしております。そういうその中で、一応小規模多機能の施設の中で、コンサルの、これある面の会社独自の算定ですが、14人程度入所があれば、何とか経営的にはいくのではないかというようなことが出てきております。ただこれは、あくまでもコンサルのはじいた数字ですので、この数字が確かな数字かということになれば、そういうことにはならないかとは思いますが、ことし1年かけまして、そういう中身についても十分に精査をして、実際にできるの

かどうかということについて、ことし1年は、そういう面で100万円の補助については、ぜひお願いはしたいと思います。

○議長（味元和義君） 清水産業建設課長。

○大正総合支所産業建設課長（清水正一君） まず、歳入の16ページ、17ページでございます。

野外活動センター使用料29万円でございますが、これは大正地区リバーパーク轟の利用者の1年間の使用料でございます。

それから、歳出で、林業関係でございます。ページ98ページでございますが、林業・木材産業構造改善事業、これ森林組合が林道地帯で行います舗装工事4,560平米でございますが、これは理由書にも書いておりましますとおり、北ノ川の山土場におきましてこの原木取扱量の増加に伴いまして、現在原木の集積に苦慮しているような状況でございます。このために舗装工事を行うものでございます。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和総合支所産業建設課長（岡本順一君） お答えをいたします。

まず初めに、89ページの道の駅に関する工事でございます。

これは、平成18年度が3億8,635万8,000円出になつたりまして、19年度が5,061万3,000円となつておりまして、合計で4億3,696万6,000円ということになっております。ことしにつきましては、多目的広場の駐車場の残っておりますところの舗装等をするのと、給水施設ということで、水道の整備をすることで、ことし一応7月に向けての開業に向けて整備をしたいというところでございます。

続きまして、BMW協会の負担金でございますけれども、これは十和地域には、議員さんおっしゃいましたように、BMWの技術を導入した施設としまして、養豚組合の尿処理施設と堆肥センター、これが主なものですけれども、これの排せつ物を生き物によい水、よい土に変えるということで、それを利用しまして有機農業を奨励して取り組んでまいりました。堆肥センターは、豚ふんに活性水を散布することで、微生物による分解で、堆肥はもう平然生産しておりまして、またその施設の周辺でのにおいの軽減にもなっているという状況です。その技術を使用するというので、団体会員としまして年間5万円を計上しているものでございます。

それと、続きまして、93ページ、現場技術管理補助業務でございます。

これにつきましては、十和地区で行っております中山間地域総合整備事業、先ほど19

年度で最終年度ということを申し上げたわけですが、これが昨年度は12地区の圃場整備工事、その計画地元調整換地業務等、かなりの業務量がありまして、現場技術の管理補助業務を昨年も実施させていただきました。ことしにつきましても、まだその圃場整備が若干繰越部分として残っておりまして、その分と新しい圃場整備と農道、換地業務、それらのことを職員数で言いましたら、1名しか担当がおらないというような状況の中ですので、ことしにつきましても、現場技術管理補助業務で対応したいということでございます。

それと、せまち直し事業、これ四万十町全体のもんとしてよいかということでございますけども、これは四万十町全体で要望をとりましたら、当然足りないというふうには思いますが、今の厳しい財政状況の中で、これだけをようやく組んだというところでございます。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 市川町民環境課長。

○町民環境課長（市川敏英君） お答えいたします。

ページ29ページの歳入でございますが、衛生費、雑入といたしまして公衆電話収入とあります。この1,000円ということで計上しておりますが、これは最上の公衆電話であります。過去のデータを見ても、1,000円以上上回った実績がありませんので、今回も1,000円ということで計上をさせていただきました。

それから、ページ64ページをお開きください。

歳出で、19節負担金になります。高知県隣保館連絡協議会負担金及び高吾地区の隣保館連絡協議会の負担金でございます。

名称につきましては、これはこの協議会自身の名称でございますので、私の方でどうこうとも言えないんですけども、それぞれ四万十町におきましては、十和にも隣保館というのが1カ所と、それから町民館というのが見付と興津に1カ所ずつ、計3所あります。それぞれがこの協議会に入っておりまして、その負担金ということになるかと思えます。高吾地区におきましては、2万5,000円の3カ所で7万5,000円、それから県の方につきましては、十和の隣保館、見付が7万円、興津が8万円ということになります。合わせて22万円ですか、ということになりますので、よろしくお願いをいたします。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） また、29ページに戻っていただきたいと思います。

赤電話等の収入ということでございまして、農林水産業費の雑入の中に、東又地区にございます基幹集落センターの赤電話の収入が1,000円と計上しております。年によっては1,000円を超える場合もございますが、年によって1,000円いかない場合もございます。NTTとしては、赤電話はできるだけ撤去していきたいという方向でございしますが、実はこの会場で、子供の英会話教室なんかもやっておりまして、子供が迎えを頼むときに、ぜひ残してもらいたということがございまして、残しているものでございまして、主に子供さんがお迎え等に連絡するものでございまして、1,000円を計上させていただいているというところでございます。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 岡林健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡林寿男君） 2点ほどありましたのでお答えいたします。

まず、62ページにあります地域介護・福祉空間整備補助金1,500万円ですが、これは介護保険法の中で本町が計画しておりますグループホームに対する補助金でございます。これは、国が地域介護を進めていくという意味合い、在宅へ事業を推進するということで、地域における公的介護施設の計画的な整備等を促進をする法律というのがございまして、1,500万円を限度にそういった施設をつくるものについては補助金が出るというものでございまして、これを今回要求をしております、多分交付になるというように見ております。グループホームの建設に係る分でございます。

それから、74ページのヘリポートの件ですが、これはくぼかわ病院、過去に医療に関する事故があったということですが、そういうこと——事故という表現、ちょっと悪いですが、それとくぼかわ病院のみかということですが、決してそういうことではございません。いわゆる四万十町の地域医療の充実を図るという意味でのヘリポート整備でございまして、ここの病院には、須崎でありますとか、黒潮町あるいは中村、清水そういった救急患者もたくさん受け入れておりまして、そこら辺までのことを申し上げると問題もありますが、要は地域医療の充実を図るということでヘリポートを充実するということです。

駐車場につきましては、まだ場所をはっきりしてはおりませんが、すぐ病院の隣接地に確保するというのを聞いております。年間120万円ほどの賃借料を支払うようになるだろうということがわかっておりますが、まだ場所は正確にここだとは申し上げられませんが、すぐ隣接地ということで、利用する患者さん等には、今のところ余り負担はならない

というように聞いております。

以上です。

○議長（味元和義君） 山本生涯学習課長。

○生涯学習課長（山本弘光君） 141ページをお開きください。

青少年育成町民会議の補助金でございますが、議員おっしゃるとおり、旧の窪川町、そして十和地域ではほとんど活動しておりません。18年度についてもほとんど活動してないという状況でございます。18年度中に組織編成をして、本来の意味での活動をしなくてはならないわけなんですけど、大変おくれておりまして、まことに申しわけないというふうに思っております。19年度については、大正地域の方で補助金を組まさせていただいております。ただ、大正地域の方の活動が非常に活発でございまして、この大正地域を中心に全体四万十町としての青年会議としてまとめ上げていきたいというふうに考えておりますので、ぜひよろしくお願いをいたします。

○議長（味元和義君） 質疑の途中ですが、ただいまより2時30分まで休憩をいたします。

午後2時18分 休憩

午後2時32分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き質疑を続けます。

10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） それぞれ答弁いただいて、わかるところはもう質問しないつもりですが、1点抜けてましたので、再度質問してみたいところがあります。

8款の中で公営住宅建設事業で質問、答弁もあったわけですが、4階建てを建てることを計画しているということのようですが、だんだん町内産の木材を利活用せよというのがずっと課題になってます。当然鉄筋コンクリートということになりますので、外壁はコンクリートということになろうかと思えますけれども、敷地もどれだけ全域、あの場所のすべての地形を知ってるわけではありませんが、4階建ての必要性とあわせていわゆる四万十ヒノキの活用という観点からすると、何か整合性がない建て方なのかなというふうに思ってますので、その点について、なぜ鉄筋コンクリートなのかについて答弁をお願いしたい。

また、大正町の建築検討委員会の予算も今回委員報酬が計上されてます。このメンバーとどういう検討をするのか。私が聞きたいのは、子供たちいわゆる中学生をどうこの中に

意見を組み込むのかというのが、私は大事な視点ではないかなというふうに思ってますので、内容についてお願いをしたい。

それと、道路の維持補修工事費が1,700万円余り計上されてます。それぞれ3地域の維持補修の計上分の内訳がありましたけれども、これで本当に全地域の維持補修が、補正も含めて今回これだけという計上なのかどうか分かりませんが、それこそ住民の要求がたくさんあるわけですが、最低限維持補修に係る費用がこれで済むのかという思いがありますので、その点をお願いしたいというように思います。

先ほど答弁あった2回目の質問に入りますが、井戸の問題と温泉の施設の問題ですが、決して地域振興課長をいじめるつもりはありませんし、そういう視点で私が言ったのではない。いわゆる通常は地域住民に活用してもらうという視点は大事。しかし、南海大地震で避難場所近くに井戸のポンプを据える。私の想像では、今度来る地震は、大変な地震だろう。少々井戸を掘ったって、地割れが起き、汚れた水が井戸をくみ上げても出やしないかと、そんな簡易な供給施設で済む問題なのかよ、私は思いますので、そういった意味で私は聞きました。ただ地域から聞いてとりましたつくってほしい、それはだれだって要らんという人はおらんと思うわけです。だから、私が言いたいのは、もう少し事業の精査をすべきではないのか。本当にこれがだれから聞いても喜ぶ施設なのかということです。私も地域の方に聞きました。笑いましたよ、ある人は。そんな地震に備える、そんな昔方の井戸ポンプを今さら何やという声も聞きました、私は。だからそこら辺の基本的な計上の仕方がどうなのかということを私は聞きたいだけです。ましてや古城の温泉施設もそうです。だれだって温泉があったらええですよ。今必要なのかどうかっていうのを私は――こっち向いたらいかん、町長に向いてます。こういう計上の仕方があっていいのかいというのを私は聞きたいわけで、それぞれ課長からはそういう提案の説明を受けるわけですが、計上の仕方がいいのかっていうことを私は町長に先ほどから聞いてるわけで、内容はわかりました。

それと、ケーブルシステムの使用料の関係ですが、当然十和地域の今までは大事な広報広聴システムとして大事な施設であろうと思いますし、今後も大事だと思います。ただ地域的に十和地域しかないという視点です。今までは一般財源を持ち出して十和地域の方々のために500円で月額使用料をもらったと。テレビも映るということです。しかし、今度広くなりました。全町の中でどうなのかという視点で私は考えていかなきゃならない。500円が四万十町全員の住民が納得できる金額かどうかという私は考え方が必要じ

やないかなと。上げたらええという問題っては考えてませんけれど、やはりそこらあたりはお互い地域住民にも入って、十和ではこれで済んだけれども、広い四万十町になって、これでは納得がいくかどうかなのか、そういう視点で私はもう少し検討してほしいという思いを持っていますので、質問いたしました、その点町長からこの金額の考え方、お示しを願いたいと思います。

それと、山土場の問題ですが、産業建設課長から答弁があって、それは提案でわかっています。狭いから舗装したいというのは、それはわかります。だから、私が言いたいのは、活用がそういった意味で売ったものの、買い取り手がしばらく取りに来ん、そういう実態がありはしないかということをお前は聞いたわけです。その当時は十分だと。森林組合も十分だということであの面積の舗装をしたわけです。しかし、今になって計画以上の材が搬入されているからなのか、それとも私が言ったような質問の内容なのか、そこらは十分精査をした上で予算を計上したのかという点です。ただ要望があった。おおやっちゃろうやという考えなのかどうかということをお前は聞いてます。

それと、BMWですが、当然私も微生物を使うことを否定するわけでもありませんし、大事なことですが、ただ毎年負担金として行政が出す必要がどこにあるのか。例えば、私はEMです。EMはこんな負担金っていうのは、個々がそれぞれ負担するわけで、十和ではそれでよかったでしょう。大正地域のEMを活用している方にとってみりゃ、何で行政がそんな団体に、その開発した業者に行政が出し得ないけないのか。逆に四万十全域の中でEMなら消臭効果もあります。微生物としての役割は持っています。どうしてもBMWでなければいかんという理由があって行政が負担をしていくのかどうかということなんです。十和ではよかったでしょう。しかし、四万十町全域を考えた場合に、こんな負担の仕方がいいのかどうかをしっかりと内部で検討した計上なのかということをお前は聞きたいがです。

それと、現場技術の管理補助金ですが、確かに十和支所には職員が少ないかもしれませんが。四万十町全域の中で、ひょっとしたらそういった工事をしっかりと見れる職員がおるかもしれません、私の考えですが。全町的にいないのか、それとも十和支所には職員がいないのかどうかということです。大事な財源を何で町外の業者に委託しなきゃならんのかということです。それを私は聞いているがです。ただ説明を求めるがないです。内容です。

それと、ヘリポートですが、聞きたいのは担当課長が答弁いただきましたが、いわゆる

四万十町民含めて緊急の患者が出た。高知からヘリコプターで医療センターへ送らないかんというときに、あそこを自由に使えるかどうか。ただ須崎から、方々からくぼかわ病院へ来るがためのヘリポートなのか、それとも高知へも飛ばないかん場合もあるわけですよ。だから、そういった利用もできるかどうかなのか、私は聞いたので、質問の仕方が悪いからでしょう。そういうことで答弁を願いたい。だれでも使えるのかどうかということですよ。くぼかわ病院のためのヘリポートなのか、それとも町民全体の中で高知へもあそこを使えるというために行政がお金を出しているのかということを知りたいがです。

以上です。

○議長（味元和義君） 町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 私の方からは、一、二点お答えをさせていただきますが、古城の温泉湧出に伴うその活性化策ということで、ポンプ場の設置と東屋の建設を計上しておるわけでございますが、費用対効果とか、あるいはもっと有効活用をする方策もあろうかと思っておりますけれども、それは後年度するあれにつなげていくこととして、今とりあえずこれを整備することは、地域活性化上も必要であり、事業であるというふうに認識をしております。

また、井戸のポンプの話もありましたが、来るべき南海・東南海地震等も考えた場合には、それはやや問題はあるかもわかりませんが、この問題、実は町長査定にも上がってきておりませんでしたので、私も正直言って詳しい内容は把握しておりませんが、旧式の井戸を掘るということではないというふうに受けとめておりまして、ボーリングをやるということであろうと思いますから、それはそれなりに活用できることでもありますし、火災等への対応、あるいは避難時に備えての飲料水確保という点で、一つの有効な手段であるというふうに認識をいたしております。

○議長（味元和義君） 助役甲把英一君。

○助役（甲把英一君） お答えいたしたいと思います。

問者は、予算編成をするに当たって、四万十町になったんだから、四万十町の物差しというものをどうしとらやというふうな意味のお尋ねでございますが、そのことはそのこととして十分ご意見として承っておきたいというふうに思っております。

ところで、新たな金上野地区での町営住宅の建設構想についてのご質問がございました。

現在のところ、窪川自動車学校の使っております敷地の中に町有地が約8, 000平方

メートル余り、それから自動車学校の民有地が3,000平方メートル弱ございます。合わせまして1万1,000平方メートルぐらいの市街地には珍しい土地、宅地化された土地があるわけですが、午前中もお話ししましたように、窪川自動車学校がことしの9月末をもって閉鎖をするということで、自動車学校の運営管理主体の方から、自動車学校が所有しておる土地について適切な額で町の方へ譲る考えもあるので、有効活用をひとつ考えほしいというふうなお話があります。

一方、窪川の市街地、東町、古市、金上野というところに、昭和20年代の後半から30年代の前半ぐらいまでに建設をいたしました、極めて老朽化した木造住宅がございまして、現在では独居老人を中心に居住しておるというふうな実態がございまして、そういった両面の状況の中で執行部といたしましては、その老朽化した町営住宅の新たな目的による建てかえ事業、これは国土交通省の補助事業のメニューにあるわけですが、建てかえ事業を導入して建てかえるということとあわせて、特に若者定住等をねらいといたしました優良宅地を供給をするという2つの取り組みをその国交省の補助事業であります公営住宅建てかえ事業を導入して行うことはできないだろうかといったような方向模索をしてまいりました。ほぼその事業化についての見通しが得られましたので、19年度に自動車学校の用地買収をしたいということで、一方は住宅用地、一方は優良宅地供給用地という2つの事業名で予算計上をいたしておるところでございます。

なぜ鉄筋コンクリートの4階建てかということでございますが、これはもう現時点で鉄筋コンクリートの4階建てというふうにコンクリート化されたということではございませんけれども、先ほども言いましたように、現在の木造住宅には、もうだんだん家族の方が出ていったり、配偶者が亡くなったりして独居老人がたくさんおられるということで、1階部分については、そういった老人向けの住宅を整備をする。そして、それは1DKになるわけです。そして2DK、3DKという、独居のお年寄りからこやらい世帯まで、それぞれの目的に応じた公営住宅を整備をするということが、魅力ある住環境の整備といった点からいえば、一つの取り組みとして考えてもいいじゃないかということが一つございます。そういうことで、一応限られた市街地の用地を有効に活用するというところで町営住宅の建設とそれから優良宅地の供給という2つの目的を持って今構想を進めておるところでございます。当然、今議会でも2階以下の木造の公共建築物については、地元産材を使うという方向でいきたいと。建築基準法では、3階までが認められておるようでございますが、4階建ての鉄筋コンクリートであっても、内装材を初めとして地元産のヒノキ、その

他の産材を多用していくということは、当然考えていかなければならないし、そういう方は残されておりますので、今後21年度以降の建設へ向けて具体的な検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

また、一戸建ての木造住宅では耐用年数——耐用年数が短くて建築コストが高いと結局住宅家賃にはね返ってくるわけです。そういったところから、現在では木造の一戸建て住宅については、補助対象にはなっていないということ等もございまして、現在そういう方向で検討を進めておるという段階でございます。

以上です。

○議長（味元和義君） 助役高瀬満伸君。

○助役（高瀬満伸君） 私の方から、3点ほどお答えをさせていただきたいと思います。

まず、CATVの利用料の見直しでございますが、これにつきましては、19年度の早いうちにCATVの方向性を決めるということになっております。そのときに含めて検討させていただきたいというふうに思います。

それから、ヘリポートの件ですが、くぼかわ病院以外が使うということがちょっと事例として出てくるのかどうかというところはあるんですが、例えば事故の現場にヘリが飛んで、そこからくぼかわ病院に搬入するという場合については、もちろん利用できることになります。それ以外がちょっとどういう場面が想定されるのかわかりませんが、当然町の補助を出して、他の町村、2つの町も補助を出すわけですから、公の施設としてといいますか、そういった性格のもとに全町的な課題としてそういう事例が出れば、もちろん対応していくように今後も協議を進めていきたいというふうに思います。

それから、十和の産業建設課の職員の関係ですが、19年度でほとんど中山間の事業が終わります。非常に事業量が多いわけですが、今本課の建設課の方もそれと大正の総合支所の方も職員が余っている状態ではありません。非常に技術職としては足りない状況ですので、緊急避難的にそういった対応をとっております。ただ19年度でその事業が終わるということですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） ページの131ページの大正中学校の建築検討委員会の方針のことについてのお尋ねでございますが、これにつきましては、大正中学校は議員さんもお承知のとおり、もうあそこの中学校の老朽化が非常に進んでおります。これは昭和34年の建築でございまして、もう約50年が近くなろうとしております。そういった中

で、ことしまず耐力度調査を行いまして、そこで校舎の状況を判定をしまして、そこで新たに改築に向けた検討を行っていききたいという計画でございます。その中での検討委員会のメンバーということでございますが、当然学校関係者、それからその地域、そしてPTA関係の方々には当然入っていただくことは想定しております。それとともに、今議員さんがおっしゃっておられました、これから先当然子供が中心になって過ごす場所でございますので、子供の意見の取り入れということもこれから先、そういったことも頭に入れて、そういう子供の意見、そういったもんを含めまして全体的な形でまたその検討をしていきたいというように思っておりますので、ひとつよろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和総合支所産業建設課長（岡本順一君） BMWにつきましてお答えを申し上げたいと思ひます。

BMWにつきましては、十和の堆肥センターの方でプラントも導入しましてやっておりますわけですが、この施設が指定管理で運営をしております。指定管理料の中へ入れるという方法もあったのですが、これまで十和地域では、この活性水を使うことでいろいろと研究もしてまいりました。家畜に飲ませることで肉質が向上したり、それから実験農場で実験もやってきたわけですが、園芸作物、特にシシトウがこれを使うことによって、増収につながるという実験のデータも出ておまして、こういう面から十和地域で広くこの活性水を使うて園芸作物についても広く援助していくっていいですか、そういう方向でやってまいりましたので、十和地区全地域で進めてまいりました。これからにつきましても、大正地区につきましてはEMということですが、仮に窪川地域でそういうふうな方がおるとすれば、技術の供用なりは今の段階ではできると思ひます。ただそういうことが将来的に見込めないということになれば、堆肥センターのみの指定管理の中に盛り込むことも考えられると思ひますので、今後そういうことにつきましては、協議をしてまいりたいというふうに思っております。よろしくお願ひします。

○議長（味元和義君） 清水産業建設課長。

○大正総合支所産業建設課長（清水正一君） 大正地区の北ノ川の山土場の関係でございます。売却した原木を山土場で、買った原木をしばらく業者が取りに来ない状況がありはしないか。このために手狭になっているのではないかという質問でございましたが、買い受け業者が若干はありますが、今後森林組合ともども厳しく行政指導をしなくてはならないと思ひます。

まず、そのそのためではございません。この舗装工事は、先ほども申しましたように、旧大正地域の現在国有林野からも北ノ川の山土場に木材が集積している状況にあり、このために原木が増加しております。手狭になっている状況にありまして舗装工を行うものでございます。

○議長（味元和義君） 武市建設課長。

○建設課長（武市逸夫君） 112ページの道路維持補修費の工事費ですが、1,785万円計上をしております、これで全町対応できるかということでございますが、この予算では、全町的な対応はなかなか無理ではないかと考えておまして、工夫して使用していかないといけないと思っております。それでもまだある程度のストックは残ります。

以上。

○議長（味元和義君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） 時間がありませんので、簡単に最後終わりますが、まず道路の維持関係から入りますが、大正町の方では、昔は1,000万円くらいを計上していたこともあったように記憶していますが、当然執行部はお金がないということです、こういったところには余り予算の配分もできんというふうに思いますが、できるだけ維持です、町民の支障に来さんような維持をしてほしいというように思ってます。

それと、大正中の建築検討委員会のことは次長からお話いただきました。委員会としては、基本的には建物はコンクリートですか。木造という基本的な構想を考えておったらお知らせを願いたいと思います。

それと、助役から公営住宅建築に対する明快な答弁をいただきましたが、さすがだなと思うのは、基本的なその考え方としてどうするんだということを私はあってほしい。今聞くと、1万1,000平米、民有地を含めたらあるということですが、大正は、最初は4階建ての住宅も若者のために建ってました。しかし、だんだんだんだんやはり基本的な考え方が変わりまして、先ほど言った独居の方々もバリアフリーをしたいいわゆる一戸建ての木造住宅を基本的に建てるようにずっとなってきました。基本的にしっかりとしたものがないと、面積がないけん4階、5階建てにしようかという考えではなくして、やはり基本的には木造住宅を基本にして検討するというのが、私は今後あってほしいな。そのための四万十町ではないか。コストは確かに木造は高いでしょうが、木で潤う四万十町として頑張ろうというときに、木材産業分いわゆる木材でお金を稼ごうというときに、片や四万十町はコンクリート建ての住宅を建てるというのが、余りにもこう貧相な発想ではないか

など私は思ってますので、お金はかかっても四万十町を売り出す一つの手法として、みずからコストが高いけれども、シックハウスにもならんような木造住宅はどうですかというふうな考えがあつてほしいなというように私は思います。

高瀬助役からヘリポートの問題があつて、私が聞きたいのは、今の答弁は、要するにくぼかわ病院のためにヘリポートを助成をしてやろうということでしょう。だから、先ほど言いましたように、金上野が夜間離着陸ができんということでしょう。大正にも十和にも夜間離着陸できるヘリポートはないと思うがですよ。例えば、大正の場合、診療所入院患者さんがちょくちょく高知へ行くわけですよ。夜間、じゃあどういう手段がありますか。どこにもヘリコプター来てもらうところがない。だったら、くぼかわ病院が常設するんであれば、大正から患者さんをそこの病院まで行って、夜間でも医療センターまで運んでもらうというための助成であれば、私も納得できるがですよ。民間の営利病院に厳しい厳しい財政の中で、私に言わしゃ、何のために民間の病院にそこだけに助成する必要があらあやと、私は逆に怒りとうなりますよ、金がない中で。厳しい厳しい町民には負担強いと言いながら、民間病院には温かい支援をする、それが私は余りにも執行部の考え方、甘いというように言わざるを得ません。余り言い過ぎてもいけませんので終わりますが、BMWの問題は、課長、私は使うなということを言ってるがやないですよ。いいものは使ったらいいがです。しかし、四万十町全域の中で、十和村が今までそうやって負担金出してきたから、指定の方へお金を回そうかという、そんな発想じゃないわけですよ。余分な負担をかけんような有効微生物はいろいろありますので、EMもあつたり、いろんながありますんで、参考にしながら行政負担のかからんようなやり方をしてほしいという、私はテクニックを言うわけじゃないですが。指定の方へじゃあ5万円を入れろうかっていうのは、そんな小手先のことを考えちゃいけませんよ、しっかりと考えな。

終わります。

○議長（味元和義君） 助役高瀬満伸君。

○助役（高瀬満伸君） ヘリポートの活用については、議員おっしゃられるとおりでございまして、そういった場合には、当然くぼかわ病院だけのものではなくって、四万十町の地域医療全体のヘリポートとして活用していきたいというふうに思っております。

○議長（味元和義君） 長谷部教育次長。

○教育次長（長谷部文男君） 大正中学校の改築についての工法についてのお尋ねでございしますが、今現在のところ教育委員会としては、この工法というところはまだ決めており

ません。これから検討委員会の中でいろんな方法について検討もされていきますので、そういった中で工法等についても検討していきたいというふうに思っております。よろしくお願いしたいと思います。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和総合支所産業建設課長（岡本順一君） BMWの件につきまして、EM菌、BMWそれぞれこれまでいろいろ取り組んできたわけございまして、先ほど議員さんおっしゃられましたように、その金銭面のことはのけまして、それを利用してそれぞれの方が活用できていく道をまた関係者に協議をしまいたいというふうに考えております。よろしくお願いします。

○議長（味元和義君） もう一つ、住宅のコンクリートじゃなしに木造住宅はどうかというかの答弁はありませんか。

助役甲把英一君。

○助役（甲把英一君） お答えをいたしたいと思えます。

もう今議会、町長の提案理由説明から始まりまして、四万十町林業振興、森林整備をきちっと行っていきたいというお話は繰り返し行ってまいりましたので、本意とするところは、問者も十分ご理解をいただいております。

具体のこの事案につきましては、先ほど申し上げましたように、国の補助制度、そして目的に合った住宅の供給、そしてまた若者等の定住のための宅地供給、そして市街地周辺部の土地の有効活用といったような無論林業振興も含めてですけども、総合的な中で最適性は何なのかというふうなことで、今後対案も示しながら検討をしていきたいと思っております。また、その節には情報、資料提供をしてご検討をいただきたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

暫時休憩します。

午後 3 時 0 3 分 休憩

午後 3 時 0 6 分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き質疑を続けます。

17 番 戸田健彦君、どうぞ。

○17 番（戸田健彦君） ちょっとだけ、先ほど言うた中で、私 1 時半に質問して、それですぐ質疑終わりかなと思って若干言ったんですが、その後ずっと 1 時間半やりましたん

です。

グループホームですね、それから多機能型のことについて、これを公から補助分を出して設置するということになりますと、私の感覚からいえば、非常に経営不振に陥るだろうというように思います。そのときに経営的補助も含めた対応をするのかということです。今までの事例としては、そういう設置したときについては、やっぱり町なり県なりがやった場合は、そういうなやっぱり経営的に見通しがあるという前提でやるということになるわけですから、その見通しが誤った先にはおのおのがあるということですから、そういうふうにするだろうということです。そういうことで、私今までの経験で課長はよくご存じだと思いますが、小規模になりますと、今度平成22年にスプリンクラーの設置が義務づけられておりますわね。そして臨床心理士の技術者も今度配置せんといかんような条例も施行されるような中で、今のいわゆる介護のポイントでは、極めて厳しい状態になるということは、これも新聞紙上に書かれているとおりです。

もう一つは、夜間に救急で出ます。うちくも頻繁に18人なんですが、もうほとんど毎日のように病院へ行きます。特に3日に1回ぐらいは救急で出ます。そうしたときに、宿直がおらんって、事故なんか起きたときに、宿直がおらないというたときの対応がなかなか小規模のところでは難しいということが問題になっているわけです。だから、町民の住民の安全を守るという観点からいっても、余りの小規模で、しかも病院が近くでないというハンディはかなり大きなものがあるというように思うわけです。そういうことも含めて検討してもらいたい。

その上に、もう答えは要りませんわ、みんな待ちわびておりますから。それで、要は後の経営的な補助も行うような想定のもとでやってくださいということについても、後で教えてください。

（「そこは説明せなあかんよ、この1,500万円、そんな話でなかったぞ」と呼ぶ者あり）

それで、片側は公設でやると。私の関係しよるところは自己資金で全部やっていく。そしちや、そん中で経営的補助までするのかということになりますと、准公的なものをつくるということになるんじゃないですか。

○議長（味元和義君） 岡林健康福祉課長。

○健康福祉課長（岡林寿男君） 答えは要らんということですが、あえて申し上げたいと思いますが、この1,500万円については、認知症のグループホームへの補助金でござ

います。小規模多機能については、まだそういった補助金は国ではありません。

（「グループホームは認知症やの」と呼ぶ者あり）

認知症です、の公的な資金を流すということでございますので、今いろいろ出ております古城とか、それから志和地区で協議が進んでおりますものには、流すということにはなっておりませんので、そういうことです。

（１７番戸田健彦君「わかりました」と呼ぶ）

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

２番岡峯久雄君。

○２番（岡峯久雄君） 時間がもったいないところを２点だけすみませんお願いします。

今までの質疑の中で出てきませんでしたので、あえてお伺いをします。

予算書のページ９０ページの３目の農業振興費、１９節の負担金補助金及び交付金ということで、農地・水・環境保全向上対策支援交付金１，１００万円というのが組まれております。担当課長は、当初の予算説明の中で、１０アール当たり４，４００円、２５０ヘクタール分ということで組まれております。予算の要求資料の中の１５ページに、５年間で５，５００万円という予算配分がされておりますけれども、２５０ヘクタールを１年にやって５年でやると１，２５０ヘクタールですよ。四万十町には２，７００ヘクタールでしたか、農地がありますが、これでクリアできませんけれども、残りの農地の対応についてお伺いします。

それと、予算書のページ９８ページです。

２目の林業費、１９節負担金、補助及び交付金の中の鳥獣被害緊急対策事業補助金２，２７８万３，０００円が上げられております。被害の状況から現在で言いますと、まだまだ出てきそうな私は気がします。要望が予算よりオーバーした場合の対応についてお伺いをします。その２点お願いします。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） まず最初に、農地・水・環境保全向上対策支援交付金でございますが、この事業につきましては、国の方ではロケットスタートと言っておりまして、１９年度初年度に取り組まないと、後は追加にならないということで、２５０ヘクタールでそのまま５年間見させていただいております。

そう、１９年度に協定を結んだところを５年間継続してやるということでございますので、２０年度から新たに始めたいというても、始めれないという制度でございます。

それから、続きまして98ページでございましたか、鳥獣害対策につきまして、要望がかなりあるというふうに言っている、うちが11月の広報に12月末までに募集をかけてやりたいということをお願いもしておりました。ただその後もやっぱり出てきております。要望も聞いております。それで、うちの方としましては、町としましては、現在金網柵でしたら、現在6ミリの大きさの金網柵の方で設置させてます。これは大体メートル当たり700円ぐらい、単価がかかります。それを5ミリの金網柵にすれば、メートル当たり400円ちょっとぐらいでいけますので、そういう要望に対して皆さんにやっていただくというたら、延長を延ばす方法なりを考えたいと。ただ県の割り当てが、県の補助金でございまして、3分の1は。4月の終わりごろまでじゃないとうちの方もちょっと把握できませんので、それらを見ながら今後対応していきたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） 2番岡峯久雄君。

○2番（岡峯久雄君） 勘違いしている部分もありましたけれども、1点目の件について、それでは、その2、700ヘクタール四万十町にある中で250ヘクタールの対象農地、対象地域ですよね。今日時間がないのであれですが、できたら詳しい資料を後でいただけたらと思っております。

その一言だけ、その件については。どういうふうにその対象の250ヘクタールを決めたのかをお伺いします。

それと、鳥獣対策については、そういう方向で延長ができるようにということですが、それでも対応できない場合は、県の関係ともあるでしょうけれども、夏場から秋口にかけていろいろ被害が増えるわけですが、その前にネットを張らないとなかなか防げないかと思っておりますので、県にもいろんなタイミングもあるでしょうけれども、6月の補正にできたら上げれるような方向でお願いをしたいと思います。

先ほどの1件についてお願いします。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） まず、農地・水・環境保全向上対策についてでございますが、実はもともとは国の方は、今現在もながですが、中山間直接支払制度による交付金をもらいゆう協定集落とダブってもええということでございました。ところが、高知県の考え方は、中山間直接支払制度をやって協定を結んでやりゆうところについては、ある一定農地、水、ため池等の管理ができるということで、高知県は出さないと。国が2分の1、地方が2分の1ということになっておりまして、中山間直接支払制度と同様に、私ど

もは国が2分の1、県が4分の1、町が4分の1で対応する予定でしたが、県が中山間直接支払制度をやりゆうところについては、通常の農地、水路の管理だけでは、県の負担は出さないということになりました。それで、県の方は、さらにもう一歩上の環境保全向上対策に取り組むがやったら出してもええということでは、言われておりました。ということは、基本的に環境保全向上対策というのは、かなりハードルが高いです。いろんなところで話してみますけど、なかなか取り組みにくいということで、今四万十町では1地区だけそのハードルの高いやつまでやろうというのが1地区だけでございます。ということになりまして、結果的には、今回予算計上させていただいておりますのは、傾斜がなくて、平地で、急傾斜じゃなくて、今中山間直接支払制度の取り組みができてない集落を主に対象として予算計上の方をさせていただいちゃうというところでございます。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

23番宮地章一君。

○23番（宮地章一君） 私も3点ほどお伺いをしたいと思います。

まず、国土調査でございますが、今以前にもだれかが聞いたことがあると思いますが、どれくらいの進捗率であるのか、まずお尋ねしたいというのが1点と、それから、レンタルハウスの整備事業で、大正、十和で3件計画されておりますが、この中身といいますか、作目は何なのか。あるいは10アール当たりどれぐらい経費を要するのか、お尋ねしたいと思います。

それと、今の農地・水・環境保全でございますが、これは課長答弁では平地ということですので、現状ではもう既に申し込みが250ヘク近くあっておるのか。どこまで進んでおるのかということをお尋ねしたいと思います。

これは田邊議員さんからも出ておりましたけれども、十和の地産地消の促進事業ですが、非常に昨年から多額の、まあいうたらソフト事業といいますか、多額の事業費が出ておるわけですが、現段階での新商品あるいは加工品の開発ぐあいはどこまで来ておるのか、お尋ねしたいと思います。まず、その3点お願いします。

○議長（味元和義君） 佐竹財政契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） お答えいたします。

国土調査事業でございますが、17年度末で進捗率40%でございます。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） レンタルハウス整備事業でございますが、大正地域では

イチゴで2名、それから十和地域ではトマトで1名でございます。それぞれ事業費は構いませんでしょうか。

(23番宮地章一君「はい」と呼ぶ)

それと、農地・水の関係でございますが、一応うちの方で既に説明会もかなり足を運んでおります。運んでないところもございますので、これから協定の認定が7月ごろ、中山間直接支払制度と同じころになると思いますので、精力的に説明会の方を始めていきたいというふうに考えております。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和総合支所産業建設課長（岡本順一君） 答えいたします。

商品開発リストについてでございますが、今までの商品開発につきましては、紅茶とかお茶の関係で、それと米もなか、米アイス、ソフトクリーム、卵プリン、ユズマーマレード、四万十梨、こういうふうに20品目を開発してきておりまして、これはまだ今現在試食をしながら限定していこうということで取り組んでおるところでございまして、これを確定というところまではまだいっておりません。

○議長（味元和義君） 23番宮地章一君。

○23番（宮地章一君） 国土調査の方は、進捗率が40%ということで、非常に他市町村から比べるとおくれとるわけですが、これはどういう理由で進捗が非常に遅いのか、あるいは予算がつかないのか、あるいは町が取り組む姿勢がおくれておるのかということをお伺いをしたいと思います。

国の予算がつかんということであれば、それは一定やむ得んわけですが、そうでない場合、委託に出すとか、外注に出すとか、いろんな方法で、もうちょっと早いスピードで国土調査を進めないと、いつまでたってもなかなかしまいがつかんという思いがしとるわけですので、そこらあたりを再度お尋ねしたいと思います。

それから、地産地消の部分ですが、道の駅とは7月には開設の予定であろうと思いますが、もう既に加工品、商品については、ある一定今後仕上がりおるような状況ができてこないといかんのじゃないかという思いがします。もうちょっと早めて取り組みをしていかなければならんのじゃないかというように考えております。

それからもう一点、レンタルですが、私先般大正の方に行っておりまして、農地が見たかったわけで、あっちこっち何カ所か農地を見たわけですが、あそこで収入を上げて生活をしていくという状況をつくっていくということであれば、あの土地集約型農業いわゆる

ハウスで今答弁いただきましたイチゴなりトマトとかということをやっていくということじゃないと、なかなかあこで農業で生活をしていくということにはならんように思ったわけですが、今から先につきましては、旧窪川町の方でも取り組んでおりますアスパラとかニラとかということもありますので、将来的に何を目指して十和、大正の農業というのはやっていくかということを中心に計画を立てながら取り組んでいかないと、若者が残れるようなまちづくりにはならんんじゃないかというように思いますので、そこらあたりを検討していただきたいというふうに思います。

○議長（味元和義君） 佐竹管財契約課長。

○管財契約課長（佐竹節文君） 国土調査についてお答えをさせていただきたいと思います。

国の方に予算がないのかということでございましたけれども、国の方には十分な予算があるということでお聞きをしております。現在、うちの職員の体制では、年間に200ヘクタールぐらいしかできないものでございますので、19年度に今ご指摘いただきましたような外部委託も含めて調査をさせていただいて、20年ごろからその調査に基づいて外部委託ができるかどうかを調査いたしまして、予算の兼ね合いもありますけれども、可能ならば増やして少しでも早い時期に調査も終わらせたいという考えでの担当課の考えはあります。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和総合支所産業建設課長（岡本順一君） 3町によります商品開発につきましては、おかみさん市がお出かけ台所とかそういうふうに分につきましての商品開発でございまして、道の駅につきましては、現在十和地域で開発されたもの、それから窪川地域で開発されたもの、そこらあたり四万十町全体のそういう加工品を集めまして開業に向けては取り組んでいこうとしておるところでございまして、この道の駅に関してだけの商品開発では、20品目いろいろと開発しましたけれど、この中でやっぱり絞り込んでいて、五、六品目にしていかにやいかんというところに取り組んでおるところでございます。

○議長（味元和義君） 渡部農林水産課長。

○農林水産課長（渡部 睦君） レンタルハウスでございますが、レンタルハウスにつきましては、面積が50アール以上という一定の基準がございます。失礼しました、5アール

ルです。5アールでございます。大変申しわけありません。それで5アール未満の場合には、中山間農業活性化事業という制度がございますので、それらの事業を導入しましてやっていきたいというふうに考えております。

また、当然ながら、新規導入作物等を決めまして図っていきたいというふうに考えてます。

○議長（味元和義君） 23番宮地章一君。

○23番（宮地章一君） 今のいわゆるレンタルハウスでございますが、ある一定作物を絞りながら、まとめながら基幹産業として推し進めていくということが必要じゃないかというように思いますが、ハウスを建ってもいろんなもんを一人ずつみんながやると、なかなか有利販売にもつながっていかんし、ただ農協がどうしても、JAはたとJAしまんとかかわりの中で難しいところはあるわけですが、やはりそこらあたりの指導というのは、ある一定していかないかのじゃないかと思いがいたします。どうしても四十町というのは、農業と山というもんが中心になってきますので、それである一定生活のできるような基盤をつくっていかないと、将来に向けて人口が減る一方で、若者が残っていけないということがあると思いますので、そこらあたり、ある一定精査をしながら進めていただきたいなというように思います。

それから、国調ですが、国の予算はつくということでございますので、できるだけ積極的に外部委託も含めて推し進めていただきたいと。これはいつになったら終わりやという声も聞かれますので、ぜひよろしくお願ひしたいというように思います。

地産地消の部分につきましては、随分多額の補助事業をずっと出しておるなという思いがいたしております。果たしてこれできちっとした一つの体制がとれるかなと。それで補助金が切れたときにうまくいくかなという不安は持っておるわけですので、そこら辺も注意をしながら推し進めていただきたいというように思います。

以上です。

○議長（味元和義君） 答弁は。

（23番宮地章一君「答弁、もういいです」と呼ぶ）

ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

会議の途中ですが、ただいまより3時45分まで休憩をします。

午後 3 時 3 1 分 休憩

午後 3 時 5 5 分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

お諮りします。

ただいま質疑が終了いたしました議案第 3 2 号から議案第 4 6 号までの 1 5 議案については、議案第 1 5 号から議案第 1 8 号までの 4 議案と関連がありますので、討論、採決は後刻行いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、議案第 3 2 号から議案第 4 6 号までの 1 5 議案について、討論、採決は後刻行うことに決定いたしました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第 2 議案第 3 3 号平成 1 9 年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算、日程第 3 議案第 3 4 号平成 1 9 年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算、日程第 4 議案第 3 5 号平成 1 9 年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算、日程第 5 議案第 3 6 号平成 1 9 年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算、日程第 6 議案第 3 7 号平成 1 9 年度四万十町老人保健医療事業特別会計予算、日程第 7 議案第 3 8 号平成 1 9 年度四万十町介護保険事業特別会計予算、日程第 8 議案第 3 9 号平成 1 9 年度四万十町簡易水道事業特別会計予算、日程第 9 議案第 4 0 号平成 1 9 年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算、日程第 1 0 議案第 4 1 号平成 1 9 年度四万十町園芸作物価格安定事業特別会計予算、日程第 1 1 議案第 4 2 号平成 1 9 年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算、日程第 1 2 議案第 4 3 号平成 1 9 年度四万十町下水道事業特別会計予算、日程第 1 3 議案第 4 4 号平成 1 9 年度四万十町ふるさとの森づくり事業特別会計予算、日程第 1 4 議案第 4 5 号平成 1 9 年度四万十町給与等集中処理特別会計予算、日程第 1 5 議案第 4 6 号平成 1 9 年度四万十町水道事業会計予算、以上、議案第 3 3 号から議案第 4 6 号までの 1 4 議案を一括議題とします。

本 1 4 議案につきましては、いずれも既に提案理由の説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

2 5 番宮崎南海男君。

○2 5 番（宮崎南海男君） 簡易水道の関係でお伺いしたいと思います。

一般会計のところでもちょっとお尋ねしたことでした。ほかにはございませんが、過年度分の使用料手数料でございます。これ60万円計上でございますが、ええですか。296ページです。これも未収債権額の比較でどういう形で計上されたのかということをお尋ねしたいと思います。

それから、300ページの委託料、委託料のせっかく説明のところへ測量設計委託料1,068万6,000円と計上されておりますが、その内訳が計上されておられません。これは資料で見えますと、資料のまずつづら川は資料の37ページ、367万5,000円、これ書いてないですから、記入していただいたらええと思いますが、3675、それから広瀬簡易水道、広瀬簡易水道につきましては、38ページの4011というのがそうだと思いますが、4011認可設計委託ですから。それから、その下の仁井田簡水、これ37ページの一番上にありますが、310万円、まことに小まいことを言うて恐縮ですが、これを足し合わせたら1,068万6,000円に10万円オーバーをするわけです。それで一般会計でもお尋ねしたように、この10万円がひょっとほかへいっておるかもわかりません。住宅のところでお尋ねしたときには、79万円は給料へいっておるということでございましたが、そういう10万円の行き先はどこであるかということでございます。

それから、予算書の300ページの下の1-2-1、建設改良の施設増補改良費というのが、それこそ説明のところへせっかく書いておりますのに、事業費も出ておりません。大正、十和、窪川というのは説明で聞いた覚えがありますが、この説明のところの取水堰改良工事というのがひょっとしたら、資料の38ページの一番上のところじゃろうかと思いますが、これは——違いますね、違います。その下の四手崎ですか。38ページの下の手崎簡水、これの4844なのかどうか。

以下、その配水管布設替工事費、配水管布設工事費の金額がわかりませんということと、それから財源構成で、特定財源、その他になっておりますが、これは財源はどっから来たのか。どれが充当されておるかということをお伺いしたいと思います。

それから、予算書301ページの建設改良費、資料を見えますと、これはもう何とも言えませんが、言えませんが言いませんけれども、うまいことといえますか、行政テクニックといいたいでしょうか、政治テクニックといいたいでしょうか、17年度にちょい出して、資料で17年度以前と書いてありますけど、こっちの概要を見てみると17年度だけですね。設計委託をやっております。18年度に変更認可をやっております。それでもうバツ

クできません。それで19年度で1億4,000万円、これで起債が過疎債、簡水債というて1億980万円、この割合でいきますと、来年は3億3,800万円で起債が2億5,460万円くらいになると思います。これは継続ですからやめるわけにもいかんでしょうが、済んだことを言うても仕方ありませんが、この生活環境整備というのを、私に言わしゃ、合併にうまく便乗したなという感がせんでもないわけですが、それはそれとして、資料の39ページにわずかでありますが、12万5,000円が一財になっておりますが、予算書ではその他になっております。これその他が正解じゃないのかと思うのですが、そこらあたりのどっちが間違うて、どっちが合うちよるのかということをもずお聞きをしたいと思います。

それから、住宅新築資金の関係であります。

312ページでございますが、これもその過年度分、計上額が未収金債権の額に比べて非常に差があるわけであります。この予算書を見る限りでは、補助金が元利償還金へ198万7,000円充当しております。それから、その下の補助金の53万1,000円は貸付事業償還推進費に充当しております。そうしますと、歳出の事業償還推進費のその他というのに288万5,000円ございますが、これは多分一般会計繰入金の中からここへ充当したものであろうと思います。したがいまして、一般会計繰入金の2,867万5,000円から288万5,000円を差し引いた分と本年度の元利収入をあわせて元利支払い金に充当しておると思いますが、これを見る限りではそうなっておりますが、元利償還分が4,100万円ですね、なっております。去年よりは前年度当初予算としては400万円くらい減になっておるということがうかがわれるわけであります。がしかし、それはそれとして、これは徴収も大変難しいと思いますし、町長にお伺いしたいのは、どうしても通常の税、地方税であれば不納欠損を出さないかんというような状況のものもこの中にありはしないかと。どうしても集まらないでなしに、徴収できないという条件のものがあるとすれば、そのことについて町自身が不納欠損処理をするということとはできんわけですので、このことについて、国に不納欠損処理をしていただくというような、例えばいろんな組織を使うというたら悪いですけど、使って、町村会とか首長会とかあると思いますが、国の方で不納欠損処理をしてもらうというような手だてはないものかどうか、そこらあたり大変難しい問題であります。お伺いしたいと思います。よろしく願います。

○議長（味元和義君） 佐竹上下水道課長。

○上下水道課長（佐竹生朗君） 296ページの使用料の過年度分の60万円は、3町村の過去の実績から引っ張ってきました。

300ページの測量設計委託料でございますが、予算書では1,068万6,000円になっておりますが、この委託料の差額につきましては、仁井田簡易水道水源調査委託料に伴う土地の借上料でございます。14節へ上げております。

それと、300ページの施設増補改良ですが、取水堰改良工事ですが、旧十和村の四手崎簡易水道484万4,000円でございます。そして、配水管布設工事費につきましては、旧窪川町の仁井田簡易水道の1,200万円、そして配水管布施工事でございますが、これは旧大正町の国道381号線の歩道改良に伴いまして125万円計上をしております。

以上です。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和総合支所産業建設課長（岡本順一君） お答えいたします。

先ほどご指摘のありました資料の39ページの昭和簡易水道拡張事業でございます。これの一般財源12万5,000円、これまことに申しわけありません、間違いでございます。その他の方の一般会計繰入金ということで、その他の方をお願いをしたいと思います。

また、右の表のA、B、C、Dと表記してございますが、D欄の一般財源、これが一般会計繰入金ということになります。よろしく願いいたします。申しわけありませんでした。

○議長（味元和義君） 助役甲把英一君。

○助役（甲把英一君） ただいまご質問がありました住宅新築資金等貸付事業特別会計予算に関してのご質問についてお答えをいたします。

この19年度の予算書の見方、読み取りについては、宮崎議員おっしゃるとおりでございます。毎年毎年これは転貸融資でありますので、公債費ということで年次的に町が元利償還をしていく必要がございますが、予算書にもありますとおり、現年、過年ともに徴収が収入が十分ではないということで、不足する額につきましては、一般会計繰入金によって対応をいたしておるところでございます。312ページにありますように、19年度当初予算では2,867万5,000円の一般会計からの繰り入れを予定をいたしております。その繰入額のうち、313ページにありますように、事業費として住宅新築資金等

事業償還推進費に288万5,000円を措置いたしております、その残りの部分が、いわゆる償還財源に回っておるわけでございます。

ところで、今議会でもご報告してまいりましたように、住宅新築資金の未収残額は2月末でしたか、1億9,000万円余りということになつてしまして、それに対して歳入の予定額は180万円というふうな実態であるわけでございますが、議員お尋ねの趣旨は、町が肩がわりして償還をしていくということだけではなしに、どうしても歳入確保ができない特別の事情がある場合には、国の方でそれについての対応策あるいは助成策といえますか、そういった措置を講じるべく、例えば全国町村会等を通じて働きかけを強化していく必要があるのではないかという趣旨のお尋ねであつたかと思ひます。全く我々もその点については、同じ思いを持っておるところでございます。

ところで、担当の方から資料が回ってきましたので、見てみますと、実は高知県住宅新築資金等貸付助成事業費補助金交付要綱というのがございまして、今の未償還対策ですね。つまり未償還額と強制執行等による取り立て額等との差額ということで、未償還に関して強制執行、それから配当参加、差し押さえですね、それから抵当権の実行により債権の保全を最大限図っても借り受け人からの未償還分の回収が著しく困難であり、かつ保証人からの償還が困難と認められる場合の未償還額と強制執行等による取り立て額等との差額ですね。未償還額があつて強制執行等で回収した分のこの差額については、4分の3を県が補助するという制度が実はあるようでございます。

それからまた、災害または火災により住宅が滅失した場合における未償還額と火災保険等による充当額等との差額についても、4分の3の県の補助制度があるようでございます。そして、その他知事が特に必要と認める経費というふうな補助制度がありまして、強制執行とか配当参加、あるいは抵当権の実行のための強制執行の申し立て等に要する経費についても、実は補助対象になっておるわけです。強制執行等のその回収手法について、回収のやり方について一定の助成があると。それで回収不能の分については、4分の3の助成があるという仕組みが実は県の補助要綱としてあるようでございます。多分これは県単独の事業ではないらしいんですね、よくわかりませんが。国の補助要綱に基づいて県が幾らの継ぎ足しをして市町村の取り組みの救済をするという建前になっておるものじゃないかなというふうにも考えられるところではありますが、一つはそういう制度がございします。ただ実際の場合として、その借り受け人が居住をしておる貸付対象の住宅について差し押さえをし、競売にかけても、なかなか落札しないといひますか、あるいは応札者がい

ないとかというふうな、實際上この要件を満たしていく法手続を進めるということは、非常に困難な場合があるかと思います。

また、そういうケースについて弁護士等の指導を受ける場合にも、その費用についても一部助成しましょうというふうな、これも中身になっておるわけです。したがって、私どもとしましては、現在の1億9,000万円なら1億9,000万円の未収のその対応が、議員おっしゃるように、もう本人が亡くなっておるとか、その場合は保証人の状態がどうなのとか、生活困窮度といいますか、支払い能力といいますか、そういうものもやっぱりつぶさに調査をきちっと、類型的な調査を整理をして、そしてこういった手順で回収の手続が進められないものかどうなのか。進めれるものについては、やっぱりきちっと対応をしていくということをばあやる中で、こういった補助金もできるだけ受けられるような措置を講じて、一般会計からの繰入額を減らしていくというふうな対応も必要かというふうに考えております。

じゃあ、今までそういうことはなぜやらなかったのかといいますか、担当レベルでそれなりの苦労はされてきておったと思いますけれども、実際問題、強制執行等を行う場合には、かなり専門的な知識等も必要でございます、失敗は許されないわけでございますので、それが可能なような弁護士等の協力を得るなり、あるいは租税債権管理機構に今職員を派遣をしておりますが、そういった者が本町へ帰ってきた場合の、そういう技術移転等、ノウハウの移転等も含めてしっかりした体制の取り組みができるような、そういったことについて部内で十分検討してまいりたいというふうに考えております。

また、今ご質問の趣旨につきましては、県の町村会等を通じて、上部の機関の方にも上げてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（味元和義君） 25番宮崎南海男君。

○25番（宮崎南海男君） お答えそれぞれいただきましたが、簡易水道の関係でございますが、課長にお伺いしたいのですが、未収金債権額が幾らあるかということはご承知ですね。幾らあるとかという金額は問いません。計数は出さんでいいです。幾らあるか。それに対して過年度分の60万円というのは、妥当であるか考えるかどうかということをお尋ねしたいと思います。

余りにも少ないと、素人考えですが、徴収する気があるがかやということになるわけです。歳入ですから、少なく組んで多く入ることは、これは何ちゃあ別にどうということもありませんけど、午前中も言いましたけど。余りにも少な過ぎるというように思うわ

けです。

それから、300ページの施設増補改良費の取水堰の改良は、この資料の38ページの四手崎の分であるということですが、これとて資料は一財になってますね。そういうところがあるがですよ、資料と予算書とのあれが。これが484万4,000円とすれば、多分その他の分になるがでしょう、これ事業費と一緒にですから。それでこれもあれですか。資料の方が間違いということですか。資料38ページ、一財になっちゃるでしょう。資料の方が間違いということでしょうかね。さっきの39ページの分は、その他になってますから。そういう整合性がないと困るがですよ、この資料が。どうでしょうかね。

委託料の関係はわかりました。仁井田の簡水の分が土地借上料の23万円のうちの10万円入っということはわかりましたが、これはそういうことで理解して、資料の方が間違いということと理解してよろしいのでしょうか。

それから、住宅新築資金の関係ですが、私が国の方へどうしても未収の分で、どうしてもそらいろんなことがございますから、徴収できんという分については、町長の政治的というもんも含まれるでしょうけれども、そういうことで国の方へ何とか不納欠損処理というもんがお願いをできないのか。

また、それは町村会等で話す価値があるのではないかというように思っお願いの質問をいたしました、4分の3の助成があるというようなことがわかりませんでした、今本年度県補助として出てる分で、198万7,000円というのが補助金があつて、この分は住宅資金の元利償還へ充当しちゅうわけですよ、新築住宅資金等事業費償還利子の分へ198万7,000円充当しておりますが、この分はこの4分の3の助成とは関係がないがですか。

○議長（味元和義君） 武市建設課長。

○建設課長（武市逸夫君） その分につきましては、4分の3の補助とは関係ございません。

○議長（味元和義君） 佐竹上下水道課長。

○上下水道課長（佐竹生朗君） お答えします。

徴収方法でございますが、督促状の発送とか電話での催促、戸別訪問を行っております。そして、これは旧窪川町ですが、17年度の実績としまして、18件の給水停止を行っております。

(25番宮崎南海男君「いや、一財はどうなってます。資料でも整合性がないやか、一財が。どっちが本当なんか」と呼ぶ)

○議長(味元和義君) 岡本産業建設課長。

○十和総合支所産業建設課長(岡本順一君) 答えいたします。

施設改良費の中の四手崎簡易水道の改良工事でございますが、これも資料の方の38ページ、一般財源に入っております。これも申しわけありません。その他の484万4,000円ということでございます。申しわけありません。

○議長(味元和義君) 25番宮崎南海男君。

○25番(宮崎南海男君) そしたら、予算書の方が正しいということですかね。ですね。はい。皆さん、そのようにご訂正ください。

水道の過年度集金、集金というのは大変難しいということはようわかっておりますけれども、余りにも未収金債権との差があり過ぎるという感がするわけです。それで、ぜひ今年度からは助役が中心になって、これは町税だけじゃないでしょうから、保育料とか、それから住宅料ありますから、ぜひ頑張っていたきたいと思います。

それから、住宅新築資金の方はわかりましたので、そういう新たな対応ができるとすれば、借られておる方も助かるわけですから、そのような手だてを、今ごろあるというて見せるじゃなしに、そういうのがあったら、早ようからやってもらったらよかったと思いますが、頑張っていたきたいと思います。私は終わります。

○議長(味元和義君) お諮りします。

本日の会議時間は、議事日程の都合により、あらかじめ延長したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(味元和義君) 異議なしと認めます。したがって、本日の会議時間は延長することに決定しました。

ほかに質疑はありませんか。

10番田邊哲夫君。

○10番(田邊哲夫君) 時間がありませんので、1点だけ、今の簡水の関係ですが、資料の37ページの中で、十和支所簡水水道施設維持管理委託の中で、施設保守管理の業務に関しアウトソーシングを実施するということで事業費が800万円余り組まれてるわけですが、私もずっと考えておったところですが、この保守点検業務を今回十和だけという

形のアウトソーシングなのかわかりませんが、全町で簡水施設が結構あるわけですが、これを十和地区だけのアウトソーシングを19年度だけ考えておられるのかどうか、全町の簡水すべて今後アウトソーシングをしていくお考えなのかどうか、あわせて、では委託先はどうか、ただ個人的に、いろいろな水質検査等もろもろあると思いますが、それをどのようなアウトソーシングの仕方、また今後十和の簡水を実施して全町にアウトソーシングしていくという考えなのかどうか、計画をお考えを聞きたいと思います。

○議長（味元和義君） 助役高瀬満伸君。

○助役（高瀬満伸君） アウトソーシングのことですが、当初予算を作成する段階のときに、十和の方に現在水道の職員が1名おるわけですが、その職員が今年度末でもう退職になっておりまして、その後継者となる職員が全くおりません、技術職が。そういった関係で、もうすべて十和の簡水については、中土佐の業者に維持管理をアウトソーシングするという計画でおりまして、この予算に計上させていただいたわけですが、その後内部のずっと話し合いの中で、大正、十和の簡水の施設を一括して西部地区とみなして、管理をしていこうということで現在考えております。その組織づくりができれば、この分については予算には乗っておりますけれども、執行しないということになってまいります。

○議長（味元和義君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） 今、高瀬助役から答弁いただきましたが、ただアウトソーシングを検討する上に当たって、できれば町外じゃなくて、専門的な機関なのかどうかかわかりませんが、水道法で今まではアウトソーシングできなかったのかなというように私自身は自分なりに納得をしようとしたわけですが、これは例えばアウトソーシングするとなれば、個人的に委託をし保守点検をさせることができるのかどうか、そこらは検討された上で予算計上しようとしたのかどうか、その点、できれば町内できる人がおれば、ある面では雇用の増大につながる要素もありますんで、今後しっかりとそこら辺の計画、あわせて水道の関係の中でこれは民間のだれであろうと勝手に委託すりゃあできるのかということの、特に人の、住民の大事な水源を守る大事な仕事になると思うがです。それを簡単に、はいあなたやってくださいよということにはならんんじゃないかなという勝手な判断ですが、そこら辺の水道の関係は研究をしての上の計上の出した方でしょうか。

○議長（味元和義君） 助役高瀬満伸君。

○助役（高瀬満伸君） このアウトソーシングを検討するに当たりましては、まず十和地

域の簡水をどうするかという議論から始まりまして、十和地域にも水道の業者がおるわけですが、その辺にも話もしました。しかし、なかなか365日管理をすることは難しいということ等もあったり、技術者が少ないということもありまして、その話はやまった上で、それなら全町ということで考えもしましたけれども、なかなか業者がないということで、今回この予算を計上する中では、中土佐の業者に見積もりをとって作業を進めてきたわけですが、私はこれからやはり水道事業等について職員も減少していく中で、やはりアウトソーシングできるものについてはどんどんそういうふうやっていくべきと思います。できれば、町内の業者、なかなか個人ということになりますと、難しい面もありますので、町内の業者の方で引き受けていただけたところがあれば、そういった方向に持っていきたいということで、今後町内の業者ともそういうすり合わせをやっていきたいというふうに思っております。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

19番梶原政利君。

○19番（梶原政利君） 時間が大変超過しておりますので、1点だけ教えてもらいたいと思います。

四万十町園芸作物価格安定事業特別会計予算というのがあります。これは、旧窪川町にはなかったと記憶をしておりますが、これは園芸作物価格安定ということですので、どういう事業なのか、どういう作物への価格安定を図るための事業なのか、それを教えていただきたいと。

それから、この予算内容で、前年度に比べて、681万6,000円、非常に少ない予算ですが、前年度が681万6,000円、本年度の予算が383万4,000円、317ページです。歳入歳出予算事項別明細書というところですが、その上の段の歳入というところで、繰入金が本年度が29万3,000円、前年度が327万5,000円と、約300万円近く繰入金を減額してるわけです。これは減額して、歳入を少なく抑えていると、いわゆる事業を縮小しているというように受けとめるわけですが、私は一般質問との関連がありますので、この園芸作物価格安定事業は価格保証の一端ではないかなというように思うわけで、できればこれは事業縮小するでなしに、価格保証制度であれば、農業振興策の一環としてやね、減しどころやなしに増やさないかんじゃないかというように考えましたので、質問をいたしました。教えていただきたいと思います。

○議長（味元和義君） 岡本産業建設課長。

○十和総合支所産業建設課長（岡本順一君） お答えいたします。

まず、この園芸作物価格安定事業でございますけれども、これは大正地域と十和地域の事業でございます。これは以前は発足当時は基金の利率、それで運営をしてまいったのが最初でございます。現在につきましてはその基金から入ってきます金利につきましては非常にわずかでございまして、それで運営することはできませんので、現在の取り組みは、価格の、系統を出荷しております方の中で、例えばシシトウでございましたら 1 パック 1 円とか、そういう積立金を募りまして、それでその他のいろいろな作物に単価をつけまして、その単価を下回った場合に、年間を通じてですけども、単価を下回った場合にその作目について価格を補償していくというような事業でございます。大正地域につきましては、シシトウ、オクラ、インゲン、ナバナ、イチゴが対象作目でございまして、十和地域につきましてはシシトウ、インゲン、ナバナは一緒ですけども、米ナスとピーマンというのが入っております。

それでやっておりまして、価格、去年に比べて落ちているということでございますけれども、去年の補正予算で申し上げましたけれども、昨年が高値安定をしたということがありまして、この補給金をほとんど使用しなかったということがあります。そのことがありますので、ことしにつきましては去年並みということで計上をしておりまして、実際の価格に合わせているということでございます。

以上です。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

会議の途中ですが、ただいまより 15 分間休憩をいたします。

午後 4 時 38 分 休憩

午後 4 時 57 分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先刻お諮りをしたとおり、議案第 32 号から議案第 46 号までの 15 議案について、討論、採決は後刻行います。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第 16 議案第 15 号 四万十町特別職及び一般職の職員の給料の特例に関する条例についてを議題とします。

この議案につきましては、所管の総務常任委員会に付託し、その審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長山上利嗣君。

○総務常任委員長（山上利嗣君） それでは、総務常任委員会に付託されました議案第15号特別職及び一般職の職員の給料の特例に関する条例についてを報告を申し上げます。

審査の結果は、修正議決すべきものと決定をいたしました。全員一致でございます。

なお、この審議の経過内容につきまして、少しご説明をさせていただきたいと思います。

付託を受けまして、この9日、13日、15日と3日間にわたって審議をいたしました。町長のその言わんとする意味も十分に理解をしながら審査をしたわけでございますけれども、まず委員会としての結論は、条例の一部、第3条を削除して可決と決定をいたしました。

その理由といたしまして、提案理由に交付税等の大幅減により財源不足を生じ、平成19年度事業については各種団体への補助金の削減と各種要望事業の先送りにより、町民に痛みを与える予算編成となり、さらに基金の取り崩しを余儀なくされる結果となった。このような状況の中で、財源確保の手段として、特別職及び一般職の給料カットを行い、執行部、一般職も含めますけれども、としてもみずから痛みを分かち合い、かつ今後の予算執行に歳出の削減、財源の確保についての意識改革を求めるという内容になっております。委員会としまして審議した内容の中で、骨格だけご説明をさせていただきます。

収入の面では、交付税等の減の状況は、平成19年度のみならず今後とも予想される事態である。また、もう一つの歳入面での柱は、未収入金での徴収であろうと思う。今日まで懸命の徴収努力にもかかわらず、依然として財源不足の要因となっている。一方、歳出面では、合併した後の平成18年度当初から合併協議での財政シミュレーションと大幅に差が生じ、苦しい財政運営となっている。その要因について、町長として分析と事業の再構築が緊急な課題と思われる。このような歳入歳出両面での対策ができない限り、何度給与カットをしても財源不足が続くと思われる。このような窮状を解決するための改革を断行しなければならない時期だからこそ、町長と職員との話し合いや交渉を時間をかけて合意に達するまで真剣に向き合う必要があると思う。給与カットの前に、当初予算での交付税の見直し、未収金対策、合併シミュレーションとの差が生じた要因の見直し等により、平成19年度給与カット計画分の財源を生み出す努力こそ真の改革への一歩である。この

財源は、長期的に続くものであり、給与カットでの財源確保は平成19年度のみである。

結論として、町長と職員間の十分な話し合いがなされていない状況での給料カットの実行は、町長の求める意識改革どころか町長の意図する面が理解されずに不信感を生じさせ、職員の意欲を低下させることにつながりかねないと判断し、第3条を削除しての可決といたしました。

以上でございます。

○議長（味元和義君） これで総務常任委員長の報告を終わります。

これより総務常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

17番戸田健彦君。

○17番（戸田健彦君） この総務常任委員長の報告は可とするものでございますけれども、この文面の中に、私も4年間その状況について詳細把握いたしておりませんから、職員間との相互の話し合い過程について十分な話し合いがなされていないと、そういうように書かれております。今後については、今厳しい状況の折に私としては端緒を求める条例ではないかというように思っておりまして、可決を下しておりました。そういうふうな状況の中で、このような条件をつけての可決ということについては、これを了とするものでございますけれども、今後単年度の給与カットということではなくて、根本的な財源不足をどういうふうに解決していくかということについて、職員の給与面からもぜひとも緊急の話し合いを持たれて、執行部との対話を重ねて結論出していただきたいというように思います。

○総務常任委員長（山上利嗣君） ご意見として承っておきます。ありがとうございました。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第15号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第15号四万十町特別職及び一般職の職員の給料の特例に関する条例についてを採決します。

挙手のないものは否決とみなします。

本案に対する委員長報告は修正です。まず、委員長の修正案について採決します。

委員長の修正案に賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、委員長の修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決します。

修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。修正部分を除く部分を原案のとおり決定することに賛成の方の挙手を求めますということでございます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、修正部分を除く部分は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程17 議案第16号四万十町行政組織条例等の一部を改正する条例について、日程第18 議案第17号四万十町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について、以上、議案第16号から議案第17号までの2議案を一括議題とします。

この2議案につきましては、所管の総務常任委員会に付託し、その審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

総務常任委員長山上利嗣君。

○総務常任委員長（山上利嗣君） 総務常任委員会に付託されました議案第16号、議案第17号について結果をご報告させていただきます。

四万十町行政組織条例等の一部を改正する条例について、この件につきましては、賛成少数で原案否決と決定をいたしました。

これも関連しておりますので、議案第17号四万十町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例について、これも議案第16号と同じように否決でございます。

これについて少しご説明だけさせていただきますが、この条例につきましても執行部のこれからの新しい1次産業の目玉として林業を持っていきたいと、そしてそれにつながる

いろいろなことに発展させていきたいという熱い意欲については自分たちも十分に酌み取りながら議論をしましたけれども、林業を活性化して新しい産業にしていくということと、課を分離する必要とは若干違うのではないかと、今の行政改革の方向においても課の統一については進めなくてはならないという前提の中で、やりにくいかも知れませんが、現在の農林水産課としてこの新しい林業の活性化の事業について取り組んでもらいたいと、このような意見が多数でございまして、一応課の設置については否決いたしました。

以上でございます。

○議長（味元和義君） これで総務常任委員長の報告を終わります。

これより総務常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

10 番田邊哲夫君。

○10 番（田邊哲夫君） 今、議案第16号、議案第17号について委員長から報告をいただいたわけですが、原案否決という委員会の意思ということのあらわれですが、ただ私聞きたいのは、要するに1次産業の目玉が林業であるというのは、常任委員会でも一致した考えであるというお話でしたが、今ある課が農、林、水、いわゆる3つの大事な1次産業の課が1人で担当しなければいけない、課長が1人ですが、そういった中でだんだんの一般質問、また当初予算審議の中で、特に際立った振興策がない、特に水産業というところではやはりしっかりと、行政がこれからしっかりとした対策を講じていかなければならないということも担当課長から言われてました。

そういった中で、余りにもいわゆる3つの振興すべき1次産業を1人の課長で担うことが、当然部下もおるわけですが、大変な重責ではないかと。そういった観点で、執行部は林業振興課を新たに設置しようという考えを私は異論はないという考え持ってますが、今の1人の課長ですべてのことがやり切れないことはないということはやはり限界が私はあるのではないかなという私の考えですが、その点について委員会の中で、やれんことはないという結論がどうしてなのか、理解に苦しみますので、委員会の中でその問題について1人の課長で今後の事務に対応できるということなのかどうか、その点をお聞かせ願えたらと思います。

○総務常任委員長（山上利嗣君） 委員会の検討では、1人の課長でできないということについては、そういう議論はありませんでした。ただ、現在の中で何とか頑張ってもらいたいと、そして町長の言う新しい顔にするという、林業の行政を今の状態の中で何とか乗

り切ってもらいたいという議論でございまして、1人の課長でやれる、やれんの議論はありませんでしたので、この場では報告をいたしません。

○議長（味元和義君） 10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） 委員会ではなかったということですが、角度を変えて、行政報告、また助役等の答弁の中で、18年度も1,000名を超える町外からの視察があったと。大正町時代にも1,000名を超える町外からの視察があつてます。特に、私も毎月購読しています現代農業の中でも農業の月刊誌でありながら作業道の開設についてずっと連載をされてます。ある面では、大正町時代のこの作業道の開設が大変脚光を全国的に浴びてるという実態です。私は1人の課長で、特に大正が発祥の地です。特に専門の職員も大正に今支所で働いてます。やはり本庁へ町外の方はまず見えられるというふうに思ってます。それを課長1人で林業だけ、ただ視察の方々に対応するということは、逆に農業と水産業に十分な力が注ぎ込み得ないのではないかという思いで私は考えてますが、そういった意味で私は課を設置はした方がええんだというふうに私は思ってますが、その点委員会ではそういった内容の話等はされたかどうかお聞きをしたいと思います。

○総務常任委員長（山上利嗣君） 委員会での審議内容は先ほど申したとおりでございまして、先ほどの田邊議員さんの質問というか、ある程度は思いを含めた意見であろうと思いますので、それについては受けとめさせていただきます。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

20番田邊客子君。

○20番（田邊客子君） 課を設置しないで今の体制で頑張ってもらいたいと、林業も頑張ってもらいたいということですが、課を設置することによって何かが弊害があると考えてるのか、そういう論議があつたのか、この今回の課の設置につきましては、第1次産業を振興をより深めたいという意味での課の設置でありまして、農業も一般質問などでも論議されましたが、中山間の農業と平場の農業ということで、非常に幅広い農業対策をしなきゃいけないような状況であります。そういう中で、平場の農業、山間の農業、さらに林業、87%の山ありますので、これ全体を1人の課長が責任持ってやっていくことがどんなに大変かってこと私たちは想像できるわけですが、その点について委員会で十分話されたのか、第1次産業、農林業水、これをどういった形で振興するということを十分審議した上での結果なのかお聞きします。

○総務常任委員長（山上利嗣君） 先ほどもご答弁申し上げましたように、自分たちの審

議の中では確かに町長の言う林業に対する熱い思いを新しい四万十町の顔にしていきたいということは十分理解はしております。しかし、その中であえて一つの林業振興課という課の設置をしなくても、十分にとは言えませんが、努力次第では同じような効果のできる課としての仕事がやってもらえるだろうということでの結論でございます。だから、これをつくらなかったらどうなるんだ、つくったら、そしたらどこまでつくらないときとの差が出るんだというようなことについては、あくまで想定範囲でございますので、なかなか想定部分では議論をようしなかったということでございます。

○議長（味元和義君） 20番田邊客子君。

○20番（田邊客子君） その点、委員会がしっかり執行部の今の農業や第1次産業の振興の中身を十分な話を聞いて、そういう委員会の結論に達したのか、十分な資料提供をいただき、話を聞いた中での決定をされたのか、再度お聞きします。

○総務常任委員長（山上利嗣君） これにつきましては、忙しい立場の甲把助役にも再三自分たちの委員会にも参加をしていただきましてご説明をいただき、その思いも語っていただきました。だから、十分町長の言わんとするところは十分理解はしたと思います。

○議長（味元和義君） ほかに質疑ありませんか。

5番山岡義正君。

○5番（山岡義正君） 1点お聞きをいたしたいのは、実はこの林業振興課の新設につきましては、議案説明書の中でも出ておるわけですが、私たちも非常に今回戸惑ったのは、この林業振興課の担う事務事項として、森林及び林業に関する事項というのが1点あって、もう一点は、町有林の管理及び経営に関する事項ということがあった。実は、ここの部分ですよね、町有林を担わんといかんから林業振興課をつくるというような形で最初受けとったわけでございます。それで、直営で行うというようなことまでが含まれておったところが、実はこの部分で町有林のみならず林業振興課の担う役割というものがどこまで議論されたか、それともう一点は、この件について町有林のこの2番の件に関しましては、商工観光課で今企業の協働の森づくりというものが、事業が進んでいっておるわけですが、実はその協働の森づくりの部分、これが林業振興課が担うとすれば、非常に商工観光課、そういった産業の振興にとっては、私たちが考えるには非常に一課長が担うていただいたら非常に楽になるということで林業振興課を一点に絞るということであれば、農業、水産課もそうです。水産のおくれなんかも、逆に考えればもっと振興が図れるんじゃないかなという意味で林業振興課の新設については前向きに考えたいと。それで、余りに

も町有林の管理だけにかかわっておったら、ちょっとおかしい問題点がありやあせんろうかと思っておりましたので、その辺が疑問になっておりましたが、その辺の議論はどういうような形でされたかをお聞きしたいと思います。

○総務常任委員長（山上利嗣君） 先ほど山岡議員さんがお話がありましたように、町有林の管理、それから伐採だけが林業振興ではないと、あくまで民間の山、これから大分整備をしていかないかん山林についても当然対応しなくてはならない。幅広い林業という意味での議論はいたしました。それでいいですかね。その中で、確かに林業振興課で設置をしなければできない部分もあるかもしれませんが、やはりこの時代でございますので、農林水産課でひとつ成果を上げてもらいたいという結論でございました。

○議長（味元和義君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに質疑がないようですので、これで質疑を終わります。

これより議案第16号について討論を行います。

討論はありませんか。

10番田邊哲夫君。

まず、原案に賛成者の発言を許可します。

暫時休憩します。

午後5時21分 休憩

午後5時22分 再開

○議長（味元和義君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

10番田邊哲夫君。

○10番（田邊哲夫君） それでは、議案第15号に原案賛成の立場で討論に参加をさせていただきたいというように思います。

委員長の報告は、原案否決だということは先ほど報告をいただきました。3日間にわたる慎重審議をされたことに対しては敬意を表するわけですが、私は四万十町が誕生して1年、私も質問しましたけれども、一般質問で、やはり町長の熱い思いが自分自身にも十分伝わっていないという思いを今も持ってます。しかし、今回の議案第16号については、ある面四万十町の一つの1次産業の光が見えてくるのではないかなという思いを持っています。議員諸侯だれもが1次産業の振興すべきという点では一致してますし、特に山に目を向けることの重要性はご承知のとおりです。特に、四万十町は83%の山林を占める我が

町であります。そういった中であって、旧大正町では山に目を入れ、力を注いできたことは四万十町、また町外全国に発信をしてきたところでございます。先ほどの委員長の質問に対しても言いましたけれども、大正町時代にも数多くの林家や行政の方々が1,000名を超える視察団が訪れてきました。また、四万十町誕生して1年ですが、既に1,000名を超えたと聞いてます。また、大正地域では、山でチェーンソーの音が日々聞こえる状況にもなってきましたし、山でお金が、所得が上げられるという林家の思いも徐々に広がりつつある中であって、今回のこの議案第16号四万十町行政組織条例の一部を改正する条例、いわゆる林業振興課を設置することによって、町内の林家を初めとして町外の林業家、また林野庁の方々にも大きく四万十町の思いを発信できる大事な条例案ではないかと私は考えます。

また、だんだんの意見の中で行革の答申の中にも、課を増やすのではなく減らす方向で検討すべきという答申もいただいたという発言もありましたけれども、旧大正町の時代にも私も議員におるときに、議会から課を統合すべきだという関係で産業課と建設課を1課にしたことがございます。しかし、残念ながらいざ1課にしてみると、課長の荷が重過ぎるということで、何年か忘れましたがすぐにまた産業課と建設課を分離をいたしました。今回の課の新設は、予算上に何ら歳出増を伴うものでもございませんし、特にこれからの四万十町の1次産業に取り組む姿勢を町民、また町外の皆さん方に示す意味でぜひとも可決すべきものだと思いますので、議員の皆様方のご賛同をいただきますようによりしくお願いをいたしまして、私の討論を終わります。

○議長（味元和義君） 次に、原案に反対者の発言を許可します。

反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 賛成討論はほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第16号四万十町行政組織条例等の一部を改正する条例についてを採決します。

起立のないものは否決とみなします。

本案に対する委員長報告は否決です。したがって、原案について起立により採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立少数です。したがって、議案第１６号四万十町行政組織条例等の一部を改正する条例については否決されました。

これより議案第１７号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより議案第１７号四万十町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例についてを採決します。

挙手のないものは否決とみなします。

本案に対する委員長報告は否決です。したがって、原案について採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手少数です。したがって、議案第１７号四万十町支所及び出張所設置条例の一部を改正する条例については否決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第１９ 議案第１８号四万十町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についてを議題とします。

この議案につきましては、所管の教育民生常任委員会に付託し、その審査報告書が提出されておりますので、委員長の報告を求めます。

教育民生常任委員長田邊哲夫君。

○教育民生常任委員長（田邊哲夫君） それでは、私の方から委員会審査報告を申し上げます。

教育民生常任委員会に付託を受けました議案第１８号四万十町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例について、次に述べますように決定をいたしましたので、会議規則第７７条の規定によって報告をいたします。

付託を受けた年月日が平成１９年３月７日でございます。審査の結果については、原案可決となりました。

その中で、３月８日と３月１２日に委員会を開きまして、審議をいたしました。８日の

審議は、助役、岡林担当課長を出席を求めまして、審議をいたしました。特に、十和地域の住民の方々にとって、合併2年目を迎えようとするこの時期に、十和の包括支援センターがなくなるという住民の不安、特に提案では包括支援センター、看板も大正に一括するという助役からの話がありましたが、委員会の中では看板は残す、そのかわり包括支援センター等は連絡所という形に残していく、十和の職員2名も大正に移すということになってます。高瀬助役は、現在も2名の職員と1名の理学療法士がおるわけですが、大正に2名の職員を異動さすことによって、現場で住民に対応し切れない部分はもう1名事務所の2階に保健師がおられるようです。2名で対応をしていきたい。また、十和地域では年間二百七、八十人の方々の相談があるようです。しかし、現実的に事務所に来たり電話がかかってくることは余りない。現実には、職員が出向いて介護予防の相談を受けるという内容のようであります。そういった意味では、現実問題として正規の専門職の2名は大正に異動するわけですが、しっかりとした連絡体制は地元十和地域でとるということになる予定です。

また、問題になってました住民にどう理解を求めるかという点ですが、提案時では地域住民に包括支援センターがなくなるということは十分理解を求めてなかったようです。もしこの包括支援センターが条例が可決になった暁には、担当助役が、高瀬助役が地域に赴き、また民生委員等にも理解を求めるという話も委員会ではされておりました。現実として職員4名が大正で、大正、十和地域を4名の体制でしっかりと、今以上にサービスを落とすことなく頑張るという助役の決意も聞きましたので、総務常任委員会としては可決という結果と……

（「教育民生」と呼ぶ者あり）

あ、教育民生としては可決となりましたので、総務言うた、教育民生では可決となりましたので、報告を終わります。

○議長（味元和義君） これで教育民生常任委員長の報告を終わります。

これより教育民生常任委員長の報告について質疑があれば、これを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

（10番田邊哲夫君「ありがとうございました」と呼ぶ）

これより議案第18号について討論を行います。

討論はありませんか。

7番橋本保君。

まず、原案に反対者の発言を許可します。

○7番（橋本 保君） 私も委員の一人として、この問題については議論をしてきたわけですが、どうしても十和の地域の代弁者として、このことについては賛成をすることができませんでしたので、ここで反対討論をして皆さんのご賛同を得たいと思います。

四万十町も、先ほども言いましたが、今日で1年が経過をするわけですが、その間執行部の皆さんには十和地域にも足を運んでいただいて、車座談議等々の中で住民等の合意形成の場づくりに努力されていることは私も認めております。ただ、今回執行部から唐突に出された、提案されたこの条例については、今まで築いてきた行政と住民の信頼関係を大きく裏切るものであるというふうに私は思っております。大変、そういう意味では落胆をすると同時に、この十和地域の代弁者として到底容認ができるものではありません。

確かに、介護予防の機能強化という面では一定理解ができるころではありますが、ただそれだけではこの問題を論じ切れないものが住民感情としてはあるというふうに私は思っております。こうした住民感情を払拭していくためには、ある程度時間をかけて合意形成を図らなければなりません。性急に事を構えることは百害あって一利なしであり、住民の皆さんや行政にとってもいい結果は生まれてこないというふうに思っております。また、今回の内容を吟味してみれば、今すぐにでも提案をしなければならないという内容のものではないというふうに思います。内部的な要素も含め、職員の皆さんにも協力をいただき、人事交流等で調整ができる内容だというふうに私は思っていますので、時間をかけてゆっくりと住民の皆さんに理解を求めていくことが肝要であろうというふうに思います。そういう意味におきまして、議員各位におかれては、このような趣旨を斟酌いただき、ぜひともご賛同いただきますようお願いして、私の反対討論にしたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（味元和義君） 次に、原案に賛成者の発言を許可します。

賛成討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 反対討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） ほかに討論がないようですので、これで討論を終わります。

これより議案第１８号四万十町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例についてを採決します。

本案に対する委員長報告は可決です。議案第１８号は委員長報告のとおり決定することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（味元和義君） 起立多数です。したがって、議案第１８号四万十町地域包括支援センター条例の一部を改正する条例については、委員長報告のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ただいまより１０分間休憩いたします。

午後５時４０分 休憩

午後５時５０分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

これより議案第３２号から議案第４６号までの１５議案を再び一括議題とします。

先刻、質疑が終了しておりますので、これより討論、採決を行います。

これより議案第３２号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３２号平成１９年度四万十町一般会計予算を採決します。

この表決は挙手により行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第３３号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３３号平成１９年度四万十町国民健康保険事業特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第３４号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３４号平成１９年度四万十町国民健康保険大正診療所特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第３５号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３５号平成１９年度四万十町国民健康保険十和診療所特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されまし

た。

これより議案第３６号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３６号平成１９年度四万十町大道へき地診療所特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第３７号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３７号平成１９年度四万十町老人保健医療事業特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第３８号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３８号平成１９年度四万十町介護保険事業特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第３９号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第３９号平成１９年度四万十町簡易水道事業特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第４０号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４０号平成１９年度四万十町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第４１号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４１号平成１９年度四万十町園芸作物価格安定事業特別会計予算を採決

します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第４２号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４２号平成１９年度四万十町農業集落排水事業特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第４３号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４３号平成１９年度四万十町下水道事業特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第４４号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４４号平成１９年度四万十町ふるさとの森づくり事業特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第４５号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４５号平成１９年度四万十町給与等集中処理特別会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

これより議案第４６号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより議案第４６号平成１９年度四万十町水道事業会計予算を採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

会議の途中ですが、ただいまより５分間休憩します。

午後５時５５分 休憩

午後 5 時 5 9 分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第 2 0 発議第 4 号四万十町議会改革特別委員会の設置についてを議題とします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

5 番山岡義正君。

○5 番（山岡義正君） 発議第 4 号について説明をいたします。

提出者は山岡義正、私を初め、賛成者は議会運営委員会委員全員でございます。四万十町議会改革特別委員会の設置についてでございます。

上記の議案を別紙のとおり会議規則第 1 4 条の規定により提出をいたします。

四万十町議会改革特別委員会の設置について。次のとおり四万十町議会改革特別委員会を設置するものといたします。

名称は、四万十町議会改革特別委員会。

設置根拠につきましては、地方自治法第 1 1 0 条及び四万十町議会委員会条例第 6 条に基づいてあります。

目的は、四万十町議会は今議会に四万十町特別職及び一般職の職員の給与の特例に関する条例についてが提案されているように、当町の財源不足は周知のとおりでございます。この異常事態とも言える現状に対応するには、四万十町議会も将来に向けた大胆な改革が必要であります。今後当町の人口推計等を研究しながら、議員定数、議員報酬等の適正化を検討すべきであります。昨年は、在任特例をめぐり議会と住民との乖離を指摘されたところもあります。今後、こういった問題が起こることがないように、議会活動を住民に広く理解される方法論をも検討すべきであります。

以上のことから、四万十町議会改革特別委員会を設置し、これに付託し、議会の閉会中はもとより議会改革活動を行うことを提案するものでございます。

なお、委員の定数につきましては、8 人といたしたいと思います。

また、任期は常任委員会と同じく 2 年をめぐりと考えております。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 提出者の提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより発議第４号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発議第４号四万十町議会改革特別委員会の設置についてを採決します。

四万十町議会改革特別委員会を設置することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、四万十町の議会改革については、８人の委員で構成する四万十町議会改革特別委員会を設置し、これに付託して議会の閉会中はもとより議会改革活動を行うことは可決されました。

ただいま設置が可決されました四万十町議会改革特別委員会の経費につきましては、当分の間は先刻議決されました平成１９年度予算から支出するものといたします。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第２１ 四万十町議会改革特別委員会委員の選任についてを議題とします。

お諮りします。

ただいま設置されました四万十町議会改革特別委員会委員の選任につきましては、委員会条例第８条第１項の規定により、お手元に配付しました名簿のとおり指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、四万十町議会改革特別委員会委員は、お手元に配付しました名簿のとおり選任することに決定いたしました。

四万十町議会委員会条例第１０条第１項の規定により、ただいまから四万十町議会改革特別委員会を議長より招集します。

平成１９年３月２０日。四万十町議会改革特別委員会委員様。四万十町議会議長。

委員会招集通知。

委員長及び副委員長互選のため、四万十町議会改革特別委員会を招集するから出席願います。

日時、平成19年3月20日午後6時5分。場所、3階議員控室。

よろしくお願いいたします。

四万十町議会改革特別委員会開会のため、ただいまより休憩いたします。

午後6時05分 休憩

午後6時08分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

四万十町議会改革特別委員会から委員長及び副委員長をそれぞれ互選した旨の通知がありましたので、報告いたします。

四万十町議会改革特別委員長、宮地章一君、四万十町議会改革特別副委員長、岡峯久雄君、以上のとおりです。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第22 陳情第4号小字名「吾川」地域の道路拡幅についての陳情の取り下げについてを議題とします。

本件につきましては、建設常任委員会に付託して審議をしていましたが、その後に陳情代表者より陳情取り下げ申し出が提出されましたので、その写しを配付しております。

お諮りします。

質疑、討論を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、質疑、討論は省略することに決定しました。

ただいま議題となっております陳情第4号の取り下げにつきましては、これを許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第4号小字名「吾川」地域の道路拡幅についての陳情の取り下げについては、これを許可することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第２３ 請願第２号子どもの健全育成のために、地域産業・地産地消を重視した学校給食の実施を求める請願を議題とします。

この請願につきましては、所管の教育民生常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、報告を求めます。

教育民生常任委員長田邊哲夫君。

○教育民生常任委員長（田邊哲夫君） 教育民生常任委員会に付託されました請願第２号、件名は子どもの健全育成のために、地域産業・地産地消を重視した学校給食の実施を求める請願を審査した結果、次のとおり決定をいたしましたので、会議規則第９４条第１項の規定によって報告するものでございます。

付託を受けた年月日は、平成１９年３月７日です。審査の結果、採択すべきものと決定をいたしました。この請願については、牧野議員と田邊客子議員から紹介議員となって請願を受けたものでございます。

以上、報告をいたします。

○議長（味元和義君） 教育民生常任委員長の報告が終わりました。

教育民生常任委員長の報告について、質疑があればこれを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより請願第２号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより請願第２号子どもの健全育成のために、地域産業・地産地消を重視した学校給食の実施を求める請願を採決します。

お諮りします。

請願第２号を教育民生常任委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、請願第２号子どもの健全育成

のために、地域産業・地産地消を重視した学校給食の実施を求める請願は、委員長報告のとおり採択することに決定いたしました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第２４ 請願第１号町道の認定の要望を議題とします。

この請願につきましては、所管の建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、報告を求めます。

建設常任委員長竹内常喜君。

○建設常任委員長（竹内常喜君） 請願審査報告書。

本委員会に付託された請願を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第９４条第１項の規定により報告いたします。

受理番号、請願第１号。付託年月日、１９年３月７日。審査の結果は採択であります。全会一致であります。

○議長（味元和義君） 建設常任委員長の報告が終わりました。

建設常任委員長の報告について、質疑があればこれを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより請願第１号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより請願第１号町道の認定の要望を採決します。

お諮りします。

請願第１号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、請願第１号町道の認定の要望は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第２５ 陳情第１１号四万十町有林事業の発注に当たって、地元森林組合に優先的な事業発注の要望を議題とします。

この陳情につきましては、所管の産業常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、報告を求めます。

産業常任委員長松下和孝君。

○産業常任委員長（松下和孝君） それでは、報告いたします。

平成１９年３月２０日。四万十町議会議長味元和義様。産業常任委員長松下和孝。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第９４条第１項の規定により報告いたします。

受理番号、陳情第１１号。付託年月日、平成１９年３月７日。件名、四万十町有林事業の発注に当たって、地元森林組合に優先的な事業発注の要望。

審査の結果、意見を付して採択すべきものと決定しております。全会一致であります。

その意見の内容とは、作業管理計画等林家経営の面からも町と一緒に頑張って切磋琢磨してハイレベルなものを目指して期待にこたえていただきたいということであります。それと、陳情要望書の最後尾の一切の文言、その部分だけを削除ということであります。

以上、報告終わります。ご審議の上、ご決定のほどよろしくお願いいたします。

○議長（味元和義君） 産業常任委員長の報告が終わりました。

産業常任委員長の報告について、質疑があればこれを許可します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第１１号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第１１号四万十町有林事業の発注に当たって、地元森林組合に優先的な事業発注の要望を採決します。

お諮りします。

陳情第11号を委員長報告のとおり意見を付して採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第11号四万十町有林事業の発注に当たって、地元森林組合に優先的な事業発注の要望は、委員長報告のとおり意見を付して採択することに決定しました。

~~~~~

○議長（味元和義君） 日程第26 陳情第2号町道山手線の歩道のバリアフリー対策について、日程第27 陳情第5号大正大奈路～西ノ川地区に架かる旧西ノ川橋の手摺塗装と落下防止金網柵の取替えについての陳情、日程第28 陳情第6号四万十町上栗・神西の兩岸の町道約235mの簡易舗装の早期施行実現の陳情、日程第29 陳情第7号町道認定舗装に関する陳情、以上の陳情4件を一括議題とします。

この陳情につきましては、所管の建設常任委員会に付託し、その審査報告書が委員長より提出されておりますので、報告を求めます。

建設常任委員長竹内常喜君。

○建設常任委員長（竹内常喜君） 報告いたします。

陳情審査報告書。

本委員会に付託された陳情を審査した結果、次のとおり決定したので、会議規則第94条第1項の規定により報告いたします。

受理番号、陳情第2号。平成19年3月7日。町道山手線の歩道のバリアフリー対策について。審査の結果、採択であります。全会一致であります。

続いて、陳情第5号。付託年月日、平成19年3月7日。大正大奈路～西ノ川地区に架かる旧西ノ川橋の手摺塗装と落下防止金網柵の取替えについての陳情。審査の結果は、趣旨採択であります。全会一致であります。

陳情第6号。付託年月日、平成19年3月7日。四万十町上栗・神西の兩岸の町道約235mの簡易舗装の早期施行実現の陳情。審査の結果は採択であります。全会一致であります。

陳情第7号。付託年月日、平成19年3月7日。町道認定舗装に関する陳情。審査の結果は採択であります。全会一致であります。

ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願いいたします。

○議長（味元和義君） 建設常任委員長の報告が終わりました。

建設常任委員長の報告について、質疑があればこれを許可します。

質疑はありませんか。

暫時休憩します。

午後 6 時 2 2 分 休憩

午後 6 時 2 3 分 再開

○議長（味元和義君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

建設常任委員長の報告について、質疑があればこれを許可します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより陳情第 2 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第 2 号町道山手線の歩道のバリアフリー対策についてを採決します。

お諮りします。

陳情第 2 号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第 2 号町道山手線の歩道のバリアフリー対策については、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

これより陳情第 5 号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第 5 号大正大奈路～西ノ川地区に架かる旧西ノ川橋の手摺塗装と落下防止金網柵の取替えについての陳情を採決します。

お諮りします。

陳情第5号を委員長報告のとおり趣旨採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第5号大正大奈路～西ノ川地区に架かる旧西ノ川橋の手摺塗装と落下防止金網柵の取替えについての陳情は、委員長報告のとおり趣旨採択することに決定しました。

これより陳情第6号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第6号四万十町上栗・神西の両岸の町道約235mの簡易舗装の早期施行実現の陳情を採決します。

お諮りします。

陳情第6号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第6号四万十町上栗・神西の両岸の町道約235mの簡易舗装の早期施行実現の陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

これより陳情第7号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより陳情第7号町道認定舗装に関する陳情を採決します。

お諮りします。

陳情第7号を委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、陳情第7号町道認定舗装に関する陳情は、委員長報告のとおり採択することに決定しました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第30 発議第5号議員派遣の件についてを議題とします。

5番山岡義正君から地方自治法第100条第12項及び会議規則第119条並びに会議規則第14条の規定により提出されております。提出者の提案理由の説明を求めます。

5番山岡義正君。

○5番（山岡義正君） 発議第5号ですが、この前に訂正をお願いいたしたいと思います。

議員派遣の件の次のページでございますが、第1に「第32町村議会議長」とありますのは、「第32回」でございます。「回」が抜け落ちておりますので、すみませんがお願いいたします。

発議第5号。四万十町議会議長味元和義様。提出者は、議会運営委員長ということになっておりますので、山岡義正、私であります。そして、賛成者は議会運営委員、私を除く全員でございます。

議員派遣の件について。上記の議案を別紙のとおり会議規則第14条の規定により提出をいたします。

議員派遣の件。平成19年3月20日。地方自治法第100条第12項及び会議規則第119条の規定により、次のとおり議員を派遣をいたします。

第32回町村議会議長・副議長研修会であります。目的は、議会運営の、どうも失礼いたしました。議会運営の衝に当たる町村議会議長の職務遂行に必要な知識、情報を提供し、議会の活性化を図り、もって住民福祉の向上に資するとなっております。

期日は、平成19年5月22日より5月23日でございます。

場所は、東京都メルパルクホールです。

派遣議員といたしましては、議長、副議長、そして議長が指名する議員となっております。

以上でございます。

○議長（味元和義君） 提案理由の説明が終わりました。

これより質疑を行います。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 質疑なしと認めます。

これで質疑を終わります。

これより、発議第５号について討論を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 討論なしと認めます。

これで討論を終わります。

これより発議第５号議員派遣の件についてを採決します。

本案を原案のとおり決定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○議長（味元和義君） 挙手多数です。したがって、本案は原案のとおり可決されました。

～～～～～～～～～～～～～～～～

○議長（味元和義君） 日程第３１ 閉会中の継続審査・調査申し出についてを議題とします。

総務常任委員長、建設常任委員長から目下委員会において審査、調査中の事件について、会議規則第７５条の規定により、お手元に配付しております申し出書のとおり閉会中の継続審査、調査の申し出がっております。

お諮りします。

委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、総務常任委員長、建設常任委員長から申し出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

次に、各委員長から各委員会において審査、調査中の事件及び所管事務の調査事項について、会議規則第７５条の規定によりお手元に配付しております申し出書のとおり閉会中の継続審査、調査の申し出がっております。

お諮りします。

各委員長から申し出のとおり閉会中の継続審査、調査とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（味元和義君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長から申し出のとおり

閉会中の継続審査、調査とすることに決定しました。

町長から、平成19年第1回四万十町議会定例会を閉会するに当たり、ご挨拶をしたい旨の申し出がっておりますので、これを許可します。

町長前田哲生君。

○町長（前田哲生君） 平成19年第1回の四万十町議会を閉じるに当たりまして一言ご挨拶を申し上げたいと存じます。

本定例会は、議会議員の一般選挙後最初の定例会でございましたが、去る7日開会し、本日をもって延べ14日の会期を終えることになりました。在任特例時に比べまして議員定数は大幅減となった中で、一騎当千の方々が勢ぞろいをされまして、一般質問では過半数を超える17名の方々が登壇なされ、活発な論戦が展開されましたのを初め議案審議をめぐりまして多角的な観点から熱心、慎重なご審議をいただきまして、その過程におきまして、数々の貴重なご意見、ご提案等もちょうだいしたところでございます。それらの意見等を踏まえまして、またご決定をいただきました予算を初め各議案の重みを十分受けとめまして、今後適正な行政運営と活力のある四万十町まちづくりに取り組んでまいりたいと思っております。

議案第15号については一部修正、議案第16号並びに議案第17号につきましては否決ということになって、率直に申し上げまして大変残念でございますけれども、これは私の不徳のいたすところ、説明責任を十分果たさなかったことが原因であろうというふうに思っております。今後の反省材料にしていきたいというふうに存じます。

また、今議会におきましては、議会改革特別委員会も設置をされまして、議会みずから今後改革に取り組んでいただくという方向性が出されました。大変敬意を表したいというふうに存じます。

14日間本当にお疲れさまでございました。第1回の議会ということで、今後も定例会を含めて議会開会もたくさんあるわけでございますが、そういった場合はもちろんのことですが、平素の議会活動の中で議員各位のご指導、ご協力を今後ともよろしくお願いを申し上げまして、甚だ簡単で言葉足りませんが、ご挨拶にかえさせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（味元和義君） 町長の閉会挨拶が終わりました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

平成19年第1回四万十町議会定例会を閉会します。

午後6時33分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成 年 月 日

四万十町議会議長

平成 年 月 日

四万十町議会議員

平成 年 月 日

四万十町議会議員